

# いいだ未来デザイン2028戦略計画

【平成30(2018)年度】

年度戦略(小戦略) 評価シート

令和元年7月  
飯田市総合政策部企画課

## 目次

1	若者が帰ってこられる産業をつくる	
1-①	「新たな産業振興の拠点」の形成	1
1-②	新たな産業分野、地域産業の高付加価値化への挑戦	4
1-③	地域産業の担い手確保	8
1-④	産業用地の整備と戦略的な企業誘致の推進	12
2	飯田市への人の流れをつくる	
2-①	飯田だから実現できるライフスタイルの提案	14
2-②	「結いのまち」飯田においでなんしょ	17
2-③	地域ブランドの構築と飯田の魅力が伝わるプロモーション	20
2-④	魅力的な中心拠点の形成	22
3	地育力が支える学び合いで、生きる力をもち、心豊かな人材を育む	
3-①	飯田らしい小中連携・一貫教育の推進	24
3-②	地域と学校がつながる飯田コミュニティスクールの立ち上げと推進	26
3-③	LG(地域・地球)飯田教育の充実	28
3-④	ICTを活用した教育課題への対応	30
3-⑤	高校生等を対象とした次世代育成事業の推進	32
4	自然と歴史を守りいかし伝え、新たな文化をつくりだす	
4-①	「伊那谷の自然と文化」への玄関口 飯田市美術博物館の魅力度アップ	34
4-②	国指定の史跡名勝の保存・整備・活用	36
4-③	人形劇の世界都市としての推進力・求心力の向上	39
4-④	「地域振興に寄与する学術研究拠点」の形成に向けた取組の推進	41
4-⑤	遠山郷の魅力の顕在化と情報発信	44
5	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	
5-①	信頼と絆で応援、安心・健康な子育てのまちづくりの推進	47
5-②	「飯田版！上質な子育て環境」づくり	49
5-③	結婚したいと思う若者へのライフデザイン支援	51
6	「市民総健康」と「生涯現役」をめざす	
6-①	地域、家族とともに進める健康づくり	53
6-②	介護予防の推進	55
6-③	みんなで食べよう楽しい食事(食育の推進)	57
6-④	歩こう動こう プラステン(+10分)	59
6-⑤	歯と口の健康づくり	61
7	共に支え合い、自ら行動する地域福祉を充実させる	
7-①	多様な主体による日常生活における支援	63
7-②	認知症の人とその家族を支援する連携機能の充実	66
7-③	地域とともに創る障がい児・者との共生社会の実現	68

8	新時代に向けたこれからの地域経営の仕組みをつくる	
8-①	ふるさとパワーアップ！20地区の個性を輝かせる(20地区「田舎へ還ろう戦略」支援事業)	70
8-②	地域課題に対応するための事業体の立ち上げと運営の支援	73
8-③	地域自治を守り育むための仕組みづくり	75
8-④	中山間地域をもっと元気に見まいか	77
9	個性を尊重し、多様な価値観を認め合いながら、交流する	
9-①	誰もが安心して地域で活躍できる、ひと・まちづくり	79
9-②	市民活動団体のパワーアップ！	82
9-③	共生のためのユニバーサルデザイン	84
9-④	多様性を地域に活かす言語バリアフリー	85
10	豊かな自然と調和し、低炭素な暮らしをおくる	
10-①	環境学習の推進と環境意識を醸成する人づくり	87
10-②	再生可能エネルギーで進める持続可能な地域づくり	89
10-③	リニア時代を見据えた低炭素な地域づくり	92
10-④	地域ぐるみで取り組むエコ活動・エコライフの推進	94
10-⑤	リニア時代を見据えた低炭素交通インフラ整備の推進	96
10-⑥	緑と生物多様性の保全	98
10-⑦	リニア時代を見据えた生活環境保全	100
11	災害に備え、社会基盤を強化し、防災意識を高める	
11-①	命と生活を守る市民防災力の向上	101
11-②	みんなが安心して暮らせる防災・減災のまちづくり	103
11-③	緊急・災害時の情報伝達手段や収集機能の向上	105
11-④	災害時にも都市機能が維持できる社会基盤の戦略的強靱化	107
12	リニア時代を支える都市基盤を整備する	
12-①	「信州・伊那谷の個性で世界を惹きつけ、世界へ発信する玄関口」としてのリニア駅周辺の整備	109
12-②	駅勢圏(駅の利用が見込まれる地域)拡大に向けた道路ネットワークの強化	111
12-③	リニア時代を見据えた良好な土地利用の推進	112
12-④	リニア事業に関連する社会基盤の整備	115
12-⑤	リニアの二次交通の構築及び持続可能な地域公共交通の実現	120
12-⑥	地域の課題解決に資するICT活用	124

**基本目標 1****若者が帰ってこられる産業をつくる****<30 年度戦略 (具体的な取組) > (小戦略)****① 「新たな産業振興の拠点」の形成**

- ◇旧飯田工業高校施設に様々な「知」が集積する産業振興の拠点を整備するため、(公財)南信州・飯田産業センター、工業技術センター、飯田 EMC センターを移転拡充し、公的試験機能を高めた研究開発支援や、高い技術力を持つ人材育成・異業種連携や、インキュベート機能などを高める支援体制を関係機関と構築します。そのため旧飯田工業高校の施設改修工事を南信州広域連合から事務の委託を受けて実施します。
- ◇旧飯田工業高校施設を活用して実施される信州大学航空機システム共同研究講座を支援し、将来的な高等教育機関への移行を意識し、航空機分野において世界に通用する高度な人材育成につなげます。
- ◇研究開発力の強化のため公的試験場機能の試験検査評価機器を有効に活用し適切な運用ができる体制を構築します。

**主管課/主な関係課**

工業課/企画課、地域計画課、財政課

**□取組の内容**

- ・施設改修については、関係機関の協力を得ながら、B棟(旧飯田工業高校機械科棟)及び食品系試験室(特別教室棟)の改修や総合受付、エントランス等の増築工事を実施しました。
- ・IV期外構工事は、長野県をはじめ関係機関と協議・調整を行い、平成30年10月から工事に着手しました。(令和元年6月に完了)
- ・平成29年4月に開講した「信州大学航空機システム共同研究講座」に対する継続的な支援と講座で学ぶ修士課程の学生(M1:5名 M2:3名)に対して、環境変化に伴う負担軽減を図るため、給付型奨学金の支援を行いました。
- ・既に整備した着氷試験装置や防爆性評価試験装置については、オペレーターを配置して運用が始まっています。また、燃焼・耐火性試験装置については、長野県の補助金を活用し3月末に整備が完了しました。

**□これまでの成果**

- ・平成27年度から着手した「産業振興と人材育成の拠点」整備事業については、平成30年12月末までに施設整備が完了し、(公財)南信州・飯田産業センターがエス・バードへ機能を移転し、平成31年1月から貸館等の業務を開始しグランドオープンしました。
- ・「信州大学航空機システム共同研究講座」の支援により、第1期の生徒2名が卒業しました。
- ・飯田下伊那14市町村が地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)を活用し、企業からの寄付協力により目標額(飯田市分297万円)を達成し、学生への支援を行いました。
- ・環境試験機器運用及び、オペレーターの育成等の運営体制について外部機関を入れて調査検討を行い、強化を図っています。

**□今後に向けた課題と方向性**

- ・整備されたエス・バードを地域内外の企業・団体・個人に利活用してもらえるよう、産業振興や人材育成、共創の場としての機能を充実させるとともに、PRをしていく必要があります。
- ・エス・バード施設利用者の利便性向上の観点から周辺地区の生活環境にも配慮しながら北側進入路の整備の必要性が求められています。
- ・2019年度は学生数が減少し、さらに2020年度で研究講座の終了の期限を迎えるため、大学設置に向けて生徒の確保と今後のあり方の検討が重要となります。
- ・公的試験所として、新たな試験機器の導入、それに伴うオペレーターの確保と育成による体制の強

化と利用向上に向けた情報発信を促進する必要があります。

#### □今後の展開方法

- ・エス・バード周辺について高森側への橋梁架設に向けて、関係機関との協議・調整を進めます。
- ・関係機関等との連携によるイベント等の開催や地域内外へ知名度向上・利活用の促進のPR活動を展開します。
- ・信州大学はもとより、地域内企業及び全国の工学系大学に生徒募集するようPRを強化します。
- ・大学設置に向けて有識者とともに検討を行います。
- ・研究開発力の強化のため、試験検査評価機器（防爆性・着氷・燃焼・耐火性試験装置）を有効に活用し適切な運用ができる体制を構築します。
- ・工業技術試験研究所・EMC 試験室・食品系試験室、ホールや会議室、共創の場等の活用に向けて企業、市民に広くPRし、利用の拡大を図ります。

年度	取組内容
2019年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・橋梁架設に向けた地質調査や予備設計等の実施</li> <li>・エス・バード初動の確立、インキュベート室の募集、関係機関等との連携によるイベント等の開催、知名度向上・利活用の促進のPR</li> <li>・研究講座の運営と学生支援の継続</li> <li>・大学設置に向けた有識者会議の開催</li> <li>・環境試験機器の導入並びに運用と試験所のPR活動の実施</li> <li>・関係機関等と連携して環境試験機器シンポジウムの検討と開催</li> </ul>
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・橋梁架設工事の着手予定</li> <li>・エス・バード初動の確立、インキュベート室の支援、関係機関等との連携によるイベント等の開催、知名度向上・利活用の促進のPR</li> <li>・研究講座の運営と学生支援の継続</li> <li>・大学設置に向けた有識者会議の開催</li> <li>・環境試験機器の導入並びに運用と試験所のPR活動の実施</li> <li>・関係機関等と連携して環境試験機器シンポジウムの開催</li> </ul>
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・橋梁架設工事の完了予定</li> <li>・地域の産業振興の拠点としての定着、新たな産業分野、地域産業の高付加価値化への支援</li> <li>・信州大学南信州・飯田キャンパスがオープン</li> <li>・環境試験機器の安定的な運用と試験所のPR活動の実施</li> <li>・関係機関等と連携して環境試験機器シンポジウムの開催</li> </ul>

#### □成果を表す特徴的な事例



エス・バード 開所式



エス・バード メインエントランス



エス・バード 総合受付



エス・バード B棟経営相談室



エス・バード 食品系試験室



信州大学航空機システム共同研究講座



オイルバーナー試験室



燃焼・耐火試験室

## 基本目標1

## 若者が帰ってこられる産業をつくる

## &lt;30年度戦略(具体的な取組)&gt;(小戦略)

## ②新たな産業分野、地域産業の高付加価値化への挑戦

- ◇航空宇宙産業分野のほか、健康医療・食品産業・農林業などの各分野で、異業種が連携した新たな産業クラスターの形成を推進し、商品開発を推進するとともに、販路の拡大により外貨を獲得して、さらなる新分野への進出と雇用の拡大につなげます。
- ◇デザインを意識した製品づくりにより高付加価値化を推進します。
- ◇地理的表示(GI)保護制度に登録された市田柿をはじめとした世界に発信できる地域ブランド・地域産品の魅力を活かして、農畜産物の産地強化の支援や海外も視野に入れた新たなマーケットへの展開を推進します。
- ◇地域未来投資促進法に基づく南信州地域基本計画に基づいた地域経済牽引事業者への支援をします。

## 主管課/主な関係課

工業課/農業課、林務課

## □取組の内容

- ・航空機産業分野では、エアロスペース飯田の受注拡大に向けて、クラスター拠点工場の強みを活かしながら、各発注元から会員企業が直接取引をするなど、会員企業が主体となり受注獲得ができるように支援しました。
- ・メディカルバイオクラスターを通じて、食品系分科会を4回、医療機器系分科会を2回開催し、会員企業の商品開発づくりのきっかけとなる活動並びに商品開発を支援しました。
- ・地域内事業者向けにデザインの効果や活用方法について学ぶ講演会の開催やデザインに関するお悩み相談会を開催しました。
- ・産地強化に向けて、果樹・野菜等の園芸品目における奨励品種導入や施設整備、畜産の家畜防疫対策や素牛導入の取組を支援しました。市田柿特認生産者制度により中核となる生産者を認定し、加工施設等の整備を支援しました。
- ・海外マーケット展開については、三遠南信連携によるマレーシア、新たに設立された「市田柿海外輸出プロジェクト」による台湾・シンガポールで、市田柿を中心にプロモーションを実施しました。また、今後の販路拡大に向けては賞味期限の延長試験を開始しました。
- ・畜産物については、南信州牛フェアの開催、地域内で生産される銘柄豚の調査を実施しました。また、耕畜連携による自給飼料の供給に向けて、稲発酵粗飼料(WCS)の実証試験に取り組みました。
- ・東京都港区と飯田市とで「間伐材を始めとした国産材の活用促進に関する協定」が結ばれ、港区で建築される5,000㎡以上の建物で使用する木材を提供できる機会を得ることができました。
- ・地域未来投資促進法に基づき、地域経済牽引事業計画策定に向け、関係機関担当を伴い企業訪問を行いました。

## □これまでの成果

- ・各発注元から会員企業が取引できるように受注形態を改善した結果、国内Tier1メーカー等の新規顧客開拓が進み受注量が増加し、売上額は前年比24%にアップしました。また、航空機部品の受注から派生し、他分野の受注実績につながる企業も増えています。
- ・メディカルバイオクラスターの各分科会の活動から、商品開発のヒントを得た企業もあり、実際に地域内の医療機関の要望に応じた商品を開発し、実際に販売している事例も現れています。

- ・お悩み相談会の実施で一步踏み込んだ指導を行ったことにより、贈答用の市田柿のパッケージやカタログ、飯田水引の台紙等の改善が成果として得られました。
- ・施設整備等の支援により、各品目の中核となる生産者の経営改善につながりました。また、市田柿においては、規模拡大を目指す特認生産者が 53 人、一定規模に到達した中核的生産者は 7 人に増加しました。
- ・海外展開においては、9 月に生産団体を中心とした新たなプロジェクトが設立され、関係者が連携して取り組む体制が整備され、市田柿の輸出量が 51.4 t (H29: 35 t) に増加しました。
- ・稲発酵粗飼料の実証試験による成分分析や嗜好調査の結果が良好であることから、生産団体が主体となった事業化に向けて準備が進んでいます。
- ・地域経済牽引事業計画の承認は 3 月末時点で 6 社あり、事業着手を開始した企業も出ています。

#### □今後に向けた課題と方向性

- ・精密機械加工全般が好況であり、エアロスペース飯田会員企業も航空機産業以外において生産能力を上回る受注があるため、航空機部品加工の受注を受けきれない状況となっています。
- ・航空宇宙産業クラスターによる産業規模の拡大や集積を高めるためには、新たな中核企業の育成あるいは地域外から中核企業や関連する企業を誘致することが急務となっています。エス・バードにおける環境試験機器や拠点工場の機能、受注企業の集積、特区等をパッケージにして企業誘致を戦略的に展開していく必要があります。
- ・健康医療産業については、医療福祉現場で求められる商品ニーズを商品化につながるように、商品開発に取り組む企業に対して専門人材の配置による継続した支援体制が求められています。
- ・地域内の企業が、商品本来の付加価値を高めながら、デザインの重要性を認識してもらえるような仕掛けづくりが重要となりますが、工業デザイナーや関連機関が地域内には存在しないことから、他の地域やネットワークを通じて積極的な招へいが必要不可欠です。
- ・生産基盤を維持していくためには、施設整備等を行う生産者の取組を支援するとともに、新たな栽培技術の導入により省力化や生産コストの削減につながる魅力ある栽培方法を提案していく必要があります。
- ・市田柿については、生産者や輸入業者ごとに品質のバラツキが見られることから、産地全体の品質向上を図る必要があります。
- ・稲発酵粗飼料 (WCS) については、地域内の需要量を供給できる生産体制を構築するため、生産拡大、粗飼料の品質向上に取り組む必要があります。
- ・認証材については、協定をしている自治体が複数あり、また東京都近郊や、木材として名の通っているものも多く、飯田市がどのように特色を出し契約に結び付けていけるかが課題です。
- ・事前手続きを要するため、企業の設備投資の動向に注視し、情報提供を行う必要があります。

#### □今後の展開方法

- ・県や各機関と連携しながら、各企業の人材育成による技術力の向上と受注グループの受注拡大を支援します。
- ・エス・バードにおける環境試験機器や拠点工場の機能、受注企業の集積、特区等をパッケージにして企業誘致を積極的に展開していきます。
- ・食品産業については、エス・バードの食品系試験室の機能を活かして新商品開発や人材の育成、デザイン力の向上について支援します。
- ・健康医療産業については、医療機関のニーズを把握するため、医療現場とのマッチングや勉強会を行い、NESUC-IIDA 等とも連携して商品開発を支援します。
- ・デザイナーからの助言・指導だけではなく、商品コンセプトから実際の商品のデザインにも関わっていただくよう、長野県地域資源製品開発支援センターと連携して事業に取り組めます。
- ・農業者の施設整備等を支援し、中核となる生産者の経営改善を図ることにより産地基盤の強化に取り組めます。
- ・省力化や生産コストの削減に向けて、作業性を向上させるための仕立て方 (Y 字・V 字) やジョイント栽培の果樹 (梨) モデル園を設置し、魅力ある栽培方法として農業者に提案できるよう関係機関と連携して実証試験に取り組めます。
- ・市田柿の賞味期限延長試験の結果を踏まえ、包装資材や消費地までの流通体制の検討を進め、消費地における品質の向上を図るとともに、生産団体等と連携して海外プロモーションに取り組む

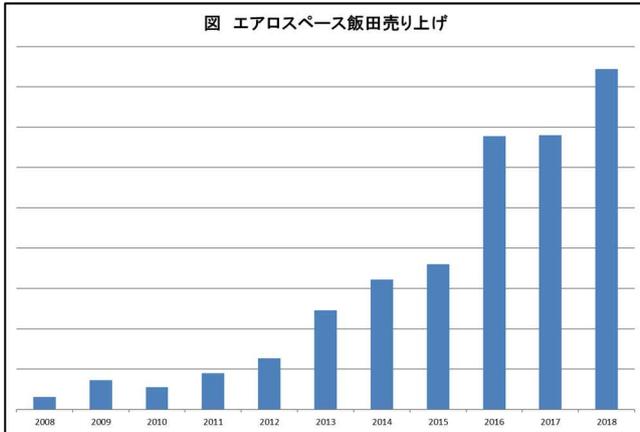
ます。

- ・稲発酵粗飼料 (WCS) の直播栽培、施肥量試験区の設置による生産性の向上、酵母量による品質試験等を実施し、水田農家への働きかけを行い栽培面積の拡大を目指します。
- ・森林認証材として、地域での知名度も低いことや消費地である名古屋や東京などでの知名度も低いことから、地元での認証材への理解と東京等での飯田市産の森林認証材のPRに、引き続き取り組みます。
- ・引き続き企業の設備投資の機会を捉え、地域経済牽引事業計画策定に向けた検討支援を継続し、企業の事業拡大を支援します。

年度	取組内容
2019 年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受注グループ体制の見直しと各企業の受注活動の支援 (航空機産業分野)</li> <li>・航空機関連企業の誘致活動 (航空機産業分野)</li> <li>・飯田メディカルバイオクラスター活動を通じて医療現場とのマッチングや勉強会を支援 (健康医療・食品分野)</li> <li>・南信州食品産業協議会と連携して、学習会等の開催支援 (食品産業分野)</li> <li>・長野県地域資源製品開発支援センターと連携してデザインを意識した商品開発の支援 (デザイン分野)</li> <li>・畜産、果樹、野菜等の産地強化に向けた施設整備等を行う農業者の支援</li> <li>・Y字・V字仕立による作業性向上に向けた果樹モデル園棚整備</li> <li>・三遠南信連携等による海外プロモーション実施と市田柿賞味期限延長試験結果を踏まえた包装資材等の検討</li> <li>・稲発酵粗飼料 (WCS) の普及に向けた直播き等栽培試験と水稻農家理解促進</li> <li>・地元の森林認証材の広報による、市民への周知・啓発</li> <li>・東京等での飯田市産の森林認証材のPR活動</li> </ul>
2020 年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受注体制強化と各企業の受注活動の支援 (航空機産業分野)</li> <li>・航空機関連企業の誘致活動 (航空機産業分野)</li> <li>・飯田メディカルバイオクラスター活動を通じて医療現場とのマッチングや勉強会の開催、新たな商品開発を支援 (健康医療分野)</li> <li>・エス・バードの食品系試験室の機能を活かして新商品開発・既存商品の高付加価値化や人材の育成支援 (食品産業分野)</li> <li>・長野県地域資源製品開発支援センターと連携してデザインを意識した商品開発の支援 (デザイン分野)</li> <li>・畜産、果樹、野菜等の産地強化に向けた施設整備等を行う農業者の支援</li> <li>・果樹モデル園のY字・V字仕立に向けた園地管理と栽培管理データの蓄積</li> <li>・料理教室による食べ方提案等による海外プロモーションの実施</li> <li>・稲発酵粗飼料 (WCS) の生産面積の拡大と普及に向けた試験の継続実施</li> <li>・地元の森林認証材の広報による、市民への周知・啓発</li> <li>・東京等での飯田市産の森林認証材のPR活動</li> </ul>
2021 年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各企業の一貫受注体制の構築支援 (航空機産業分野)</li> <li>・航空機関連企業の誘致活動 (航空機産業分野)</li> <li>・飯田メディカルバイオクラスター活動を通じて、医療現場とのマッチングや勉強会の開催、新たな商品開発を支援 (健康医療分野)</li> <li>・エス・バードの食品系試験室の機能を活かして新商品開発・既存商品の高付加価値化や人材の育成支援 (食品産業分野)</li> <li>・長野県地域資源製品開発支援センターと連携してデザインを意識した商品開発の支援 (デザイン分野)</li> <li>・畜産、果樹、野菜等の産地強化に向けた施設整備等を行う農業者の支援</li> <li>・果樹モデル園におけるジョイント栽培技術の導入と農業者への新技術のPR</li> <li>・市田柿等の海外プロモーションの実施と生産団体の取組支援</li> <li>・稲発酵粗飼料 (WCS) の農家利用にあわせた再包装化など流通拡大の検討</li> <li>・地元の森林認証材の広報による、市民への周知・啓発</li> <li>・東京等での飯田市産の森林認証材のPR活動</li> </ul>

□成果を表す特徴的な事例

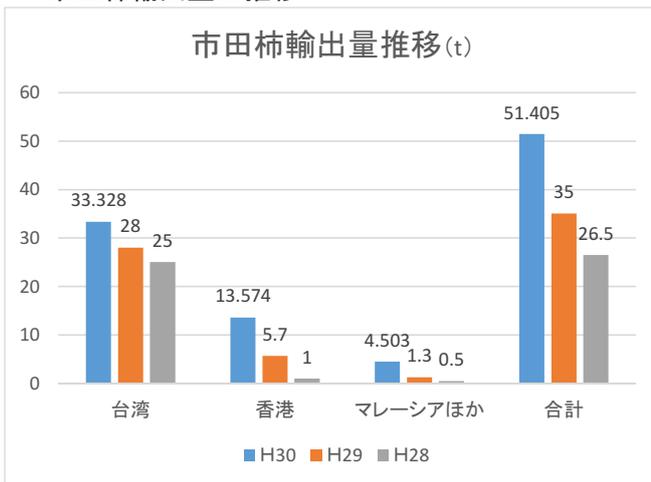
エアロスペース飯田受注量の推移



市田柿海外プロモーション



市田柿輸出量の推移



稲発酵粗飼料収穫作業



「間伐材を始めとした国産材の活用促進に関する協定」調印



**基本目標1****若者が帰ってこられる産業をつくる****<30年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)****③地域産業の担い手確保**

- ◇高校生を対象に、地域産業と地域の企業への理解を深めることができる支援を行い、高校卒業後及び進学後の地元への定着・回帰を促進します。
- ◇商工会議所や専門家等の支援機関によるプロジェクトチームを立ち上げ、各産業分野における事業承継をサポートする仕組みを構築することで、マッチング支援につなげます。
- ◇「南信州・担い手就農プロデュース」等との連携による就農相談や、おためし住宅を活用し、就農希望者が農業体験により適性を判断できる機会を設け、農業の担い手確保を進めます。また、機械や施設整備による省力化や効率化等の取組によって意欲ある農業者の経営安定を支援し、魅力ある農業の実現を目指します。
- ◇「いいだ森林学校」などにより、森林を支える側の主体を増やすとともに、地域で森林を守り、活用できる環境を整えます。
- ◇地域資源を掘り起こし新たな視点での産業を興すことを目指す起業家や、新事業への展開を目指す者の受け入れ、育成を支援するとともに、起業等の後の安定経営に向けた一貫した支援を行います。
- ◇商店街の空き店舗を再活用して起業や新事業への展開を目指す若者への支援を強化します。

**主管課/主な関係課**

産業振興課/工業課、農業課、林務課、商業・市街地活性課、金融政策課

**□取組の内容**

- ・高校生と地元企業とを「つなぐ」事業の交流プログラムに、地元企業16社と250名を超える高校生が参加し、新たに、双方の緩やかな関係性を継続する取り組みがスタートしました。また、飯田OIDE長姫高等学校における企業展示会説明会が開催され、地元企業を知る機会につながりました。
- ・事業承継支援では、商工会議所と市の関係者によるプロジェクトチームを立ち上げ、マッチングサイトを活用した支援等の整備を進めました。
- ・就農に向けて研修を開始した4名の就農相談を行うとともに、首都圏・管内の就農相談会、現地訪問会を開催し、新たな研修生1名が決定しました。また、地域の中核となる経営体の施設整備等による経営改善の取組を支援しました。
- ・いいだ森林学校の開講や出前講座及び森の市による普及啓発など、森林を守り育てる機会の創出に努めました。
- ・ビジネスコンペティションでは、部門の見直しを行い既存事業者の支援も行うとともに、新事業創出支援協議会「I-Port」専用メディア媒体により、新人起業家の掘り起しを行いました。

**□これまでの成果**

- ・つなぐ事業においては、高校生と地元企業の双方のなじみの醸成と気づきの創出を図ることで、高校生の内発性を引き出し、やりたいことを企業がサポートする仕組みを整えました。
- ・事業承継に対する支援では、商工会議所をはじめとして、金融機関や支援機関等で構成された飯田版プラットフォームがコーディネート機能を発揮できるよう、事業スキームの明確化を図りました。
- ・南信州・担い手就農プロデュースによる就農希望者の誘致に関する体制が確立され、農業法人を含む関係機関との連携を強化することができました。
- ・天竜川鷲流峡復活プロジェクトをはじめとして、地域単位で里山を守り、活用しようとする団体が

次第に増えてきています。

- ・「I-Port」では7件の新事業を支援決定し、意欲的でユニークな域外展開を目指す経営者や起業家の支援につながっています。
- ・空き店舗を活用した起業・新事業支援については17件の相談があり、10件が開業しました

#### □今後に向けた課題と方向性

- ・高校生が進学しても継続できる地元企業との緩やかな関係性の構築と企業内メンターの育成が課題となっています。
- ・人手不足が深刻化する中で、外国人、女性、高齢者等による多様な働き方の実現のほか IoT、AI、ロボット等の活用が求められていますが、一方では、離職しない魅力的な職場づくりも必要です。
- ・また、ICT (情報通信技術) の進展により、テレワークやシェアリング・エコノミーなど、新しい働き方に対応していく必要があります。
- ・事業承継支援では、飯田下伊那地区と同一の経済圏域内でのマッチングを優先し、資本や資金の流出を防いでいく必要があります。
- ・農業分野では、新規就農者の誘致を加速させるため、農地・住宅情報の提供を充実させ、担い手対策を強化していく必要があります。また、国の支援制度が見直されることから、就農に向けた研修の仕組みづくりを検討する必要があります。
- ・森林分野では、引き続き、森林を支える側の主体を増やすことができるよう、有効な取組を進めてまいります。
- ・飯田で活躍する起業家や経営者の挑戦する姿を広く伝えることで、事業構想力のある地域としての認知度を高めていく必要があります。

#### □今後の展開方法

- ・学卒者の地元就職を促進するため、都市部における在学生とつながり続けることができる環境を整えていきます。
- ・人材確保対策については、部局横断的なプロジェクトにおいて、外国人、女性、高齢者等の活用方策を短期的且つ長期的な視点に立って明らかにしていきます。
- ・ICTによる新しい働き方については、セミナー等を開催するなど、起業や新事業への支援と合わせ研究をしていきます。
- ・事業承継支援を目的とした地域ぐるみによる飯田版プラットフォームを立ち上げ、支援サービスの見える化を図ることで、事業者に対する伴走型支援を推進します。
- ・国の就農支援制度の改正を踏まえ、農業法人との連携に向けた意向調査を行い、就農者向けワーキングホリデー受入など多様なニーズに対応できる仕組みづくりを進めていきます。
- ・いいだ森林学校を開講するとともに、地域の里山整備に取り組む団体等を拡大していきます。
- ・「I-Port」の加盟機関らによる連携支援の経験値を高め、効果の高い支援方法をモデル化していくとともに、エス・バードにおけるビジネス支援機能の集約化について明確化を図ります。

年度	取組内容
2019年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・つなぐ事業では、進学後も関係性が継続できるプログラムの明確化と企業内メンターの育成に着手</li> <li>・地域経済活性化プログラムにおける分野別横断的な課題として「人材確保」をテーマに、外国人材の活用の実態把握と女性、高齢者等の活用方策を検討</li> <li>・事業承継支援のための事業スキームの定着化と専門家等のサポート体制の確立</li> <li>・活用可能な住宅の掘り起こしを行い、研修生の継続した就農支援を実施</li> <li>・就農相談会・現地訪問会開催による新たな担い手の掘り起こしと、農業法人の研修受入意向調査を実施し新たな研修受け入れ体制を検討</li> <li>・いいだ森林学校の開講及び里山整備活動支援事業での安全講習の実施及び先進的事例の抽出・検証</li> <li>・エス・バードにおけるビジネス支援機能の集約化の検討着手</li> <li>・I-Portの外資系資金調達支援機能の実装に向けた検討着手</li> </ul>
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTによる新しい働き方に関するセミナー等を開催</li> <li>・つなぐ事業をベースに、滞在型インターンシップへの展開やお試し事業承継の事</li> </ul>

	<p>業化を検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性、高齢者等の活用方策の提案</li> <li>・事業承継のマッチングサイトを活用した成功事例の積み上げ</li> <li>・研修生の継続した相談による就農支援と就農相談会・現地訪問会開催による新たな担い手の掘り起こし</li> <li>・農業大学校等の就農を目指す学生の勧誘に向けて関係者と調整を進める</li> <li>・いいだ森林学校の開講及び各種団体等の先進的事例の水平展開のための普及啓発活動</li> <li>・エス・バードにおけるビジネス支援機能の方向性の集約</li> </ul>
<p>2021 年度 (令和 3 年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市部における当地域出身の在学生在が集うことができる、つなぐ事業の拠点づくりに着手</li> <li>・女性、高齢者等の活用方策の実施</li> <li>・AI や IoT を活用した人材不足対策としてのアドバイザー派遣</li> <li>・事業承継のマッチングサイトを活用した成功事例の積み上げ</li> <li>・就農に向けた継続的な相談対応と就農相談会・現地訪問会開催による新たな担い手の掘り起こし</li> <li>・いいだ森林学校の開講及び各種団体等の先進的事例の水平展開のための普及啓発活動</li> <li>・エス・バードにおけるビジネス支援機能の方針明確化</li> </ul>

□成果を表す特徴的な事例

南信州・担い手就農プロデュース 就農相談会の様子



つなぐ事業では、飯田下伊那の高校すべてに専用掲示コーナーを設置しました (写真は飯田女子高校)



市内 8 箇所に高校生が自由に利用できるフリースペースを設置し、200 人以上の利用登録がありました (写真はシルクホテルのフリースペース)



いいだ森林学校 伐採のためのチェーンソー講座 実技教育として、伐倒の方法、チェーンソーの操作・点検・整備について学びました。 (写真は、伐倒の方法の実技教育)



飯田市新事業創出支援協議会 I-Port 認定式の様子  
地域内外 16 のビジネス支援機関と連携した支援を展開し、  
平成 30 年度は当初の予想を上回るペースで 7 社の事業を  
認定し支援中



**基本目標 1****若者が帰ってこられる産業をつくる****<30 年度戦略 (具体的な取組) > (小戦略)****④産業用地の整備と戦略的な企業誘致の推進**

- ◇企業立地の受け皿となる新たな産業団地の整備を三遠南信自動車道龍江 IC 周辺で進める他、市内 4 か所の工場適地をはじめ産業用地として相応しい土地の利活用を推進します。
- ◇地域再生計画に基づく本社機能の移転や研究開発型等の企業誘致を推進します。また、新産業の創出、地域産業の高付加価値化に向け新規立地を促進し既存企業の事業拡大を支援します。

**主管課／主な関係課**

工業課／農業課、林務課、地域計画課、土木課

**□取組の内容**

- ・龍江 IC 周辺の団地整備では、各種手続きを終え、第 1 区画造成、調整池、市道 1-71 号線及び市道 93 号線の整備工事を開始しました。
- ・産業用地の照会に対して、市内 4 か所の工場適地をはじめ産業用地の紹介を行いました。
- ・企業の拡張・設備投資等への支援については、飯田市企業立地（振興）促進事業補助金で 7 件の交付を行い、生産性向上特別措置法に基づく先端設備等導入計画について 74 件の計画認定（変更を含む）を行いました。

**□これまでの成果**

- ・龍江 IC 周辺の団地整備では、自然環境調査の他、国・県をはじめ龍江地区及び用地関係者との調整を進め、各許認可申請等を行い、一部工事に着手しました。
- ・今年度に開始された生産性向上特別措置法に基づく先端設備等導入計画の周知を行い、市内の事業者の生産性向上につながる設備投資を支援しました。

**□今後に向けた課題と方向性**

- ・龍江 IC 周辺の団地整備では、現場での湧水処理及び残土処理に係る調整に時間を要したため、工期延長を行いました。適切な工法の検討を行い、期間内に完成する様、工事施工業者と調整します。
- ・第 2・3 区画の一部に相続未登記の土地があり、地権者との調整を早急に進める必要があります。H31 年度以降は、第 2・3 区画造成や市道龍江 93 号線改良工事に着手し全区画の分譲を目指します。
- ・市内の工場適地及び市の管理している産業用地に適した企業へ紹介できるよう、産業用地情報の整理が必要です。また、山本箱川原等の新たな産業用地候補の検討を行います。
- ・企業における人員不足が課題となる中、生産性向上特別措置法に基づく先端設備等導入計画の周知を行い、企業の生産性向上につながる支援を継続します。

**□今後の展開方法**

- ・龍江 IC 周辺の団地整備では、工期延長を行った第 1 区画造成等の工事は、令和元 (2019) 年 7 月には完成する予定です。
- ・残りの第 2・3 区画造成に向け、地権者の合意形成を進めます。
- ・山本箱川原等の産業用地に向けた関係機関との協議を行います。
- ・産業用地に適した企業への紹介が行えるよう企業誘致の行動計画を作成し、各種支援制度の周知を行うことにより、設備投資等の拡充を支援します。

年度	取組内容
2019 年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"><li>・第 1 区画造成等の工事完了。第 2・3 区画の地権者との調整。</li><li>・山本箱川原等の産業用地に向けた関係機関との協議、必要な調査の実施</li><li>・企業誘致の行動計画の作成検討</li></ul>
2020 年度 (令和 2 年度)	<ul style="list-style-type: none"><li>・第 2・3 区画の各許認可申請等の手続き。</li><li>・山本箱川原等の産業用地に向けた関係機関との協議、必要な調査の実施</li></ul>
2021 年度 (令和 3 年度)	<ul style="list-style-type: none"><li>・第 2・3 区画造成等の工事着手。</li><li>・山本箱川原等の産業用地に向けた関係機関との協議、必要な調査の実施</li></ul>

#### □成果を表す特徴的な事例



第 1 区画造成工事



第 1 区画造成工事

## 基本目標 2

## 飯田市への人の流れをつくる

## &lt;30 年度戦略 (具体的な取組) &gt; (小戦略)

## ① 飯田だから実現できるライフスタイルの提案

- ◇移住者の相談から定住を支援するための仕組や体制を構築し、農ある暮らしなど飯田の魅力を発信しながら、飯田だから実現できるライフスタイルを提案します。
- ◇自然豊かな環境や地域住民との交流を通し、テレワーク型の働き方や地域資源を活用した起業など、暮らしや仕事、学びを実践しやすい地域として、世界から関心を集めて交流人口を増やします。
- ◇飯田の資源や人材を活用し、地域と連携した自然型保育やグローバルな視点を育む特色ある教育活動の展開により、飯田で子育てしたい移住者を増やします。

## 主管課／主な関係課

結いターン移住定住推進室、産業振興課／農業課、子育て支援課、学校教育課、生涯学習・スポーツ課、IIDA ブランド推進課、ムトスマちづくり推進課

## □取組の内容

- ・ふるさと定住支援課と結いターンキャリアデザイン室が連携し、移住希望者の希望・事情に合わせて、関係課の関わりも求めながら移住定住の相談・支援を行いました。
- ・首都圏や中京圏において開催された、楽園信州や南信州広域連合主催の移住相談会に積極的に参加し、多くの参加者に就労や子育て環境などの暮らしの情報を案内しました。  
また、市としては初めてとなる単独の移住相談会も名古屋で開催するとともに、人形劇フェスタなどいくつかのイベント時に出張デスクを設置しました。
- ・農業研修用住宅やクラインガルテンをお試し住宅として活用する仕組みを構築しました。
- ・住まいに関しては、空き家や賃貸物件の紹介を行うため、宅建協会と連携した移住フェアへの参加や宅建協会のホームページへのリンクによる情報提供機能の充実に取組みました。
- ・結いターンキャリアデザイン室では、求職者の情報と事業所の求人とのマッチングの仕組みを強化するとともに、農業希望者に対する農業法人の求人情報を提供しました。

## □これまでの成果

- ・相談会やフェアなどにおいて合計 212 件の相談を受け、51 人の移住につながりましたが、前年対比では△25 人となりました。
- ・各地区が進める関係人口の拡大と移住定住の促進を目標にした「田舎へ還ろう戦略」については、それぞれの特徴を活かした取組みの方向性が定まりつつあり、いくつかの地区では、具体的な取組みが始動しました。
- ・宝島社発行の「田舎暮らしの本」の住みたい田舎ランキングにおいて、自然の恵み部門第 2 位、総合第 6 位など高評価を得ることができました。
- ・名古屋市において、飯田市としては初めてとなる単独の移住相談会を開催するとともに、人形劇フェスタなどいくつかのイベント時への来訪者を対象にした出張デスクを開設し、移住希望者に対する案内を行いました。
- ・農業研修用住宅やクラインガルテンをお試し住宅として活用する仕組みや、自然保育、特色ある教育など、移住者受入に向けた仕組みが構築できてきています。
- ・移住において、住まいの受け皿の 1 つとなる空き家の活用や賃貸物件の紹介を行うため、宅建協会と連携した移住フェアへの参加や宅建協会ホームページへのリンクを行うなど、関係団体との連携した取組みを進めました。
- ・結いターンキャリアデザイン室では、求職者の情報と事業所の求人とのマッチングの仕組みを強化するとともに、就農希望者に対する農業法人の求人情報も提供し、職の確保につなげました。

### □今後に向けた課題と方向性

- ・全国的に進む人口減少と地方創生の動きを背景に、各自治体が移住定住者の誘致にしのぎを削り、奪い合いの様相を呈するようになってきていることから、山・里・街の多様な暮らしが可能であることや、飯田だから実現できるライフスタイルを明確に打ち出し、他との差別化を図った移住定住促進の取組みが必要になっています。
- ・若年層の移住相談者が増加傾向にあり、移住地選択の要件として、「就労の場があること」の他、子育てなど移住に係る希望事項も多様化してきています。
- ・都市部でのフェアへの出展参加のみならず、重点ターゲットである若者や子育て世代につながっている多様なメディアや人脈といった新たな情報発信チャンネルの開拓を進め、移住希望者に確実に効果的な情報を発信し、人材誘致につなげます。
- ・移住者の受け入れには、地域に住む人々の意識・意欲が重要なカギを握ります。20 地区が進める「田舎へ還ろう戦略」を、地域ぐるみの実効ある取組みにしていくことが必要です。
- ・住まいの主要な支援策となる空き家活用については、各地区まちづくり委員会と連携して、空き家バンクにおける賃貸を中心とした登録物件を拡充し、移住希望者のニーズに十分に応えられる仕組みづくりが必要です。
- ・移住定住に係る総合的な相談支援及び 20 地区「田舎へ還ろう戦略」の支援の窓口（ふるさと定住支援課）と、職の相談支援の窓口（結いターンキャリアデザイン室）が別れている体制が相談者にはわかり難い状況にあったため、窓口の一本化が課題となっていました。相談支援機能を統合し、地域と行政が協働し、戦略的で機動力を高めた取組みを行っていくため、平成 31 年度より市民協働環境部に「結いターン移住定住推進室」として統合設置することで推進体制を強化します。
- ・就農に向けての継続した相談対応により、飯田市を候補地に考える就農希望者に対する積極的なアプローチと、ステップに応じた関係機関との連携した取組みが必要となります。
- ・移住促進については、都市部での相談会や相談支援機能の強化により即効的な移住促進を図る取組みと同時に、交流を契機に関係人口を拡大しながら移住定住につなげていく中期的な戦略を並行して進めます。

### □今後の展開方法

年度	取組内容
2019 年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住定住を推進するため窓口を明確化し相談支援機能を強化します</li> <li>・移住希望者に向けた情報発信などの推進により移住者 100 人を目指します</li> <li>・暮らしや住まいなど移住希望者のニーズに合わせた提案を行います</li> <li>・地域、宅建事業者と連携した空き家活用の仕組みの構築を図ります</li> <li>・モデル地区における移住者の受け皿となる案内人等の設置の検討を進めます</li> <li>・関係人口の拡大から移住定住につなげる中期戦略を展開します</li> </ul>
2020 年度 (令和 2 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住希望者に向けた情報発信やツアーなどにより移住者 100 人を目指します</li> <li>・暮らしや住まいなど移住希望者のニーズに合わせた提案の拡充を図ります</li> <li>・地域、宅建と連携した空き家活用の仕組みの構築と展開を図ります</li> <li>・モデル地区における移住者の受け皿となる案内人や世話人の設置を進めます</li> <li>・関係人口の拡大から移住定住につなげる中期戦略を展開します</li> </ul>
2021 年度 (令和 3 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住希望者に向けた情報発信やツアーなどにより移住者 100 人を目指します</li> <li>・暮らしや住まいなど移住希望者のニーズに合わせた提案の拡充を図ります</li> <li>・地域、宅建と連携した空き家活用の仕組みの展開を図ります</li> <li>・地区における案内人や世話人の設置の横展開を図ります</li> <li>・関係人口の拡大から移住定住につなげる中期戦略を展開します</li> </ul>

□成果を表す特徴的な事例

平成31年3月31日現在 移住相談者・実績件数										実 績																						
	相談		産 業 振 興 課	ふるさと定住支援課 (28年度はムトスまちづくり推進課)				移住実績							空き家バンク 活用実績																	
	合計	移住相談		仕事の 相談	暮らしの 相談	空き家 活用相談	空き家 入居相談	合計	Uターン		Iターン		市内			件	人															
18年度	224	件	件	224	件	件	件	件	件	28	件	49	人	7	件	10	人	21	件	39	人	件	人	件	人							
19年度	256	件	件	256	件	件	件	件	件	45	件	74	人	14	件	23	人	31	件	51	人	件	人	件	人							
20年度	236	件	件	236	件	件	件	件	件	52	件	80	人	32	件	44	人	20	件	36	人	件	人	件	人							
21年度	149	件	件	149	件	件	件	件	件	30	件	47	人	14	件	23	人	16	件	24	人	件	人	件	人							
22年度	138	件	件	138	件	件	件	件	件	31	件	60	人	18	件	31	人	13	件	29	人	件	人	件	人							
23年度	131	件	件	131	件	件	件	件	件	27	件	45	人	17	件	25	人	10	件	20	人	件	人	件	人							
24年度	158	件	件	158	件	件	件	件	件	35	件	53	人	24	件	31	人	11	件	22	人	件	人	件	人							
25年度	140	件	件	140	件	件	件	件	件	34	件	50	人	24	件	27	人	10	件	23	人	件	人	件	人							
26年度	118	件	件	118	件	件	件	件	件	29	件	51	人	20	件	31	人	9	件	20	人	件	人	件	人							
27年度	112	件	件	112	件	件	件	件	件	32	件	49	人	20	件	25	人	12	件	24	人	件	人	件	人							
28年度	190	件	件	128	件	件	45	件	17	37	件	62	人	25	件	37	人	12	件	25	人	件	人	4	件	14	人					
29年度	255	件	件	125	件	50	件	50	30	43	件	76	人	21	件	37	人	22	件	39	人	件	人	10	件	14	人					
30年度	212	件	132	件	件	件	35	件	45	27	件	55	人	10	件	14	人	16	件	37	人	1	件	4	人	8	件	28	人			
合計	2,319	件	132	件	1,915	件	50	件	130	件	92	件	450	件	751	人	246	件	358	人	203	件	389	人	1	件	4	人	22	件	56	人

※平成30年度は、定住支援サポートチームでDBを共有使用

## 基本目標2

## 飯田市への人の流れをつくる

## &lt;30年度戦略(具体的な取組)&gt;(小戦略)

## ②「結いのまち」飯田においてなんしょ

- ◇まちなか、天龍峡、遠山郷エリアを中心とした飯田の観光資源を掘り起こし、磨き上げ、南信州圏域の広域連携によりこの地域固有の魅力ある観光プログラム(ツアー、お勧めコース等)を、官民連携して創造し、それに伴う地域の担い手の強化により、観光地の競争力の向上を図ります。また、県・JRグループ・市町村等が連携して実施する「信州DC(デスティネーションキャンペーン)アフターキャンペーン」を観光振興のチャンスと捉え、積極的なPR活動により全国からの誘客を図ります。
- ◇地域の暮らしや文化に関心を持つ外国人旅行者に、地域の誇りと生きざまに接する「ほんもの体験」を提供し、体験型観光によるインバウンドを推進します。農家民泊の受入れ農家、体験プログラムのインストラクター、関係団体等との連携を図り、外国人旅行者のニーズにあった観光プログラムを造成し、併せて、農家民泊の普及を図ります。
- ◇旅行者動向のデータ収集と調査分析を進め、効果的なプロモーション展開を図ります。首都圏における飯田の情報発信拠点、物産展等の活用により、飯田の知名度の更なる向上に努めます。  
観光ホームページやパンフレット等のご当地情報の充実、市民や旅行者によるSNS等を使った多面的でタイムリーな情報拡散を図り、飯田に訪れたい人を増やします。
- ◇観光地域づくりへの推進組織として、新たに機能強化を図る(株)南信州観光公社を支援します。

## 主管課/主な関係課

観光課/IIDAブランド推進課、男女共同参画課、農業課、学校教育課、生涯学習・スポーツ課、美術博物館、文化会館

## □取組の内容

- ・(株)南信州観光公社と連携して、新たな地域資源をテーマとしたツアーを造成しました。また、イベント時における誘客を目的としたパンフレットを作成し、当地域への誘客を図りました。さらに、首都圏や中京圏等において、物産展やPR活動を実施しました。
- ・交流拠点としての天龍峡における天龍峡温泉交流館「ご湯っくり」の運営を指定管理者により行いました。また、(仮称)天龍峡大橋開通に向けて、名勝天龍峡ガイド施設の実施設設計及び周遊遊歩道の整備に向けた施設設計を行いました。
- ・遠山郷では、初めて周遊2次交通(道の駅遠山郷~下栗)を9月から11月まで実施しました。また、ガイドインストラクターを養成するための研修会を実施しました。
- ・長野県観光機構と連携して訪日教育旅行受入を推進し、農家民泊利用数の増加に努めました。また、商談会参加や担当者招聘事業を行い、海外エージェントへの直接のPR活動を行いました。
- ・(株)南信州観光公社の日本版DMO正式登録に向けて、「市場、動向、顧客満足度調査」「DMO先進地視察調査」「キックオフイベント」等、連携した取組みを進めました。また、飯田観光協会の理事会及び組織運営体制研究プロジェクトにおいて、当地域の観光地域づくりに向けた組織体制の検討が進められました。

## □これまでの成果

- ・各種イベントを含めた新たな地域資源を活用したツアー造成し、多くの参加者があり、大手旅行会社からの問い合わせも増えつつあります。また、首都圏や中京圏等における物産展などによる情報発信を継続し、誘客を図りました。
- ・天龍峡温泉交流館「ご湯っくり」では、誘客イベントや物販の販売等実施する中で、42,000人を

超える来館者がありました。また、地域主催によるイベントの開催支援を行い、誘客を図りました。少しずつですが、天龍峡への来訪者が増加傾向にあると捉えています。

- ・遠山郷では、周遊2次交通を初めて運行し、一定程度のニーズがあることを確認しました。また、観光PR用ビデオをホームページ上で公開したところ、多くの人に関心を持たれており、電子媒体での情報発信の有効性に手ごたえを感じています。
- ・外国人旅行客の招聘事業の結果、タイから南信州地域もめぐるツアーが決定しました。また、(株)南信州観光公社取扱いの農家民泊等の利用については、クレジットカードによる決済システムが稼働し、外国人利用にも対応できるようになりました。
- ・平成30年12月21日、(株)南信州観光公社が、日本版DMO地域連携DMO法人に正式登録されました。また、飯田観光協会が、平成31年3月31日をもって解散し、協会が実施してきた事業は、地域連携DMO(株)南信州観光公社に発展的に統合されることとなりました。

#### □今後に向けた課題と方向性

- ・地域資源を活かしたツアーの継続実施から見えてくる、参加者動向、募集告知手法等の検証から、効果的な情報の発信が必要です。また、首都圏などでの観光キャラバンや物産展におけるPR活動や物販に合わせ、具体的な誘客に繋がる取組が必要です。
- ・(仮称)天龍峡大橋開通に向けたガイド施設の整備や遊歩道の整備を実施し、周遊コースの造成と、体験プログラムを構築する必要があります。また、天龍峡一帯や周辺の多様な拠点を有機的に結び付け、戦略的なお誘い等を行い「賑わいの創出」に取り組みます。
- ・道の駅遠山郷を核とした遠山郷の観光振興を図るため、地域・関係団体と連携・協働し、新たな地域資源の発掘やその活用、外に向けた発信の強化が必要です。
- ・民泊対応農家やゲストハウス等の施設を、海外旅行者に発信し誘客に結びつけていく事ができるシステム導入を検討していきます。
- ・これまでの間、飯田観光協会が担ってきた、宣伝誘客、調査研究事業等を承継した、地域連携DMO(株)南信州観光公社における、円滑な事業運営と実施体制の強化が必要となります。

#### □今後の展開方法

年度	取組内容
2019年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に人を呼び込む中核組織として地域連携DMO(株)南信州観光公社がエリアプロモーションを行い、観光を切り口とした地域振興機能を果たしていけるよう支援と連携を強化していきます。</li> <li>・休日滞在人口 (1.09)、観光施設利用者数 (90万人台)</li> <li>・消費額 (日帰り1,900円台 宿泊15,000円台)</li> <li>・外国人宿泊数 (5,000人)</li> </ul>
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インバウンドも含め、元善光寺御開帳+お練り年並みの観光施設利用者数 (100万人) 超を目指します。また、(株)南信州観光公社など関係団体と連携し、名物づくり、泊食分離、農家民泊など体験プログラムの造成により観光関連消費額を増加させます。</li> <li>・休日滞在人口 (1.10)、観光施設利用者数 (100万人)</li> <li>・消費額 (日帰り2,000円台 宿泊16,000円台)</li> <li>・外国人宿泊数 (8,000人)</li> </ul>
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域連携DMO(株)南信州観光公社など関係団体と連携し、観光をプラットフォームとした観光地域づくりを進めます。</li> <li>・休日滞在人口 (1.11)、観光施設利用者数 (110万人)</li> <li>・消費額 (日帰り2,100円台 宿泊17,000円台)</li> <li>・外国人宿泊数 (10,000人)</li> </ul>

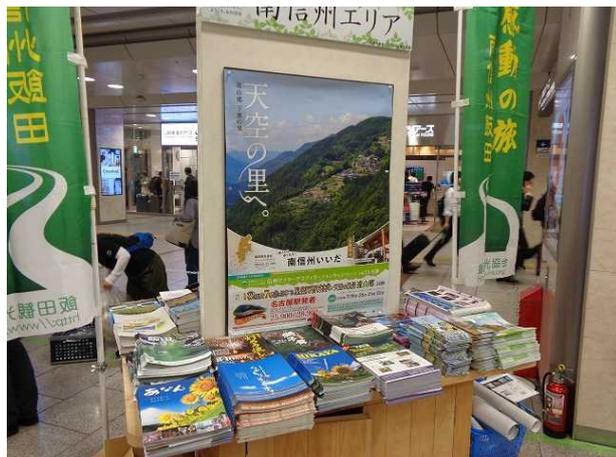
□成果を表す特徴的な事例



南信州山城探訪ツアー



南信州獅子舞フェスティバル



名古屋駅誘客キャンペーン



首都圏での情報発信



ご湯っくりつつじ祭り



遠山の霜月まつり見学ツアー

## 基本目標 2

## 飯田市への人の流れをつくる

## &lt;30 年度戦略 (具体的な取組) &gt; (小戦略)

## ③ 地域ブランドの構築と飯田の魅力が伝わるプロモーション

- ◇AVIAMA 総会を契機として、「小さな世界都市」への大きな一歩となるプロモーションを展開します。
- ◇国内外の人が「IIDA」の多様なヒト・コト・モノに触れたとき、飯田らしさが印象に残るブランディングを戦略的に展開します。
- ◇多様な人材が飯田で新しい可能性を拓ける共創型の関係づくりを進めます。

## 主管課／主な関係課

IIDA ブランド推進課／産業振興課、観光課、農業課、企画課、文化会館、生涯学習・スポーツ課、男女共同参画課

## □取組の内容

- ・国内外からの AVIAMA 参加者に対し、人形浄瑠璃や飯田水引、りんご並木、郷土料理などを飯田らしいおもてなしにより体感していただきました。
- ・中部国際空港内における観光プロモーションや、外国人 (INSEAD 学生) の飯田の“ほんもの体験”を仏・英国内雑誌へ記事掲載 (H30.6 月) するなど、日本に関心を持つ外国人に IIDA を知っていただく機会を提供しました。
- ・「飯田丘のまちフェスティバル」において、自動運転と連動した VR キャラクター案内体験を KDDI と連携して取り組み、メディアの注目を集めました。
- ・クールジャパン協議会会長等を招聘して、農家民泊・遠山郷の魅力について市民等との意見交換などを行いました。
- ・全国から大学生が集まる「JCF 学生映画祭」を受け入れ、支援しました。
- ・首都圏在住クリエイター、エンジニア等を対象として、飯田との関係性を構築するラウンドテーブル (都内ワークショップ、飯田フィールドワーク) を実施しました。

## □これまでの成果

- ・AVIAMA などの国際的な事業等に合わせた IIDA ブランドを体験していただく、また、世界やメディアを意識した発信等によって、「小さな世界都市」へ大きな一歩を踏み出しました。
- ・外部人材との交流から市民が世界視点からの IIDA の魅力を共有しました。また、全国から大学生が集まる「JCF 学生映画祭」を受け入れ、若い人材との新たな関係性を構築しました。
- ・ラウンドテーブルの実施にあたり、関係性を構築できた外部人材・ネットワークを活用したことで、多くの外部人材と関係性を構築しました。

## □今後に向けた課題と方向性

- ・リニア時代「小さな世界都市」の実現をめざし、世界中が注目する東京オリ・パラで効果的に発信できるように、専門的知見を持つ人材とのネットワークや、これまでの実績 (LBS・INSEAD の受入、AVIAMA・世界人形劇フェスティバルの開催) に基づく経験蓄積を生かして戦略的に取り組む必要があります。
- ・関係性を構築した外部人材と市民・地域等とつなげ、地域の課題解決への挑戦、新たな社会モデ

ルを共創していく取組へ発展させていく必要があります。

### □今後の展開方法

年度	取組内容
2019 年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京オリ・パラを契機とした IIDA ブランドの効果的な発信を展開するため「(仮称) 東京オリ・パラ IIDA-PJ」を立上げ、専門的知見を持つ人材とのネットワークや、これまでの実績に基づく経験蓄積を生かした戦略の実施に向けて、関係機関等と連携し態勢を整えます。</li> </ul>
2020 年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京オリ・パラに向けた IIDA ブランドの発信を関係機関等による実行委員会体制により戦略的に展開します。</li> <li>東京オリ・パラで実施した取組を総括・分析・評価し、リニア時代に向け効果的なブランディング、プロモーションを推進する体制「(仮称) IIDA ブランド推進会議」への移行に向けて準備します。</li> </ul>
2021 年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「(仮称) IIDA ブランド推進会議」を立上げます。</li> <li>リニア時代の「小さな世界都市」実現をめざす国際的な展開に備える IIDA のブランディング、プロモーションにチャレンジします。</li> </ul>

### □成果を表す特徴的な事例



AVIAMA IIDA の魅力体験  
(今田人形座での人形遣い体験)



AVIAMA IIDA の魅力体験  
(東中生徒によるりんご並木案内)

**基本目標 2****飯田市への人の流れをつくる****<30 年度戦略 (具体的な取組) > (小戦略)****④ 魅力的な中心拠点の形成**

- ◇リニア中央新幹線長野県駅を見据えた中心市街地の中心拠点としての魅力づくりのために第 3 期中心市街地活性化基本計画の策定を進めます。
- ◇まちの賑わいづくりやまち歩きを楽しんでもらうため、親子連れで回遊できる取り組みについて連携して取り組みます。
- ◇中心市街地の玄関口である飯田駅周辺の課題解決に向けた調整を進めます。

**主管課／主な関係課**

商業・市街地活性化課／観光課、ムトスマちづくり推進課、土木課、地域計画課、リニア推進課、子育て支援課、企画課、公民館、美術博物館

**□取組の内容**

- ・中心市街地関係地区住民、団体、事業者、大学、高校生などの参加により、「丘のまち会議」を組織し、次期中心市街地活性化基本計画の策定に向けた検討を行いました。
- ・事業者と連携した「まちなか回遊研究会」の企画による「丘の上さんぽ」、りんご並木関連イベント、丘のまちバル、丘のまちフェスティバル等を開催しました。
- ・ピアゴが 9 月末に閉店し、その後利用の対応を進めるとともに、駅周辺の今後について次期中心市街地活性化基本計画策定の中で検討しています。

**□これまでの成果**

- ・魅力的な中心拠点の形成に向け、地域、事業者、関連団体が協力して、次期中心市街地活性化基本計画の策定に取り組んでいます。
- ・丘の上さんぽラリー事業には延べ 10,000 人を超える参加者の皆さんに、約 1 カ月にわたり中心市街地の店舗を回遊し、スタンプラリーを楽しんでいただくことができました。また、丘のまちフェスティバルをはじめ、各イベントにおいても、実施主体となる各団体との連携により事業を実施し、多くの来街者を迎えることができました。
- ・中心市街地活性化基本計画の策定においては、地域、団体、事業者、学生など様々な声を集約するとともに、実行計画の策定を進めています。

**□今後に向けた課題と方向性**

- ・2019 年度中の計画策定を進めるとともに、各地区の取組をはじめ、関係団体による実践を進めていきます。
- ・住民、事業者、行政等による様々な連携を強化し、中心市街地の様々な課題に挑む先導的な事業とこれを実現する新たなプラットフォームを検討し、事業を進めていきます。
- ・ピアゴ跡地の利活用の動きの状況把握と調整、駅周辺エリアを含めた中心市街地の将来の姿について、関係者と情報共有しながら進めていきます。

**□今後の展開方法**

- ・2019 年度中の中心市街地活性化基本計画策定、各地区の具体的な実践を進めていきます。
- ・動物園を中心とした展開をさらに深化させるとともに、新たな循環を促進する仕組みづくりを、引き続き事業者や関係者の皆さんと共に検討し、実践していきます。
- ・丘のまちのゲートゾーンとも言える駅周辺のあり方を、りんご並木周辺など中心拠点内の他のエリアも含めて機能の検討を進め、中心市街地活性化基本計画を整理していきます。

年度	取組内容
2019 年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 3 期中心市街地活性化基本計画の策定</li> <li>・ 橋北、橋南、東野地区の取組</li> <li>・ 丘のまち会議による具体的な取組の検討と実施</li> </ul>
2020 年度 (令和 2 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 3 期中心市街地活性化基本計画の認定、実施</li> <li>・ 橋北、橋南、東野地区の取組</li> <li>・ 丘のまち会議、中心市街地活性化協会、関係団体による事業実施</li> </ul>
2021 年度 (令和 3 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 3 期中心市街地活性化基本計画の実施</li> <li>・ 橋北、橋南、東野地区の取組</li> <li>・ 丘のまち会議、中心市街地活性化協会、関係団体による事業実施</li> <li>・ 内外の関係団体の連携・交流の促進</li> </ul>

**□成果を表す特徴的な事例**

◆多様な主体による計画検討 (第 1 回 1 月 26 日 第 2 回 2 月 23 日 第 3 回 3 月 17 日)



◆第 2 期中心市街地活性化基本計画(平成 26~30 年度)に掲げる目標値の達成状況

目 標	目標指標	基準値 (H24)	実績値 (H30)	目標値 (H30)
人々の交流によるにぎわいの回復	歩行者・自転車通行量(土曜日)	7,500 人/日	8,568 人/日	8,600 人/日
	歩行者・自転車通行量(平日)	9,300 人/日	9,716 人/日	10,300 人/日
地域の魅力再発見による文化的な暮らしの創造	文化・交流施設の利用者数(年間)	264,000 人/年	277,548 人/年	290,000 人/年
環境に配慮し、安心安全な暮らしの実現	中心市街地における都市福利施設の利用者数(年間)	112,000 人/年	150,796 人/年	123,000 人/年

**基本目標3**

地育力が支える学び合いで、生きる力をもち、心豊かな人材を育む

<30年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

## ① 飯田らしい小中連携・一貫教育の推進

◇飯田市は、学力・体力の向上と生徒指導の充実および不登校問題などの教育的課題を解決するために小中連携・一貫教育を進めています。各中学校区の主体的で特徴ある事業の実施、地育力(地域の資源と人材)の活用により感動・発見を伴う体験的な学びを通して、主体性と意欲を引き出すことを重視する飯田らしい学習を推進します。次期学習指導要領(小学校は2020年・中学校は2021年本格スタート)に基づく小中9年間の教育カリキュラムを作成し「小中一貫教育」を進めます。

**主管課/主な関係課**

学校教育課/生涯学習・スポーツ課、公民館、文化会館、美術博物館、中央図書館、歴史研究所、ムトスマちづくり推進課

**□取組の内容**

- ・従来からある総合的な学習の時間で行われている「ふるさと学習」や「キャリア教育」について小中一貫カリキュラムの確認を行ったとともに、新たに外国語教育カリキュラム試案を作成しました。
- ・不登校対策では、全中学校区に配置されている教育支援主事を中心に、各小中学校で5つのアクションをきめ細やかに推進しました。
- ・遠山中学校区3校では、地域づくりへの貢献を目的に、遠山地区の豊かな自然環境や霜月祭りの意義や価値を、地域住民の積極的な協力のもと体験的な学習を通して学びました。

**□これまでの成果**

- ・総合的な学習の時間で行われている「ふるさと学習」や「キャリア教育」の小中一貫カリキュラムは定着してきました。
- ・中学校1年の新規不登校の要因は様々ですが、中1ギャップに起因する生徒が若干名いるものと考えられます。
- ・遠山中学校区3校の取組は、持続可能な地域づくりに貢献する学校経営に関する意識が高まってきています。

**□今後に向けた課題と方向性**

- ・「ふるさと学習」や「キャリア教育」の小中一貫カリキュラムは、各校で実践を進め、更に良いものになるよう修正を重ねていきます。外国語教育は、各中学校区の特色を生かした一貫カリキュラムづくりを進めていきます。
- ・不登校児童生徒の社会的自立支援のために、外部機関との情報共有や連携強化を更に図ります。
- ・遠山中学校区3区が、学校経営の中核に地域の持続可能性を高める取り組みを、より明確に位置付けたり学習の質を高めるため、職員研修の支援や取組の価値を発信することで推進します。

**□今後の展開方法**

- ・小中連携・一貫教育は充実期と位置付け、PDCAサイクルによる継続的な検証と改善を目指していきます。
- ・学校教育課所属の教育職職員による学びサポートチームを新たに組織し、教育支援指導主事と連携しながら積極的な取組を図ります。
- ・不登校対策5つのアクションプランでは、重点項目を選定し新たな取組を始めます。また、研修内容も各年度工夫し実践します。

- ・不登校児童生徒の社会的自立支援のための外部機関との連携の強化を図ります。

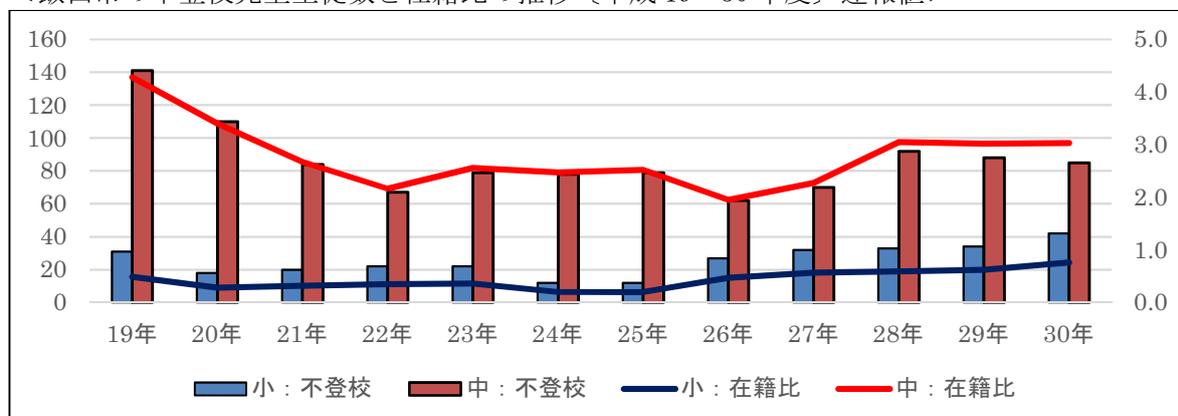
年度	取組内容
2019 年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学びサポートチームによる、教育支援指導主事と連携した訪問による児童生徒、先生方へのサポート、教職員の力量向上のための研修機会の提供と、小中一貫カリキュラムの継続的な検証及び改善。</li> <li>・飯田市不登校対策5つのアクションプランの内、2019 年度からは体験学習活動の実施を重点項目と位置付け、新規に夏体験活動を試験的実践。教育支援研修会は、カウンセリングマインドに重点をおいた研修から、幅を広げた研修会の実施を検討。</li> <li>・不登校児童生徒の社会的自立支援のための外部機関との連携強化のため、子どもサポート会議へのスクールソーシャルワーカーの参加による現状の把握と共有。</li> </ul>
2020 年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学びサポートチームによる、教育支援指導主事と連携した訪問活動や研修機会の提供。</li> <li>・体験学習活動の段階的实施と研修会の内容工夫。</li> <li>・スクールソーシャルワーカー連携強化策案の協議と働きかけ。</li> </ul>
2021 年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学びサポートチームによる、教育支援指導主事と連携した訪問活動や研修機会の提供。</li> <li>・体験学習活動の本格実施と研修会の内容工夫。</li> <li>・スクールソーシャルワーカー連携強化体制の進展。</li> </ul>

□成果を表す特徴的な事例

<全国学力学習状況調査 対象学年の学力水準の推移>

教科	平成 30 年度 (小6)	平成 27 年度 (小6)	平成 30 年度 (中3)	小6時と中3時の差
	学力の水準	学力の水準	学力の水準	学力水準の数値比較
国語 A	○	○	○	-2
国語 B	○	○	△	-3
算数・数学A	△	○	△	-1
算数・数学B	△	○	△	-3
理科	○	○	○	+1

<飯田市の不登校児童生徒数と在籍比の推移〔平成 19~30 年度〕速報値>



基本目標 3

地育力が支える学び合いで、生きる力を持ち、心豊かな人材を育む

<30 年度戦略 (具体的な取組) > (小戦略)

② 地域と学校がつながる飯田コミュニティスクールの立ち上げと推進

◇学校と地域が連携して子どもたちを育てるために、学校と地域が協働する仕組みである「飯田コミュニティスクール」のスムーズな運営を目指します。地域住民が学校運営への参画や学校支援を一体的、継続的に実施し、各小中学校で特徴ある学校づくりを検討し、すべての子どもたちが輝く学校を地域ぐるみで創ります。将来的には高校へのコミュニティスクールの設置を目指します。

主管課/主な関係課

学校教育課/生涯学習・スポーツ課、公民館、文化会館、美術博物館、中央図書館、歴史研究所、ムトスマちづくり推進課

□取組の内容

- ・第1回学校運営協議会においては、すべてに教育長または事務局職員も参加し、学校と地域がめざす子どもの姿を話し合い共有すると同時に、学校ですること、家庭ですること、地域ですることを確認し合いました。2回目以降の学校運営協議会では、学校評価を行い、学校と地域が一緒になって次年度の検討を行う機会となりました。
- ・教頭会調査研究プロジェクトの活動を通して、各校の取組の工夫や成果について意見交換しました。
- ・教育委員会情報誌 Hagu で飯田コミュニティスクールの特集を組み、各校のめざす子ども像や取組内容をまとめ全家庭に配布しました。

□これまでの成果

- ・学校運営協議会に教育長や事務局職員が参加することにより相互承認する場となり、委員同士の意識が高まり協議内容の充実が図られました。
- ・教頭会調査研究プロジェクトの活動を通じた各校の取組の工夫や成果についての意見交換は、情報の共有と合わせて、次年度の取組に活かす動きが始まりました。

□今後に向けた課題と方向性

- ・学校運営協議会の場で、特有の課題や地域課題について協議を促し、より良い学校教育を通じてより良い社会づくりを図ります。
- ・コーディネーターである公民館長または公民館主事と学校が協力して、支援のあり方等を研究し更なる充実を目指します。
- ・高校へのコミュニティスクールの設置については、現在のところ県の意向は弱い状況です。

□今後の展開方法

- ・教育委員会情報誌 Hagu の飯田コミュニティスクール特集を活用し、啓発を進めます。
- ・公民館長または公民館主事と学校との学習会を新たに企画し、学校運営協議会の支援のあり方等を研究していくとともに、学校特有の課題や地域課題を共有し、協議に繋げていきます。
- ・高校へのコミュニティスクールの設置を目指し、県との意見交換を継続します。

年度	取組内容
2019 年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回学校運営協議会において、教育委員会情報誌 Hagu の配布と説明。</li> <li>・公民館長または公民館主事と学校との学習会の企画、実施。</li> <li>・高校へのコミュニティスクールの設置に関する国の動向の把握と県との意見交</li> </ul>

	換。
2020 年度 (令和 2 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校運営協議会への教育長または事務局の参加。</li> <li>・コーディネーターと学校との定期的な情報交換、協議の開催。</li> <li>・高校へのコミュニティスクールの設置に関する県との協議。方向性の決定。</li> </ul>
2021 年度 (令和 3 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校運営協議会への教育長または事務局の参加。</li> <li>・コーディネーターと学校との定期的な情報交換、協議の開催。</li> <li>・高校へのコミュニティスクールの設置。</li> </ul>

□成果を表す特徴的な事例

<特色ある飯田コミュニティスクールの取組事例>

●中学 3 年生の放課後補習教室 (鼎中学校)

今年度初めての取り組みとして中学 3 年生の放課後補習教室を開校しました。指導していただく方は学校支援ボランティアの皆様です。11月から教室がスタートし、生徒たちは志望高校合格を目指して意欲的に取り組んでいます。



●オリンピック選手とスポーツをしよう (松尾小学校)

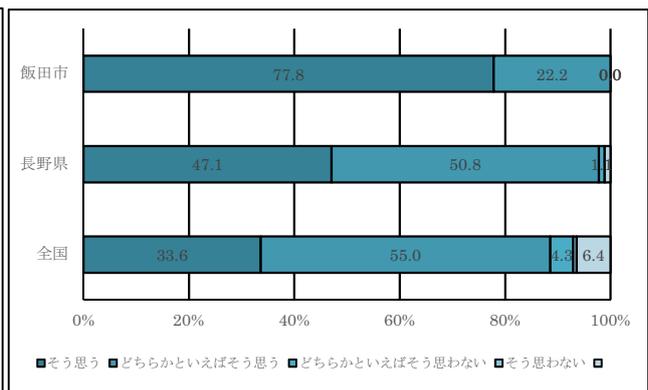
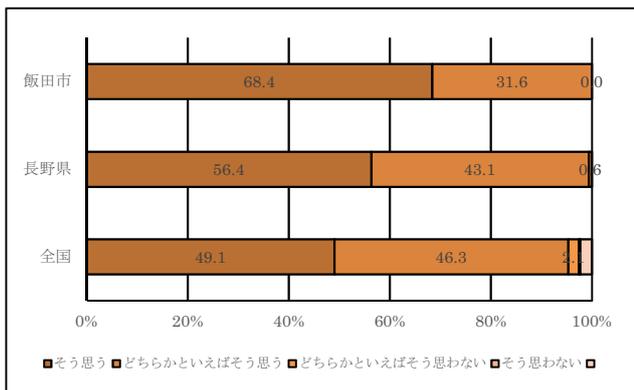
7月19日(木)に、夏と冬のオリンピックに出場し、元100m日本記録保持者の青戸慎司先生(中京大学)をお迎えして「速く走るコツ」を教えてもらいました。コツを教えていただき、飯田病院陸上部の本物の走りを目の当たりにした子どもたちは大感激でした。

<全国学力学習状況調査 学校質問紙結果から>

質問 コミュニティスクールなどの仕組みを生かした、保護者や地域の人との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果がありましたか

[小学校]

[中学校]



**基本目標 3**

地育力が支える学び合いで、生きる力をもち、心豊かな人材を育む

<30 年度戦略 (具体的な取組) > (小戦略)

③ LG (地域・地球) 飯田教育の充実

- ◇ 「LG (地域・地球) 飯田教育」は、身近な地域から考え地球的規模で行動できる人材を育むことを目的とします。LG (地域・地球) 飯田教育の実践から、これまで全小中学校で実施されているふるさと学習を基に世界につながる教育を展開し、飯田出身者であることに誇りと愛着を持てる子供たちを育みます。
- ◇ 飯田の特色や文化などを学ぶ中で、ふるさと飯田とのつながりを知り、誇りや愛着を持つとともに、地域外の世界とのつながりを知り、ふるさと飯田に軸足を置きつつ、地球規模の視点・素養を持つ人材を育成します。
- ◇ ものづくり産業など特徴的な地域産業を学習教材として活用します。

**主管課／主な関係課**

学校教育課、生涯学習・スポーツ課／公民館、文化会館、美術博物館、中央図書館、歴史研究所、企画課、環境モデル都市推進課、環境課、男女共同参画課、工業課

**□取組の内容**

- ・市内全小中学校 28 校で L (地域を知る・学ぶ) と G (他地域との比較などにより L の視点を深める) 視点の実践活動事業を支援する事業を実施しました。
- ・年度末には事業の充実を図るため、H30 の各校の取組をまとめた活動事例集を作成しました。

**□これまでの成果**

- ・「LG (地域・地球) 飯田こども未来事業」を、市内全小中学校で取り組むことにより、ふるさと学習により地域への愛着や誇りの育むとともに、物事を地球規模で捉える中で地域との繋がりや世界や他地域との違いなどを学び、地域の独自性・多様性を再認識する機会となった。
- ・事業も 2 年目を迎え、優良事例の紹介や発達段階に応じて事業内容を変えるなどの工夫により、先生方も取り組みやすくなったとの声も聞かれるようになった。

**□今後に向けた課題と方向性**

- ・LG (地域・地球) 飯田教育は、基礎学力を身につけることはもちろん、ICT 教育や外国語教育、環境学習や多文化共生社会をめざした教育の推進など、ローカル・グローバルを一体的に学ぶ実践活動です。
- ・「LG (地域・地球) 飯田こども未来事業」はその一部を構成しているものであり、その他の位置づけられている具体的な事業もその趣旨を踏まえ事業を展開していくことが、概念の理解につながります。

**□今後の展開方法**

- ・小中全 28 校で事業を実施しながら、活動実践事例を共有し理解を深め事業を深化させていきます。

年度	取組内容
2019 年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中全 28 校で事業実施</li> <li>・各学校で活動実践事例集を活用して事業実施</li> </ul>
2020 年度 (令和 2 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中全 28 校で事業実施</li> <li>・様々なネットワークを活用して情報を学校側と共有し、事業への取組を通じて、理解を深め事業を深化させていく。</li> </ul>

2021 年度 (令和 2 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中全 28 校で事業実施</li> <li>・様々なネットワークを活用して情報を学校側と共有し、事業への取組を通じて、理解を深め事業を深化させていく。</li> </ul>
----------------------	---

□成果を表す特徴的な事例

**飯田市立下久堅小学校 「ひさかた和紙に関わる活動」**

かつて下久堅地区の主要産業であった「ひさかた和紙」の原料を自分たちの手で育て、地区の保存会からひさかた和紙の歴史を学び、実際に自分の手で紙すきを行い、世界に一つだけの自分の作品を作った。



8

**事例紹介① 小学校**

**「ひさかた和紙に関わる活動」** **Local の視点**

・地域の方の指導を受け、原料である**トロアオイの栽培・収穫から紙すきの体験**を通し、地域文化にふれた。また、ひさかた和紙の歴史を学ぶことで、伝統文化の価値を知り、地域への愛着と誇りを育んだ。



9

**事例紹介① 小学校**

**「ひさかた和紙に関わる活動」** **Global の視点**

・西洋紙等の世界の紙づくりを学び、和紙との違いを知った。そして、産地や作り手によって味わいが異なる和紙が、下久堅地区の大切な伝統文化の一つであることを学んだ。

・良質な和紙を作るのに、良質な水が必要でありことを知り、**地球環境保全の学び**につながった。



10

**基本目標3**

地育力が支える学び合いで、生きる力をもち、心豊かな人材を育む

<30年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

## ④ ICTを活用した教育課題への対応

- ◇ICT(情報処理や通信に関する技術)を活用し飯田市の教育課題へ対応するとともに、21世紀型スキル(問題解決型能力)を習得します。少人数学級での多様性の育成、支援学級に応じたICT機器の活用及び問題解決型学習の実践を踏まえ、ICTを活用した学習の検証と評価を行います。
- ◇小中学校へのICTを活用した取組は、5カ年の中期計画(2016年～2020年)に基づき、まずはモデル中学校区の実証検証からスタートとし、2020年(H32)までに全小中学校への展開を目指します。
- ◇2018年(平成30年)は、モデル中学校区の実証検証を経て、全校への部分的な展開を行います。

## 主管課/主な関係課

学校教育課/総務文書課、企画課、男女共同参画課、IIDAブランド推進課

## □取組の内容

- ・遠山中学校区では、中学校英語教師による小学校児童への遠隔による外国語指導の実施や、小学校2校による遠隔合同授業を行いました。
- ・旭ヶ丘中学校区では、特別支援学級、不登校児童生徒の学習活動に有効な教材を導入し、個々の児童生徒の状況に応じた学習活動を実践しました。
- ・竜東中学校区では、授業においてタブレットや協働学習支援ソフトを活用した協働的な学習を実施しました。
- ・小学校3から6年の普通教室への電子黒板の設置と3教科分のデジタル教科書の導入、中学校の理科室への電子黒板の設置と理科デジタル教科書の導入を行いました。

## □これまでの成果

- ・遠山中学校区では、別々の教室にいる子どもたちがお互いにやり取りをしながら自然な雰囲気での遠隔授業に参加できるようになっています。
- ・旭ヶ丘中学校区では、児童生徒の傾向に合わせて様々なアプリケーション活用を試行する中で、学習意欲が高まったり集中力をもって学ぶ事例がでてきました。
- ・竜東中学校区では、学習者用、教員用タブレットと協働学習支援ソフトの活用に取り組む教員が増え、児童生徒の思考を促す授業づくりの実践事例が増えてきました。
- ・ICT機器やソフトウェアを校内で目標を設定して活用するなど、わかりやすい授業づくりに向けた取組が進みました。

## □今後に向けた課題と方向性

- ・遠隔授業は、多くの教員が取り組むようになってきましたが、機器準備等を一部の教員に依存する状況であるため、全ての教員が機器を扱えるようにしていく必要があります。
- ・旭ヶ丘中学校区以外の特別支援学級、校内中間教室等の環境整備は十分でなく、他校に広めていく内容が限定的です。
- ・学習者用、教員用タブレットと協働学習支援ソフトの活用を他校へ展開するためには、ICT環境の整備を着実に進める必要がありますが、限られたICT環境の中での取り組みも検討していきます。
- ・ICT機器やソフトウェアを活用した授業づくりへの支援や、通信や機器の不具合に対するサポートを充実していく必要があります。

## □今後の展開方法

- ・学校教育課所属の教育職職員による学びサポートチームと教育支援指導主事が連携し、児童生徒、先生方への授業づくりの支援と教員の指導力向上に向け研修の機会の提供を行います。
- ・機器準備や操作に関するマニュアルを定期的に更新し、校内研修を重ねながら多くの教員が授業スキルを引き継ぎ機器を扱えるようにしていきます。
- ・特別支援学級、校内中間教室用の学習者用端末を各校に段階的に整備し、実践事例から学びながら個別学習支援が行える環境づくりを進めます。
- ・普通教室で使用できる端末を段階的に増やし、全校展開を目指していきます。
- ・日常的に ICT を活用した授業を実践するための意識や能力の向上を図るとともに、授業支援や迅速な機器トラブルへの対応体制を研究します。

年度	取組内容
2019 年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ICT 機器の段階的環境整備</li> <li>・ 校内研修支援、プログラミング教育実施に向けた準備、各種研修会の実施</li> <li>・ モデル校を中心とした公開授業の開催</li> </ul>
2020 年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ICT 機器の段階的環境整備</li> <li>・ 校内研修、プログラミング教育実施のための支援、各種研修会の実施</li> <li>・ モデル校を中心とした公開授業の開催</li> </ul>
2021 年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ICT 機器の段階的環境整備</li> <li>・ 校内研修、プログラミング教育の推進、各種研修会の実施</li> <li>・ ICT を活用した主体的・対話的で深い学びの実現に向けた公開授業の開催</li> </ul>

## □成果を表す特徴的な事例

## ◇千代小学校での ICT 機器を活用した授業づくり



「子どもが『教師の都合』にあわせない授業をつくりたい」との若い先生の要望を受けての支援。教育指導主事が、学校や教育委員会での懇談、電話でのやりとりを通じて、授業づくりをともに行いました。

## ◇上郷小、座光寺小、浜井場小、追手町小等での ICT 活用研修・プログラミング教育研修会

教育指導主事が、校内での ICT 活用研修・プログラミング教育研修会の講師を務めました。『学習指導要領』改訂の趣旨とプログラミング教育導入のねらい、具体的な実践等について、理解を深めていただくお手伝いをしました。



## ◇ICT 活用ワーキンググループ実践事例集の発行

校長会主導委員会 ICT 活用ワーキンググループと連携し、ICT 活用推進モデル校の取組を中心に、ICT 機器・デジタル教科書の活用、情報モラル教育等について実践事例をまとめ、市内全校に配布しました。

**基本目標 3**

地育力が支える学び合いで、生きる力を持ち、心豊かな人材を育む

<30 年度戦略 (具体的な取組) > (小戦略)

## ⑤ 高校生等を対象とした次世代育成事業の推進

◇小、中学校の系統的な学びを高校、若者世代につなげ、地育力を活用した豊かな学びの場の提供を通じて、将来の地域や地域と関わる自身の生き方を描ける人材を育むために、現在の「地域人教育」「高校生講座」など高校生に関わる取組を充実させていくとともに、若者世代を対象とした取組を推進します。  
また、研究機関の知見を活かしつつ、飯田 OIDE 長姫高校の実践を他の学校へも展開していくようなしくみの構築をめざします。

## 主管課／主な関係課

公民館／生涯学習・スポーツ課、ムトスマちづくり推進課、企画課

## □取組の内容

- ・地域人教育に取り組む飯田 OIDE 長姫高等学校商業科 3 年生の 7 地区 (橋北・橋南・東野・座光寺・松尾・竜丘・鼎) での継続的なフィールドスタディの支援を実施しました。
- ・事前事後学習を通して、仲間との共通体験や話し合い活動の中でそれぞれの生き方について考えるカンボジアスタディツアーを実施しました。
- ・普通高校の地域での学びの支援を行いました。
- ・学輪 IIDA メンバーと市内の高校の先生による実行委員会を組織し複数大学・複数高校による共学カリキュラムを企画実施しました。

## □これまでの成果

- ・地域人教育を学んだ生徒が当地域へ定着する傾向がみられるとともに自主的に地域と協働した活動を行う動きが始まっています。
- ・カンボジアスタディツアーに参加することによって、改めて飯田の良さに気づくこととなっているとともに自らの体験を次の参加者へ伝えようとする動きが起きてきました。
- ・普通高校での探究活動に基づいた地域での学びが芽生えてきました。
- ・大学生と高校生と一緒に学ぶ機会があり、共学により効果が高まる可能性を感じました。

## □今後に向けた課題と方向性

- ・飯田 OIDE 長姫高等学校商業科における地域人教育の系統的な学びへの支援が充実している反面、内容の固定化がみられています。飯田 OIDE 長姫高等学校・松本大学との地域人教育推進委員会での調整を進めていきます。
- ・普通科への地域人材教育の展開は、専門高校との教科に対する在り方の違いを考慮する必要があります。飯田女子高等学校の地域人材プログラムの支援は、普通科への地域人材教育の展開を視野に取り組みます。
- ・高大連携は、大学・高校のニーズや実施に向けた課題等を丁寧に調整しカリキュラムを構築する必要があります。

## □今後の展開方法

- ・飯田 OIDE 長姫高等学校では地域人教育推進委員会での情報交換や担当教諭と公民館主事との意識の共有を積極的に進めます。
- ・平成 31 年度より設置される飯田女子高等学校進学コース E クラスの支援を通じて普通科における地域人材教育の導入を図ります。
- ・有志の高校教員と学習会を立ち上げ、各高校の地域での学びについて情報交換を行い、地域人材教

育の展開について研究します。

- ・ 高大連携の仕組みについて、更に検討し実施検証していきます。

年度	取組内容
2019 年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 飯田 OIDE 長姫高等学校の地域人教育の支援</li> <li>・ 飯田女子高等学校の地域人材プログラムの支援</li> <li>・ 地域での学びについて高校教員との学習会を実施</li> <li>・ 高等学校における地域での学びの支援</li> <li>・ カンボジアスタディツアーの報告会、事前学習、現地学習の実施</li> <li>・ 学輪 IIDA メンバーと市内高等学校の教員による実行委員会による大学・高等学校の共学カリキュラムの実施。</li> </ul>
2020 年度 (令和 2 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 飯田 OIDE 長姫高等学校の地域人教育の支援</li> <li>・ 飯田女子高等学校の地域人材プログラムの支援</li> <li>・ 地域での学びについて高校教員との学習会を実施</li> <li>・ 高等学校における地域での学びの支援</li> <li>・ カンボジアスタディツアーの報告会、事前学習、現地学習の実施</li> <li>・ 学輪 IIDA メンバーと市内高等学校の教員による実行委員会による大学・高等学校の共学カリキュラムの実施。</li> </ul>
2021 年度 (令和 3 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 飯田 OIDE 長姫高等学校の地域人教育の支援</li> <li>・ 飯田女子高等学校の地域人材プログラムの支援</li> <li>・ 地域での学びについて高校教員との学習会を実施</li> <li>・ 高等学校における地域での学びの支援</li> <li>・ カンボジアスタディツアーの報告会、事前学習、現地学習の実施</li> <li>・ 学輪 IIDA メンバーと市内高等学校の教員による実行委員会による大学・高等学校の共学カリキュラムの実施。</li> </ul>

□成果を表す特徴的な事例

- ・ 授業での成果を生徒が自主的に継続する動きが起こっており、次年度に地域の方と協働で活動の継続が予定されています。
- ・ 地域人教育に取り組む飯田 OIDE 長姫高等学校への入学希望者が増えています。
- ・ 飯田女子高等学校で地域人材プログラムを推進することになりました。



飯田 OIDE 長姫高等学校商業科 入学希望者の推移 (倍率)

## 基本目標 4

## 自然と歴史を守りいかし伝え、新たな文化をつくりだす

## &lt;30 年度戦略 (具体的な取組) &gt; (小戦略)

## ① 「伊那谷の自然と文化」への玄関口 飯田市美術博物館の魅力度アップ

- ◇ リニア時代に向け、独自で多様で奥深い「伊那谷の自然と文化」の玄関口としての導入案内機能を担う飯田市美術博物館の魅力度をさらに高めます。
- ◇ 開館 30 周年を迎える 2019 年度に「伊那谷の自然と文化」のガイダンス機能をさらに高めるため、自然・人文両分野の常設展示の更新に向けた整備事業を進めます。
- ◇ 風越山の白山信仰 開山 1300 年を記念して特別陳列を行うとともに、関連する事業・行事と連携して風越山への関心や親しみを深めます。
- ◇ 菱田春草の生誕地にある美術博物館として、作品や新出資料等を組み合わせた魅力ある展示を通年展開し、明治期の日本画の革新に挑み続けた春草の画業と生涯を広く紹介・発信します。
- ◇ 「伊那谷の自然と文化」の映像による案内機能を高めるため、プラネタリウムを活用したドームシアターの新番組(「南信州の花火」を検討中)を制作します。

## 主管課／主な関係課

美術博物館／生涯学習スポーツ課、歴史研究所、中央図書館、文化会館、公民館

## □取組の内容

- ・常設展示室の更新に関して利用者アンケートを実施し(回答 152 件)、分析して関係団体等と数回にわたり協議しました。その意見等を各部門評議員会と協議会で議論し、方向性を確認して展示内容や方法を構築しました。
- ・特別陳列「風越山・白山信仰の聖地」(観覧者数 2,601 人)と連続 2 回講座(のべ 106 人)を開催しました。風越登山マラソンの前後には写真展「みんなの風越山」と「風越登山マラソン 64 年の歩み」を開催(のべ 3,914 人)し、親しみと共に歴史文化への関心と教養を高めました。
- ・菱田春草の常設展示を 10 期おこないました(観覧者数 15,788 人)。春草の海外渡航に関連する作品等を展示して世界人形劇フェスティバルを盛り上げました。小中学校(3 校)と連携した春草複製画の鑑賞授業では、教育普及と郷土偉人学習等にも効果が高まりました。
- ・天文宇宙教育では「飯田宇宙教育」と連携して、火星大接近や流星群などの観測会、宇宙留学サマーキャンプ、市民の好奇心や興味が高まる事業等を展開しました。オリジナル番組「南信州の花火」を製作し、プラネタリウムまつりで公開しました。

## □これまでの成果

- ・来館者数は 42,832 人(H30 年度 46,705 人)となりました。常設展示室更新のため 12 月から 1 ヶ月間休館(展示室閉室は 3 月末まで)したことが要因ですが、リニューアルオープンへの準備は進んでいます。
- ・風越山開山 1300 年という節目に、風越山の魅力を登山マラソンや写真展で連携できて、相乗効果を生みました。
- ・世界人形劇フェスティバルと AVIAMA レセプションにおいて当館を活用できたことは、春草常設展への市民や内外関係者の関心を高められました。
- ・飯田宇宙教育では、プラネタリウム担当や市民団体が専門知識や話題提供に従事して、子供達の体験に寄与できました。教育委員会事務局内で事業を高めるため連携して取り組みました。

## □今後に向けた課題と方向性

## 【課題】

- ・開館 30 年を過ぎ、雨漏り改修工事と昇降機更新などの対応が求められています。
- ・菱田春草常設展示とリニューアルオープンを軸に、来館者数を目標値に向けて増やしていくこと。
- ・デジタルプラネタリウムが経年劣化し更新時期となり、投影不能時に備えることが必要です。
- ・美術部門の学芸員不足、受付(臨時職員)の応募がない事態について、対策を講じる必要があります。

## 【方向性】

- ・雨漏りの抜本的解決策と昇降機更新について、策を検討して現建物の維持管理をしていきます。
- ・春草複製画鑑賞授業などを推進して、主に小中学生に働きかけて、学びを高めていきます。
- ・プラネタリウム運営方針および機器更新について、方向を定めていきます。
- ・学芸員や職員の配置について中長期的な視点で検討し、体制を整えていきます。

## □今後の展開方法

年度	取組内容
2019 年度 (令和元年度)	<p>【全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・30 周年を機に将来展望しながら、職員配置および体制を検討する。</li> </ul> <p>【自然・人文】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7 月 20 日に自然と人文の展示室をリニューアルオープンする。</li> <li>・中期の重点取組にある「ICT 活用による展示解説の情報化」では開館 30 周年を機にデジタルコンテンツ導入にて対応し理解しやすく学べるしくみを構築する。</li> <li>・オリジナル番組「南信州の花火」を改造して人文展示室や出先機関等で投影できるようにして、伝統文化の価値の再認識を推進する。</li> <li>・飯田宇宙教育において、宇宙天文に関心がある市民等を増やしていく。</li> </ul> <p>【美術】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・菱田春草の親族等との縁を大切にして、作品や関連資料の情報収集に努める。</li> </ul> <p>【建物・プラネタリウム】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物の長寿命化、プラネタリウム運営方針(機器更新)を研究していく。</li> </ul>
2020 年度 (令和 2 年度)	<p>【全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・美博ビジョン基本プランの前期終了年としてふりかえりを行い、中期以降の達成目標と重点取組を見直して定める。</li> </ul> <p>【自然・人文】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・展示の魅力アップ手法として「アウトリーチ」(出前講座的な学習)に取り組む。</li> </ul> <p>【美術】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・春草没後 110 年につき特別展を開催して、魅力度を高める展示等をする。</li> </ul> <p>【プラネタリウム】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全天周映像制作のワークショップなど企画して、市民が日頃から天体観測を楽しめて学びが深まるよう推進する。</li> </ul>
2021 年度 (令和 3 年度)	<p>【全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料データベースの整備と教育普及の高度化を進める。</li> <li>・収蔵場所の確保を検討し、博物館資料の活用を模索する。</li> </ul>

## □成果を表す特徴的な事例



菱田春草常設展



特別陳列「風越山・白山信仰の聖地」



飯田宇宙留学サマーキャンプ

**基本目標4****自然と歴史を守りいかし伝え、新たな文化をつくりだす****<30年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)****② 国指定の史跡名勝の保存・整備・活用**

- ◇「伊那谷の自然と文化」の持つ価値を象徴する国指定の史跡名勝の保存・整備・活用を確実に進めます。
- ◇史跡 恒川官衙遺跡の史跡公園整備に向けた取組、史跡 飯田古墳群の保存活用、名勝 天龍峡のガイダンス施設整備などを計画的に進めます。

**主管課/主な関係課**

生涯学習・スポーツ課/美術博物館、地域計画課、土木課、国県関連事業課、リニア推進課、リニア整備課、農業課、農業委員会事務局、観光課、座光寺・松尾・竜丘・川路・上郷地区の公民館・自治振興センター

**□取組の内容**

- ・史跡恒川官衙遺跡の史跡公園整備事業について、用地取得と正倉院エリアの確認調査、清水エリアの基本設計を進めました。また、2000年浪漫の郷委員会が進める歴史・文化資産のガイドの取組について、学習会等の支援を行いました。
- ・史跡飯田古墳群について、各古墳の現況調査を進めるとともに、保存活用計画の策定を進めました。また、国史跡追加指定のための測量調査および確認調査報告書を作成しました。
- ・飯田古墳群に関する情報発信を積極的に進めるとともに、地域や観光課・南信州観光公社と連携して活用の取組を進めました。
- ・名勝天龍峡について、ガイダンス施設本体及び展示の設計を完了しました。施設の展示物に関する現地調査・資料調査を進めるとともに、整備検討委員会を5回開催して魅力ある展示に向けた検討を進めました。

**□これまでの成果**

- ・小戦略内の取組により、史跡恒川官衙遺跡や飯田古墳群、名勝天龍峡という、地域の固有かつ国民的価値を持つ国指定の文化財の価値が徐々に認知されつつあります。
- ・保存活用(管理)計画策定、整備基本計画策定や整備事業によって、文化財の保存継承が図られるとともに、座光寺の2000年浪漫の郷委員会や各地区保存団体等による活用の取組が進み、地域づくりや人づくりにも活かされつつあります。
- ・長野県伊那文化会館で長野県立歴史館が開催した「長野県の遺跡発掘2018」地域展で飯田古墳群の展示を行う等積極的な周知に努めました。また、史跡・名勝の活用の取組として、南信州観光公社・市観光課の、「伊那谷の自然と文化」をテーマとした学習ツアー企画に連携協力しました。

**□今後に向けた課題と方向性**

- ・史跡名勝の存在やその価値について市民の認知度をいかに上げ、活用の取組を連携協働して進めるかが課題です。
- ・恒川官衙遺跡の史跡公園整備事業では、取得した用地について調査を円滑に進め整備に活かすとともに、清水エリアの整備については、史跡としての価値を損なわない手法が求められています。
- ・飯田古墳群のうち未指定の古墳について追加指定の取組を進める必要があります。
- ・学習・交流活動の拠点として、史跡公園や名勝のガイダンス施設というハード面ばかりでなく、ご案内人等魅力あふれる仕組みをつくっていく必要があります。

## □今後の展開方法

- 市民の認知度を高めるため、発掘調査見学会や名勝のガイダンス施設オープンを見据えた市民学習会等を開催するとともに、小中学校への出前や公民館等地域における学習会活動の支援、ふるさと学習の推進の取組を進めます。また、広報いいたやホームページ等で史跡名勝等に関する情報発信をさらに進めます。
- 恒川官衙遺跡の史跡公園整備では、確認調査の効率化を図って調査を進め、史跡に相応しい整備を進めます。
- 史跡公園整備や飯田古墳群の保存活用計画の策定等、地域や保存団体と協働して保存継承や活用の取組を進めるとともに、資産としての活用の取組を地域や観光課・南信州観光公社と連携して進めます。

年度	取組内容
2019 年度 (令和元年度)	<p>【恒川】用地取得を進め、清水エリアの実施設計・整備、正倉院北側エリアの設計を行います。また、正倉院エリアの発掘調査を進めます。</p> <p>【古墳】保存活用計画を策定、上梓します。また、追加指定のための確認調査を実施します。飯田古墳群の認知度を高める取組を行います。</p> <p>【天龍峡】ガイダンス施設を整備し、市民学習会等を開催します。</p>
2020 年度 (令和2年度)	<p>【恒川】清水エリア、正倉院北側エリアを整備します。また、正倉院エリアの発掘調査を進めます。</p> <p>【古墳】追加指定に向けた確認調査を実施します。また、観光公社や地域の保存団体と連携して活用を図ります。</p> <p>【天龍峡】三遠南信自動車道(仮称)天龍峡大橋・天龍峡 IC 休憩施設等と連携した活用(やまびこマーチ天龍峡コース等)を進めます。</p>
2021 年度 (令和3年度)	<p>【恒川】正倉院エリア・ガイダンスエリア等の基本設計を行うとともに、文化庁と歴史的建造物復元関連協議を行います。また、正倉院エリアの発掘調査を進めます。</p> <p>【古墳】追加指定に向けた確認調査を実施します。また、観光資源として活用等の取組を進めます。</p> <p>【天龍峡】観光資源や学習拠点等としての活用等の取組を進めます。</p>

## □成果を表す特徴的な事例



【史跡恒川官衙遺跡 正倉院エリアの調査】



【同 現地見学会】



【史跡飯田古墳群保存活用計画策定】



【長野県の遺跡発掘 2018 地域展】展示



【名勝天龍峡ガイド施設イメージ (右)】

## 基本目標 4

## 自然と歴史を守りいかに伝え、新たな文化をつくりだす

## &lt;30 年度戦略 (具体的な取組) &gt; (小戦略)

## ③ 人形劇の世界都市としての推進力・求心力の向上

- ◇ 「人形劇カーニバル飯田」から通算 40 周年となる節目に「世界人形劇フェスティバル」を開催し、市民が国際色豊かで多様な人形劇を楽しめる機会を創出するとともに、飯田の人形劇文化を広く発信し、人形劇の世界都市としての推進力と求心力を高めます。
- ◇ AVIAMA (人形劇の友・友好都市国際協会) 総会を飯田で開催し、人形劇を通じた世界平和の実現に向けた都市間ネットワークの拡大・発展を図ります。
- ◇ 仏シャルルヴィル・メジエール市との友好都市提携 30 周年を記念し、友好関係の継続・発展を確認し合う式典を開催するとともに友好関係を示すモニュメントの整備等を行います。
- ◇ 「人形劇の小さな世界都市」の新たなシンボルとなる「人形とけい塔」を市民と行政の協働により整備します。

## 主管課／主な関係課

文化会館／企画課、IIDA ブランド推進課、男女共同参画課、商業・市街地活性課、公民館、美術博物館、学校教育課

## □取組の内容

- ・いいだ人形劇フェスタ 20 年、前身の人形劇カーニバル飯田から通算して 40 年を記念した世界人形劇フェスティバル・いいだ人形劇フェスタ 2018 を 10 日間の日程で開催しました。全世界の六大州全ての 18 の国と地域から 28 劇団の上演参加があり、観劇者数約 6 万人、ワッペン販売数約 15,000 枚と、前回の世界人形劇フェスティバルを開催した 2008 年に次いで 2 番目に多く、賑わいのあるフェスタとなりました。
- ・8 月 10 日 11 日に AVIAMA (人形劇の友・友好都市国際協会) の総会が、アジア地域では初めて飯田市を会場に開催され、オブザーバーも含め 8 カ国 16 都市の市長や代表者ら約 50 名が出席し、人形劇を振興するための協議や、新規 4 都市 (うち東アジア地域から 3 都市) の加盟が認められました。
- ・AVIAMA 総会に合わせて仏のシャルルヴィル・メジエール市長が来飯し、友好都市提携 30 周年記念事業として、両市の友好関係のさらなる発展を願う記念プレートのお披露目や、中心市街地の並木通りで両市木の植樹式や記念式典を開催し、友好関係の継続・発展を確認しました。
- ・市民に愛される人形とけい塔のリニューアルに向けて、市民会議を中心にデザイン提案や募金活動が行われ、多くの市民にご協力をいただきながら、新たなからくり人形とけい塔「ハミングパル」を建て替えることができ、関係者や近隣の園児、地元住民らと共にお披露目式でお祝いをしました。

## □これまでの成果

- ・海外劇団と市民との多様な交流の機会が増えた世界人形劇フェスティバルや、アジア地域で初めて開催した AVIAMA (人形劇の友・友好都市国際協会) の総会の開催により、市民が人形劇の世界都市を実感できました。また人形劇芸術の振興を目的とした都市間ネットワークの拡大や、「人形劇のまちいいだ」を国外へ PR 展開することができ、人形劇の世界都市の実現に向けて大きな一歩を踏み出すことができました。

## □今後に向けた課題と方向性

- ・これまでの 40 年間の成果を踏まえ、市民・劇人・行政が「人形劇のまち飯田」の将来について考え、協働していける取組を進めます。

・また引き続き、AVIAMA での都市間ネットワークを強化するとともに、国内都市、アジア都市でのネットワークづくりに努め、人形劇の世界都市としての推進力、求心力を高めていきます。

### □今後の展開方法

年度	取組内容
2019 年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民、劇人、行政が「人形劇のまち飯田」の将来を検討する場を設けます。</li> <li>・気軽に人形劇を鑑賞したり、上演活動を行ったりできるような環境整備に取り組むとともに、情報発信の手法を検証します。</li> <li>・「人形劇フェスタ」や「定期公演」「伝統人形劇の公演」の観劇ツアーなど、観光客増に向けた、観光事業者との連携や必要な情報発信への取組を行います。</li> <li>・シャルルヴィル・メジエール市で開催される AVIAMA 総会に参加し、交流の絆を深めます。</li> <li>・AVIAMA 加盟都市である南あわじ市との人形浄瑠璃を通じた交流を深めます。</li> </ul>
2020 年度 (令和 2 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2019 年度に取り組んだ「人形劇のまち飯田」の将来の姿を踏まえた、取組を実施します。</li> </ul>
2021 年度 (令和 3 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、「人形劇のまち飯田」の将来の姿を踏まえた、取組を実施します。</li> </ul>

### □成果を表す特徴的な事例



新しい時計塔ハミングパル



仏シャルルヴィル・メジエール友好都市  
提携 30 周年記念事業



第 7 回 AVIAMA 総会



世界人形劇フェスティバル・いいだ人形劇フェスタ 2018

**基本目標 4****自然と歴史を守りいかし伝え、新たな文化をつくりだす****<30 年度戦略 (具体的な取組) > (小戦略)****④ 「地域振興に寄与する学術研究拠点」の形成に向けた取組の推進**

- ◇持続的で自立的な地域づくりに向けて、地域の内外の知見を融合させて新たな価値を創造・発信していく「地域振興に寄与する学術研究拠点」の形成を進めます。
- ◇飯田市の社会教育関係機関、学輪 IIDA (大学等ネットワーク)、市民研究団体、その他研究組織等による学術研究ネットワークの構築と、共創研究活動を進めます。

**主管課／主な関係課**

生涯学習・スポーツ課／公民館、中央図書館、美術博物館、歴史研究所、文化会館、企画課

**□取組の内容**

- ・生涯学習・スポーツ課では、各社会教育機関および伊那谷研究団体協議会 (伊研協) と連携して、より広く市民に「伊那谷の自然と文化」に関心を持っていただくとともに、調査研究を担う人材育成につなげていく「伊那谷の自然と文化学びあい講座」を開催しました。また、南信州文化財の会と共催で飯田下伊那の文化財に関わる「第 8 回文化財の保護保全を考える会」を開催し、文化財保護法改正とこれからの文化財保護保全の在り方について、学習と意見交換を行いました。
- ・公民館は、市民が組織する運営委員会が中心となって「伊那谷の自然と文化」をテーマに市民大学講座を開催しました。
- ・中央図書館は、伊那谷地名講座や文学連続講座を開催するとともに、市内外の研究者・研究団体等の調査や研究成果を収集・蓄積し、情報提供しています。
- ・美術博物館では、飯田下伊那の社会教育関係団体とのネットワークを活用して展示リニューアルに関する意見交換を行い、より良い展示を目指し取組を行いました。
- ・歴史研究所では、市民や内外の研究者の参加を得て第 16 回地域史研究集会「山里社会の歴史と暮らし」を開催し、近世～現代の山里の具体的な歴史を踏まえ、未来をどう見通すのかなど活発な意見交換が行われました。また、座光寺地区・川路地区と協働して、地域の史料調査や地域史講座等の学習会を開催しました。
- ・企画課は、地域内の研究機関等に対し、学輪 IIDA のプロジェクトや、参加者の研究内容や専門分野等がより分かり易く伝わるよう、学輪 IIDA 全体会公開セッションにおいて、新たにポスターセッションを行うなど、情報発信に努めました。

**□これまでの成果**

- ・社会教育関係機関が学輪 IIDA や市民研究団体、その他研究組織と連携して開催する各種講座や、文化財の調査・研究・保存に関わる研究者・研究団体や社会教育関係団体の意見交換等に継続的に取り組むことで研究者同士の繋がりが広く深くなり、これにより共創の機会が生まれる可能性を得ました。

**□今後に向けた課題と方向性**

- ・リニア時代を見据えた「高付加価値都市圏」＝「田園型の学術研究都市」の実現に向け、社会教育関係機関の機能連携、役割分担のあり方を検討していく必要があります。
- ・地域内外の研究者が繋がる機会を創出することと、多様化する地域の課題や研究内容に対応するため、より多くの大学や研究機関に、飯田に対し興味関心を持ち価値を見いだしていただけるよう取り組む必要があります。

## □今後の展開方法

- ・社会教育関係機関の機能連携と役割分担について、検討を進めます。
- ・地域内外の研究者や研究団体との連携により、地域の共創的な学術研究活動を展開します。
- ・飯田の価値の共有化や、飯田における研究や教育の核の見える化により、飯田や学輪の求心力を高めつつ、地域において、地域外の専門性や知見に興味関心を持ち、繋がる意識を高められるよう、学輪 IIDA の取組の分かり易い発信や研究者と交流する機会を設けてまいります。

年度	取組内容
2019 年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リニア時代を見据え、社会教育関係機関の機能連携と役割分担について検討を進めます。</li> <li>・研究者・研究団体等と連携して市民向けに開催する講座や意見交換を通じ、研究者間の繋がりを一層深めていきます。</li> <li>・学輪 IIDA の取組の発信等を通じ、飯田の価値の共有化や、飯田における研究や教育の核の見える化に取組みます。</li> </ul>
2020 年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育関係機関、市民研究団体、その他研究組織等による学術研究ネットワークの検討と、共創研究活動を進めます。</li> <li>・地域において、地域外の専門性や知見に興味関心を持ち、繋がる意識を高められるよう、学輪 IIDA の取組の分かり易い発信や研究者と交流する機会を設けていきます。</li> </ul>
2021 年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育関係機関、市民研究団体、その他研究組織等による学術研究ネットワークの検討と、共創研究活動を進めます。</li> <li>・地域において、地域外の専門性や知見に興味関心を持ち、繋がる意識を高められるよう、学輪 IIDA の取組の分かり易い発信や研究者と交流する機会を設けていきます。</li> </ul>

## □成果を表す特徴的な事例



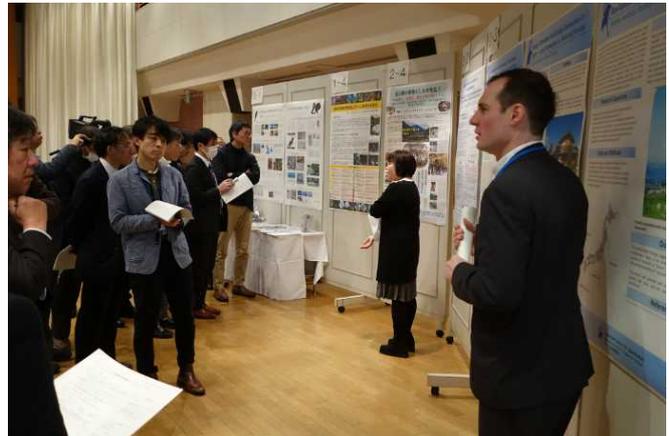
【伊那谷の自然と文化学びあい講座】



【第 16 回地域史研究集会】



【伊那谷地名講座】



【学輪 IIDA 全体会ポスターセッション】

## 基本目標4

## 自然と歴史を守りいかに伝え、新たな文化をつくりだす

## &lt;30年度戦略(具体的な取組)&gt;(小戦略)

## ⑤ 遠山郷の魅力の顕在化と情報発信

- ◇豊富な自然・文化資源が存在する遠山郷の持つ価値を学術的見地から見える化し、情報発信します。
- ◇民俗芸能に係る調査研究と担い手・支え手の確保・育成支援、地域資源の文化財指定に向けた検討、南アルプスユネスコエコパーク・日本ジオパーク関連の情報発信等に取り組みます。

## 主管課/主な関係課

生涯学習・スポーツ課、美術博物館、歴史研究所、上村公民館、南信濃公民館/環境課、観光課、上村自治振興センター、南信濃自治振興センター

## □取組の内容

- ・天然記念物の指定候補物件の補充調査を実施し、「中央構造線程野露頭」・「中郷流宮岩」を文化財審議委員会に諮問しました。また、「遠山川の埋没林」について県教委と現地調査を実施し、県天然記念物指定に向けて継続協議しました。
- ・美術博物館では、エコパーク・ジオパークに関する教育普及事業(自然講座、見学会)開催とともに、自然展示室のリニューアルを進めました
- ・「遠山の霜月祭」の保存団体へ文化財保護事業補助金を交付し、霜月祭の保存継承・後継者育成の支援を行うとともに、南信州民俗芸能継承推進協議会に参画し、上村上町地区霜月祭の助っ人募集の支援等担い手・支え手確保の取組を推進しました。
- ・美術博物館では、南信州民俗芸能継承推進協議会に参画して開催した南信州民俗芸能フォーラムでは、和田地区保存会の実演、和田小学校霜月祭クラブの発表機会を提供し、情報発信に努めました。また、『遠山霜月祭(上村)』の改訂刊行、『遠山谷南部の民俗』の増刷を行い、研究者や関心のある一般市民に提供しました。

## □これまでの成果

- ・「中央構造線程野露頭」・「中郷流宮岩」を市の天然記念物に指定しました。また、「遠山川の埋没林」の県天然記念物指定の取組みを進め、当該物件が県文化財保護審議会に指定諮問されました。
- ・美博では自然講座や現地見学など行いました。自然展示室リニューアル工事等が完了して、エコパーク・ジオパークに関する展示の具現化を進めました。
- ・南信州民俗芸能パートナー企業による上村上町の霜月祭の支え手支援がありました。

## □今後に向けた課題と方向性

- ・過疎化・高齢化の進行で継承が困難となり、民俗芸能の休止を検討している地区保存団体が出てきています。文化財指定された民俗芸能の担い手・支え手ばかりでなく、その基層となる様々な年中行事やそれを営む集落や寺社などの民俗文化、さらにそれらを取り巻く豊かな自然環境等、総体として維持する担い手を育成していくことが求められます。
- ・遠山郷の自然・歴史・文化に関わる資源についてさらに調査研究を進めるとともに、情報発信として用いている看板については、南信森林管理署の指導や地元協力を得て設置し、遠山郷の豊かさ・奥深さ、魅力を情報発信していく必要があります。
- ・若者の定住やU Iターンを促進し、遠山郷の魅力アップと情報発信力を高める必要があります。
- ・インバウンドの高まりを背景に、南アルプスの雄大な自然や霜月祭等の文化資源を軸とした外国人観光客等へのアピールおよび広域連携が不可欠です。

## □今後の展開方法

- ・遠山郷の民俗芸能については、保存団体との密な意見交換を通じ、後継者育成について成功事例を紹介し、より効果的な方法を考えながら、保存団体の取組を支援していきます。
- ・遠山霜月祭保存会、國學院大學などと連携して、情報発信や学習機会の提供に努めます。
- ・南アルプスジオパーク協議会のガイド養成講座や南信州観光公社の人材育成事業等を通じて、情報発信していきます。
- ・生涯学習・スポーツ課が美術博物館や歴史研究所、地域の研究団体等と連携し、遠山郷の自然・歴史・文化等の資源について調査研究を推進し、文化財指定に向けた検討を行います。
- ・南アルプス自然環境保全活用連携協議会、南アルプスジオパーク (中央構造線エリア) 連絡協議会、南信州観光公社、大学等との連携強化と、情報発信の多重化に努めます。

年度	取組内容
2019 年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遠山郷にある天然記念物以外の文化財についても調査を進め、さらに市文化財指定候補物件の洗い出しを進めます。</li> <li>・美博では 7 月 20 日リニューアルオープンを機に、遠山郷の民俗芸能に関心が更に高まるよう、またエコパーク・ジオパークの魅力がより深く伝わり理解できるように、展示や講演会など実施していきます。</li> <li>・引続き、「南信州民俗芸能パートナー企業制度」の支援要望の有無について、保存団体の意向聞き取りを行い、支え手支援の取組を進めます。</li> </ul>
2020 年度 (令和 2 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引続き遠山郷の自然歴史文化に関わる調査を進め、市の文化財指定に取り組みます。</li> <li>・美博では出前講座的な学習や國學院大學等との連携において、遠山郷の魅力を伝えながら担い手の育成に努めます。</li> <li>・遠山郷の民俗芸能に関する調査研究と育成支援を担う体制づくりをするとともに、引続き南信州民俗芸能パートナー企業制度等を活用した支え手支援の取組を進めます。</li> </ul>
2021 年度 (令和 3 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引続き遠山郷の自然歴史文化に関わる調査を進め、文化財指定の取組を進めます。</li> <li>・エコパーク・ジオパーク、霜月祭り等の広報を強化して取り組みます。</li> <li>・遠山郷の民俗芸能に関する調査研究と育成支援を担う体制づくりをするとともに、支え手支援の取組を進めます。</li> </ul>

## □成果を表す特徴的な事例



【飯田市天然記念物 中央構造線程野露头】



【飯田市天然記念物 中郷流宮岩】



【遠山の霜月祭 支え手支援】



【南信州民俗芸能フォーラム (竜丘公民館)】

## 基本目標 5

## 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

## &lt;30 年度戦略 (具体的な取組) &gt; (小戦略)

## ① 信頼と絆で応援、安心・健康な子育てのまちづくりの推進

- ◇地域周産期システムを構築し、里帰り分娩も含め安心して出産できる環境の維持・増強に努めます。妊産婦さんがほっとできる相談支援の充実を図ります。
- ◇母子保健からの途切れないサポート体制を構築し、飯田市こども家庭応援センターを中心に、相談から支援へ地域ぐるみの連携体制で親子の成長・発達を支えます。地域のつながりや世代間の交流を通じ、子育ての喜びを感じられるまちづくりを進めます。
- ◇子どもの健康と生活を守り、働きながら子育てができる環境づくりを進めます。

## 主管課／主な関係課

子育て支援課／福祉課、保健課、学校教育課、公民館、市立病院、男女共同参画課

## □取組の内容

- ・保健、医療、療育、福祉、教育の連携のあり方を検討する「飯田市発達支援体制整備協議会」を組織し、連携方法の課題整理を行いました。課題と今後の方向性については、新たな子育て応援プランに反映していきます。
- ・ゆいきっずの専門スタッフを保健課兼務とし、乳幼児健診に加わることにしました。母子保健コーディネーターからゆいきっずまで要支援ケースを情報共有する仕組みを構築しました。
- ・幼児教育期から小学校へ就学する際の保護者の心得をまとめた「育ちと学びをつなぐリーフレット」を、全年長児に配布しました。また、特別な教育上の配慮を要する子について保護者向け就学相談説明会を3回開催しました。
- ・公立保育園を活用した地域主体運営型延長保育の実施園（川路、上久堅）については、地元とともにこれまでの実績評価をしつつ、今後の幼児教育無償化に適合する新たな運営モデルを研究しました。また、市政懇談会での地区要望のある丸山地区・三穂地区において地元との研究会を立上げ、地域協働型運営モデルについて研究しました。
- ・ひとり親家庭福祉会による学習支援活動は、年間26回開催し、延べ274人の小中学生が利用しました。
- ・鼎あかり児童クラブ（40名）を新設し、放課後児童クラブの定員は975人となりました。
- ・地域の周産期医療体制を守り、今後も安心安全な分娩環境を維持していくために、分娩施設と健診施設の妊婦情報を電子的に連携するシステムを構築し運用します。

## □これまでの成果

- ・妊娠期からの途切れない相談支援体制を整えたことで、安心して産み育てたいと思う環境づくりが進みました。
- ・ゆいきっずをコアに幼保小が連携した支援体制を強化するとともに、子育て家庭がスマートフォンなどで気軽に子育て情報を入手できるよう子育てネットを改修し、子育てが孤立しない環境づくりが進みました。
- ・放課後児童クラブの定員拡大により、働きながら子育てができる環境づくりが進みました。
- ・地域周産期システムについて、飯田市立病院に基幹となる電子カルテシステムを構築し、併せて周辺施設と連携するためのネットワークシステムを構築しました。

## □今後に向けた課題と方向性

- ・保健、医療、療育、福祉、教育の連携の方向性について、関係機関での共有化し、新たな子育て応援プランに反映していきます。
- ・「育ちと学びをつなぐリーフレット」の活用や、就学説明相談会などを継続し、幼児教育期から小

学校への接続における子育てで不安を解消する取組をさらに進めます。

- ・地域周産期システムについて、産科医会を通して運用説明等を実施するとともに、妊産婦さんに対しては健診時に周知を図り早期に運用を開始します。
- ・基本目標 5 におけるこれまでの戦略を、【結婚支援】、【妊娠期から出産・子育て期への途切れない支援】、【地域との協働による保育・幼児教育】、【保育人材確保】の四分類とし、わかりやすく整理して進行を管理します。

#### □今後の展開方法

- ・このシートでは、【妊娠期から出産・子育て期への途切れない支援】について、今後の取組をまとめます。

年度	取組内容
2019 年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域周産期システムを活用し、里帰り分娩も含め安心して出産できる環境の維持・増強に努めます。妊産婦さんがほっとできる相談支援の充実を図ります。</li> <li>・妊娠期から、途切れなく寄り添いつつ支援を実施し、サポート体制及びサービスを広く知らせ、内容の質的な充実を図ります。また、ケースにおける対応を振り返り、蓄積し、より良い支援に向けた連携を進めていきます。</li> </ul>
2020 年度 (令和 2 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域周産期システムを活用し、里帰り分娩も含め安心して出産できる環境の維持・増強に努めます。妊産婦さんがほっとできる相談支援の充実を図ります。</li> <li>・妊娠期から、途切れなく寄り添いつつ支援を実施し、サポート体制及びサービスの周知と内容の質的な充実を図ります。また、各事業のつながりを確認・検証しながら、必要となる事業について研究します。</li> </ul>
2021 年度 (令和 3 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域周産期システムを活用し、里帰り分娩も含め安心して出産できる環境の維持・増強に努めます。妊産婦さんがほっとできる相談支援の充実を図ります。</li> <li>・妊娠期から母子保健、子育て期への途切れないサポート体制により、寄り添いつつ支援を実施し、サービスの周知と内容の質的な充実を図ります。</li> </ul>

#### □成果を表す特徴的な事例



県あかり保育園・県あかり児童クラブ竣工式

**基本目標 5**

**若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる**

**<30 年度戦略 (具体的な取組) > (小戦略)**

**② 「飯田版！上質な子育て環境」づくり**

- ◇いいだ型自然保育・幼児教育の質を高め、子どもや親が自然体験、食農体験など“いのち”とのふれあいを持つことができる環境づくりを地域ぐるみで進め、飯田市での子育てに幸せを感じることができるような魅力づくりに取り組みます。
- ◇中山間地域等における保育園児の確保に向けて、豊かな自然環境を活かし「選ばれる保育園」となるような研究を深め、移住定住の促進につなげます。
- ◇市民公募の「みんなで子育て応援サポーター」と連携した情報発信機能を強化することで、利便性の向上を図るとともに、子育て環境の魅力や質の高さを全国に発信します。

**主管課／主な関係課**

子育て支援課／学校教育課、結いターン移住定住推進室、産業振興課

**□取組の内容**

- ・長野県、鳥取県、広島県の3知事の共同宣言により設立した「森と自然を活用した保育・幼児教育推進自治体ネットワーク」に加盟しました。
- ・いいだ型自然保育について広報パンフレットを作成しました。今後、子育て移住・保育移住を検討している方々へ資料提供していきます。
- ・民間保育所等の協力をいただき、信州やまほいく認定園の拡大を図りました。平成30年度の信州やまほいく認定園は、次のとおりです。

公立保育園 (全 16 園)	民間保育園 (全 19 園)	認定こども園 (全 7 園)
16 園	3 園(千代,千栄,明星)	3 園(みっけ,慈光幼,ビバチャイルド)

※ 認可外保育施設認定園：1 園 (のっばら)

※ H30 年度新規認定園：2 園 (慈光幼稚園・ビバチャイルド)

- ・上村保育園について、地域が取り組んだ裏山フィールド整備事業を補助しました。また、上村小学校との協働による一日保育体験会を実施し、移住世帯 1 世帯を得ることができました。
- ・乳幼児家庭 2,000 世帯、小学生世帯 2,000 世帯を無作為抽出し、保育・児童クラブのニーズ調査を実施しました。集計結果を新たな子育て応援プランに反映していきます。
- ・飯田市のスペシャルサイト「子育てネット」について、「みんなで子育て応援サポーター会議」の協力を得てタブレットやスマートフォンで操作しやすいものへリニューアルしました。平成 31 年 4 月から運用を開始します。

**□これまでの成果**

- ・いいだ型自然保育のまちづくりの取組を進める中、上村保育園へ移住した世帯がありました。
- ・「地域の子を地域で育てる」との地域の熱意に支えられ、地域協働型の保育モデルについて研究が進みました。

**□今後に向けた課題と方向性**

- ・幼児教育無償化が予定されており、社会の子育て意識や地域資源のあり方について大きな変革期を迎えます。少子化の中、各地域での「田舎へ還ろう戦略」を推進していくためには、これまでの「公立保育所民営化方針」を見直し、これからの幼児教育・保育のあり方についての新ビジョンを掲げる必要があります。

**□今後の展開方法**

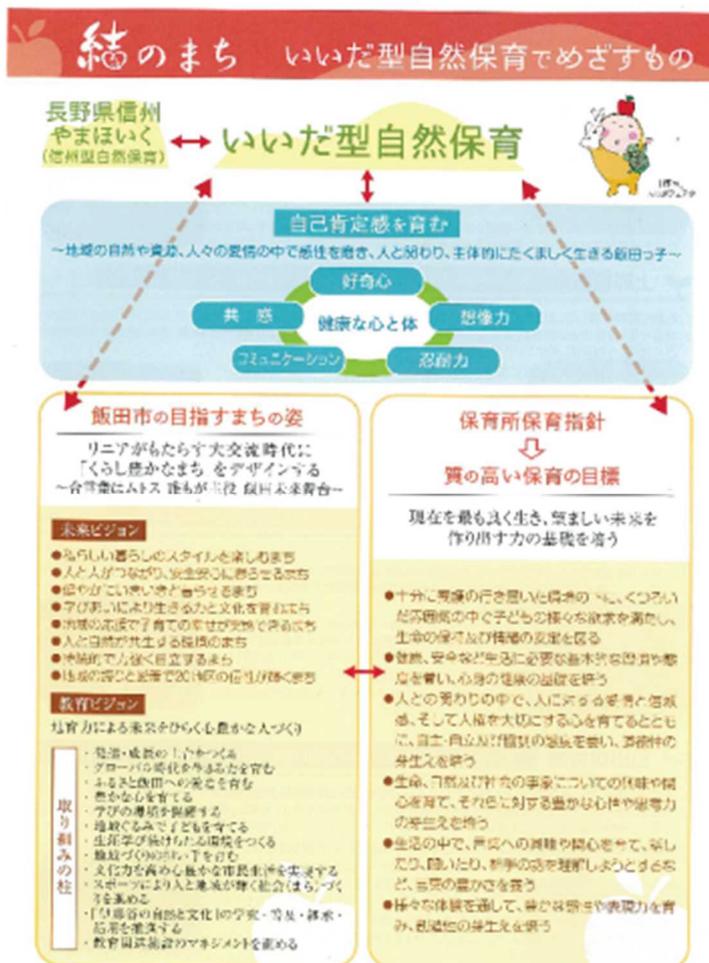
- ・幼児教育無償化制度を十分に活用しつつ、「地域の子を地域で育てる」熱意をもとに、自然保育を

特徴とした、飯田型幼児教育・保育のあり方ビジョンを策定し、新たな子育て応援プランの策定に反映します。

- ・子育て移住を獲得していくためには、飯田市の持ち味を活かした自然保育をブランド化しつつ、市の幼児教育・保育サービスのスペックを全国標準へと高めていく必要があります。
- ・子育て支援人材の確保のため、市は積極的に人材確保・人材育成を推進する必要があります。

年度	取組内容
2019 年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに、乳幼児健診から未就園期の途切れない子育て相談支援事業として、「ゆいっこグループ」を開始します。</li> <li>・年長児向け「育ちと学びのリーフレット」を配布活用し、保護者の就学の不安を軽減するとともに、特別な支援を要する子の親へ就学相談説明会を開催します。</li> <li>・信州やまほいく認定園の拡大を図ります。</li> <li>・幼児教育無償化に向けて、各種保育等制度を見直します。</li> <li>・民営化方針を見直し、これからの幼児教育保育の方向性をまとめます。</li> <li>・同方針を骨格として、市民ニーズ調査を分析し、新たな「子育て応援プラン」を策定します。</li> </ul>
2020 年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これからの幼児教育保育の方向性に沿って、保育所改革をスタートさせます。</li> <li>・引き続き、信州やまほいく認定園の拡大を図ります。</li> <li>・保育人材確保に向けた、新たな取組を研究します。</li> </ul>
2021 年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これからの幼児教育保育の方向性に沿って、保育所改革をさらに進めます。</li> <li>・引き続き、信州やまほいく認定園の拡大を図ります。</li> <li>・保育人材確保に向けた、新たな取組を開始します。</li> </ul>

□成果を表す特徴的な事例



**基本目標 5****若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる****<30 年度戦略 (具体的な取組) > (小戦略)****③ 結婚したいと思う若者へのライフデザイン支援**

- ◇未来のパートナーとの出会いの機会を創出するため、結婚相談員・結婚支援アドバイザーによる結婚相談や各種イベントを行います。
- ◇ブライダルチェックの啓発や妊娠 (不妊及び不育治療への対応) 出産に対する支援の充実を図ります。

**主管課/主な関係課**

福祉課/保健課、子育て支援課、市民課

**□取組の内容**

- ・結婚相談員、結婚支援アドバイザーによる結婚相談所を飯田市福祉会館に開所して、相談業務にあたるとともに、お見合いによる未来のパートナーとの出会いを推進しました。
- ・地区結婚相談員やまちづくり委員会と連携した地区主体の婚活イベント等を 27 回開催し、69 件のカップルが成立しました。また、東京・名古屋において近隣村と連携して、「突撃、田舎にお嫁に来ませんか」を実施しました。
- ・下伊那農業高校、飯田女子高校の学生 222 名に、結婚から子育て、子育て支援についてライフデザインを啓発する機会を創出しました。
- ・不妊や不育治療への治療費補助を行い、妊娠から出産や子育てへの支援をしています。
- ・婚姻届を提出する際にブライダルチェックを推奨しました。

**□これまでの成果**

- ・婚活事業の実施によりカップル成立数 87 件、結婚成立数 15 件の実績となりました。
- ・新たに市内高校 2 校に対してライフデザイン啓発事業を実施し、この地域で子供を産み育てる重要性を認識してもらい、合わせて未婚率の上昇や晩婚化が地域に与える影響を学んでもらいました。
- ・不妊治療が受けられる体制が整備され、制度の周知効果により、不妊治療費助成件数 113 件と 2 割強の増加となりました。

**□今後に向けた課題と方向性**

- ・婚姻件数は年々減少しており、出生数もそれに伴い減少している。イベントやお見合いを実施することで、結婚に繋がる件数を増加させたい。
- ・進学や就職など大きな選択をしていく高校生を対象として、ライフデザイン啓発事業を継続的に実施することで、この地域での結婚や子育てを意識づけていきたい。
- ・市内産科医の高齢化も進んでいるため、新たな産科医療機関が開業できるよう支援の仕組みや補助制度について研究を進めます。

**□今後の展開方法**

- ・イベント等の開催にあたり、各地区等で実行委員会形式など当事者として関わりが持てる体制を推奨していきます。
- ・都市部をターゲットとした町村と共同でイベントを実施するとともに、市独自の事業を展開させます。
- ・高校生に対するライフデザイン啓発事業の横展開を図ります。

年度	取組内容
2019 年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・結婚相談事業を継続するとともに、都市部の移住希望者を対象としたマッチングイベントを開催します。</li> <li>・高校生に対するライフデザインの啓発事業を実施します。</li> <li>・不妊及び不育に関する相談事業と費用助成の周知を図ります。</li> <li>・助産所利用者の産後鬱予防への支援</li> </ul>
2020 年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市部の移住希望者を対象としたマッチングイベントを実施します。</li> <li>・高校生に対するライフデザインの啓発事業の横展開を図ります。</li> <li>・産科医療開業支援の仕組みや補助制度について研究します。</li> </ul>
2021 年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市部の移住希望者を対象としたマッチングイベントを実施します。</li> <li>・高校生に対するライフデザインの啓発事業を実施します。</li> <li>・産科医療開業支援の仕組みや補助制度について研究します。</li> </ul>

### □成果を表す特徴的な事例



高校生に対するライフデザイン啓発事業

## 基本目標6

## 「市民総健康」と「生涯現役」をめざす

## &lt;30年度戦略(具体的な取組)&gt;(小戦略)

## ① 地域、家族とともに進める健康づくり

- ◇全ての人が生涯現役に向けて健康づくりに取り組むことを目指します。
- ◇企業等と連携して、働き盛りの年代からの生活習慣病予防を進めます。
- ◇特定健診受診者で生活習慣病重症化予防対象者への保健指導を実施します。
- ◇がん検診受診率向上のための普及啓発、受診促進に取り組みます。
- ◇精密検査の受診率向上に取り組みます。
- ◇まちづくり委員会健康福祉委員会等との協働により、地域ぐるみで健康づくりを行います。

## 主管課/主な関係課

保健課/ムトスまちづくり推進課

## □取組の内容

- ・特定健診受診者で生活習慣病重症化予防対象者に対し保健師、栄養士による継続した保健指導と医療機関への受診勧奨を実施しました。結果、生活習慣病重症化予防対象者285名のうち74%、211名が医療受診につながりました。
- ・子宮頸がん検診の受診者は前年に比べ103名増加しました。
- ・がん検診の受診率向上のため、受診意向調査の未提出の節目年齢への受診勧奨を実施しました。また申込者で受診していない方へ検診時期の後半に通知を発送し受診勧奨を行いました。精検未受診者へ電話、通知等で受診勧奨を行いました。
- ・がん検診の精密検査の受診率は、肺がん、乳がん、子宮がんの各検診で目標としていた90%を越えました。
- ・新たな健康教室等の開催は役員の負担感が大きいため、すでに地域で開催されている行事、他団体との共催など開催方法を工夫し、参加者数は昨年度比1.4倍でした。
- ・まちづくり委員会健康福祉委員会等との協働により、身近な地域で健康に関する学習会や研修会の開催及び地域で開催されるイベントを活用した健康に関する啓発を行いました。また、全地区のまちづくり委員会でがん検診の受診状況調査書の回収に取り組んでいただきました。

## □これまでの成果

- ・特定健診の受診率を向上させるため、関係機関の協力をいただきながら共に取組を進めることで、国の平均値やデータヘルス計画で定めた目標値を超える結果に繋がっています。
- ・がん検診の精密検査の未受診理由を把握すると共に、その受診率を高く維持することは、がん検診の精度管理を高めるとともに検診の効果を上げることにつながります。
- ・全地区のまちづくり委員会とがん検診の調査書回収に取り組むことにより、がん検診の受診や健康づくりへの意識向上に繋がっています。

## □今後に向けた課題と方向性

- ・重症化予防対象者を継続的にフォローしていくには、特定健診を受診していただき、検査値を確認していく必要があります。そのために、特定健診の継続受診につなげることが大切です。
- ・がん検診の申込者数は減少傾向です。通知や電話等、個別の受診勧奨と、まちづくり委員会等と協働してがん検診の対する意識向上の取り組みを継続することが必要です。

## □今後の展開方法

- ・働き盛りの年代からの生活習慣病予防や、重症化予防に取り組むことが大切であり、対象世代への働きかけや企業等と連携した取組を推進します。

- ・健診の受診勧奨を実施して健診受診者を増やし、未治療者や治療中断者等の重症化しやすい方、ハイリスク者へ重点的に関わり、継続的な保健指導を通して重症化予防に取り組み、基礎疾患となる高血圧、脂質異常症、糖尿病の3疾患の予防につなげていきます。

年度	取組内容
2019年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・30年度生活習慣病重症化予防対象者と29年度重症化予防対象者で30年度特定健診未受診者に対し、特定健診の受診勧奨を実施し、継続受診につなげます。</li> <li>・がん検診受診率向上に向けて、現在行っている節目年齢等への受診勧奨について、効果的な方法を検討します。</li> <li>・働き盛りの年代からの生活習慣病予防や重症化予防に向けて、対象世代への働きかけを企業等と連携し進めます。</li> </ul>
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・節目年齢等へのがん検診受診勧奨について効果的な受診勧奨を行います。また、他機関で受診している人が増加しているのか等、がん検診申込者数が減少している現状分析を行います。</li> <li>・生活習慣病重症化予防対象者への継続した保健指導と、特定健診の受診勧奨を実施します。</li> </ul>
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん検診受診率向上のため効果的な受診勧奨を実施します。</li> <li>・生活習慣病重症化予防対象者への継続した保健指導と、特定健診の受診勧奨を実施します。</li> </ul>

#### □成果を表す特徴的な事例

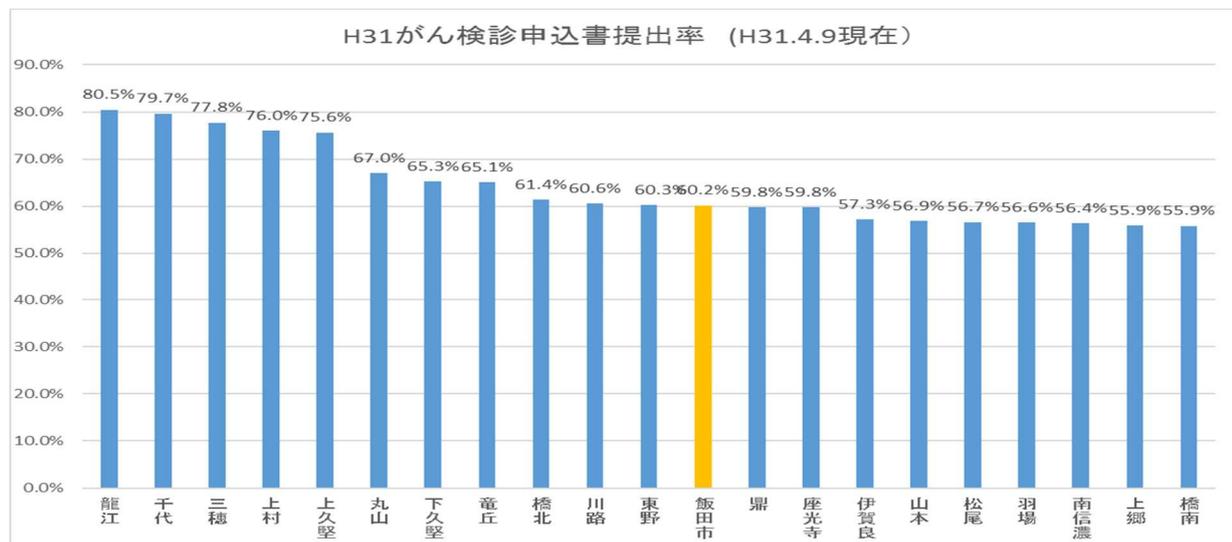
##### 【特定健診受診率】

	H26	H27	H28	H29	H30 (※)
飯田市	33.7%	33.8%	36.7%	38.7%	39.5%
長野県	44.2%	45.2%	45.8%	46.5%	
国	35.3%	36.3%	36.6%	37.2%	

※市についてはR1.5月末時点の数値。国県についてはR1.10月以降に公表予定。

##### 【特定健診検査結果異常者の割合 H29年度】

検査項目	Ⅲ度高血圧	中性脂肪 150 以上	HDL-C39 以下	LDL-C140 以上	HbA1c7.0 以上
飯田市	3.4	17.3	3.9	26.2	3.6
長野県	3.8	21.7	4.9	26.6	3.9
19市順位	4位	2位	1位	12位	5位



## 基本目標6

## 「市民総健康」と「生涯現役」をめざす

## &lt;30年度戦略(具体的な取組)&gt;(小戦略)

## ② 介護予防の推進

- ◇全ての高齢者が主体的に介護予防や健康づくりに取り組むことができるように働きかけ、支援を行います。
- ◇心身の状態に不安のある高齢者が、介護が必要な状態にならないようにするために、介護予防の事業への参加を促します。
- ◇高齢者自身が、介護予防や日常生活支援の支え手として活躍することができるように、きっかけづくりを行います。

## 主管課/主な関係課

長寿支援課/保健課

## □取組の内容

- ・市内の高齢者に対し「健康と暮らしの調査」により、生活の実態や介護予防活動等への取組み状況等の実態調査を実施しました。(今年度も継続調査を実施します。)  
[調査件数: 6,000件 うち有効回答: 4,532件(男性2,186件、女性2,346件)]
- ・いきいき教室を、市内95会場で開催し、参加者は1,236人でした。年間を通し開催された教室の6割以上で10分間以上の運動を取り入れ、介護予防(フレイル予防)に取り組みました。このほかに健脚大学、ウエルビクスなど、軽運動を伴う各種介護予防教室開催を地域と連携し取り組みました。各種介護予防教室に参加した実人数は4,065人でした。
- ・住民主体による介護予防教室(通所型サービスB事業)は、新たに鼎地区での取り組みが始まり、市内14会場で開催されています。[参加者: 253人、介護予防サポーター196人]  
合わせて介護予防教室の担い手となる介護予防サポーターの育成に、地域や社会福祉協議会と連携を図り取り組みました。[受講修了者18人]
- ・高齢者クラブの活動支援を行い、元気な高齢者の自主的な運動や交流活動の支援に結びました。

## □これまでの成果

- ・介護予防・日常生活支援総合事業のサービスの利用者は、増加してきており、サービスを提供する事業所も増えてきています。地区や社会福祉協議会と連携により、住民主体による介護予防教室も増え、介護予防への取組の広がりが進んでいます。
- ・各種介護予防教室等への参加者も増加傾向にあります。
- ・「健康と暮らしの調査」を実施し、高齢者の生活の実態や介護予防活動等への取組み状況等の把握を進めました。把握した実態から課題を抽出し、今後の介護予防に生かしていきます。

## □今後に向けた課題と方向性

- ・当市では要介護認定者の出現率が高いことから、結果として介護保険料が県内の市で一番高い状況にあります。状況改善のためには要介護認定者の出現率を低減させる必要があります。そのためにはこれまで以上に介護予防活動への取り組みが重要となります。特に軽度の要支援者等に対しては、状態の維持や改善を目的としたサービス提供への支援体制を強化する必要があります。
- ・「健康と暮らしの調査」を継続実施し、より具体的な実態把握を進め、事業等への展開を図ります。各地域で開催されている各種予防教室等では、対象者や目的が類似した事業や、参加者の高齢化等により継続開催への課題が見受けられます。「健康と暮らしの調査」から得られた知見等を活用し、より当市(各地区)に適した介護予防事業の在り方、方向性を見極めます。あわせて地域や社会福祉協議会等とも連携し、運営形態や人材育成への支援を進める必要があります。

## □今後の展開方法

- ・フレイル予防の重要性について、様々な機会を通して、市民への周知、啓発を図っていきます。
- ・飯田市のフレイル予防（介護予防）について、「健康と暮らしの調査」から得られた知見等を活用しつつ、方針や目的、対象者等を整理し、次期（第8期）介護保険事業計画に反映します。あわせて、介護予防への相談等支援体制の強化を行います。
- ・介護予防への具体的な取組の一つとして、通所型サービスC事業を制度本来の趣旨に沿ってモデル的に実施（短期集中型）し、軽度の要支援者の自立促進に向けた取組の課題整理を行い、本格実施に繋がります。
- ・介護予防拠点施設を利用し、専門職を講師とした講習会等を開催し、介護予防人材の育成を進め、地区での介護予防活動の支援を行います。

年度	取組内容
2019年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「健康と暮らしの調査」結果を共有し、市民などへの周知、啓発を図っていきます。また、調査を継続実施し、より具体的な実態把握を行います。</li> <li>・通所型サービスC事業を制度本来の趣旨に沿ってモデル的に実施（短期集中型）し、軽度の要支援者の自立促進に向けた取組の課題整理を行い、本格実施に繋がります。</li> <li>・各種予防教室等では、対象者や目的が類似した事業や、参加者の高齢化等により継続開催への課題が見受けられます。次期（第8期）介護保険事業計画期間を見据え、市全体の介護予防、要介護者支援の施策の検討を進めます。</li> <li>・介護予防への方針や相談等支援体制の強化の検討を進めます。</li> <li>・介護保険第1号被保険者証を交付時（年齢到達者、転入者が対象）に説明会を開催し、介護保険制度の概要、市の現状等の説明、介護予防（フレイル予防）の重要性の説明を行います。</li> </ul>
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防（フレイル予防）について、「健康と暮らしの調査」から得られた知見等を活用しつつ、方針や目的、対象者等を整理し、次期（第8期）介護保険事業計画に反映します。</li> </ul>
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期（第8期）介護保険事業計画期間での計画に基づいた事業展開を進めます。</li> </ul>

## □成果を表す特徴的な事例

	27年度	28年度	29年度	30年度
通所型サービスB事業 教室数	(8)	12	13	14
通所型サービスB事業 参加者	(164)	199	247	253
介護予防サポーター 参加数	(136)	157	193	196
介護予防サポーター養成講座修了者	(22)	80	24	18
いきいき教室 教室数	97	96	95	95
いきいき教室 参加者	1,440	1,423	1,397	1,236
新規要介護認定者数(3月末)	973	1,006	1,050	993
新規認定率（新規認定者/65歳以上年齢）	3.06%	3.14%	3.26%	3.08%
要支援1・2の認定者数（9月時点）	1,297	1,304	1,358	1,423
要支援認定率（要支援1・2認定者/65歳以上年齢）	4.11%	4.09%	4.24%	4.41%

**基本目標 6****「市民総健康」と「生涯現役」をめざす****<30 年度戦略 (具体的な取組) > (小戦略)****③ みんなで食べよう楽しい食事 (食育の推進)**

- ◇青壮年期男性の朝食欠食率減少を第一に、共食率の増加などについても取組み、食育の充実を図ります。
- ◇望ましい食習慣の実践に向けた啓発活動に取り組みます。

**主管課／主な関係課**

保健課／子育て支援課、長寿支援課、学校教育課、危機管理室、生涯学習スポーツ課、公民館、農業課

**□取組の内容**

- ・第 3 次飯田市食育推進計画の初年度であり、保育所・認定こども園の園長会、小中学校 PTA 会長会、公民館主事会等で計画の内容や推進方法を説明しました。
- ・第 3 次計画の達成目標である朝食欠食率の減少、共食率の増加に向けての取組として、消防団や乳幼児健診・学級、離乳食講座、各種健康教室などで朝食摂取や共食の必要性及び効果を説明しました。
- ・各地区の食生活改善推進協議会・公民館等と連携して幅広い世代へ向けて各種料理教室・講座等を開催し、共食の機会の提供や、飯田の食文化の伝承を行いました。各地区の食生活改善推進協議会の活動を支援し、404 回、延べ 14,257 人への普及啓発につながりました。

**□これまでの成果**

- ・朝食欠食率は 20 歳代男性が 28.4% (H29 : 36.2%)、30 歳代男性が 27.6% (H29 : 32.5%) となり、H29 年度より減少しました。消防団では 20 歳代男性が 43.3% (H29 : 48.5%) と減少しました。
- ・1 日に 3 食をバランスよく食べることが生活習慣病予防につながることから、特に朝食欠食率の高い 20、30 歳代の男性やその家族へ、将来を見据えた内容で情報提供や啓発を行うことにより、実践していただく方が増えていくこととなります。

**□今後に向けた課題と方向性**

- ・食に関する様々な情報があふれていることや、価値観・ライフスタイルの多様化が進んでいる中で、1 日 3 食食べるという基本的な食習慣が身に付いている人が減少しています。市民意識調査では、朝食を家族で一緒にとることが「ほとんどない」とする割合も年々増加してきていることから、朝食摂取や家族と共に食べることの必要性を啓発することが更に大切になります。
- ・乳幼児期からの習慣が大事であるため、健診や離乳食講座、乳幼児学級の間ではその親世代への啓発をしっかり行うこと、消防団や企業への講座では将来の生活習慣病予防に結びつくような内容で行うこと、また、特定保健指導では生活習慣病予防の観点から更に充実させることが必要です。
- ・飯田の食文化が継承される機会が減少していることから、講座等の計画を継続していくことが大切です。

**□今後の展開方法**

- ・第 3 次飯田市食育推進計画に基づき、関係課や地域の多様な主体と連携して関連する事業に取り組み、各ライフステージに応じた食育を進めていきます。
- ・健康づくりにおいて、食に求められている大切な役割や食の果たす効果について、理解いただくように啓発を進めます。

年度	取組内容
2019 年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団健康教室は血液検査を実施し、その結果を踏まえ生活習慣病予防のための望ましい食習慣の実践につながる内容で行います。</li> <li>・様々な機会をとらえ、関係課や地域と連携し共食の増加や飯田の食文化の継承に取り組めます。</li> </ul>
2020 年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団や企業の健康講座では青壮年期の朝食摂取、共食率の増加に継続して取り組み、望ましい食習慣の実践につなげます。</li> <li>・ファミリークッキングや地域での子ども・親子料理教室の参加者を増やす取組を行います。</li> <li>・健康教室を開催し、地域で活動していただけるための食のボランティア(食改員)の育成を行います。</li> </ul>
2021 年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続し、消防団や企業の健康講座では青壮年期の朝食摂取、共食率の増加に継続して取り組み、望ましい食習慣の実践につなげます。</li> <li>・継続し、様々な機会をとらえ、関係課や地域と連携し共食の増加や飯田の食文化の継承に取り組めます。</li> </ul>

#### □成果を表す特徴的な事例



消防団の健康講座



ファミリークッキング

## 基本目標 6

## 「市民総健康」と「生涯現役」をめざす

## &lt;30 年度戦略 (具体的な取組) &gt; (小戦略)

## ④ 歩こう動こう プラステン (+10分)

- ◇今より 1 日 10 分、身体活動 (生活における全ての動き) を増やす健康づくりに取り組みます。
- ◇運動 (ウォーキング、筋力運動、自転車、ラジオ体操、ストレッチ体操など) をきっかけとした健康づくりに取り組みます。

## 主管課/主な関係課

保健課/長寿支援課、子育て支援課、生涯学習・スポーツ課、公民館、ムトスまちづくり推進課

## □取組の内容

- ・今年度導入した姿勢計測機器を活用して、プラステン講座、出前健康講座、民間施設と地域が協働した運動講座モデルを実施し、運動をきっかけとした健康づくりを幅広い世代に向けて取り組みました。
- ・30 年度のプラステン実践者割合は 31.2%でした。
- ・姿勢計測機器を活用した運動講座を民間施設、橋北地区 (公民館) と協働して 4 回開催し、それぞれの強み (専門性、地元の顔の見える関係) を活かした講座となりました。
- ・姿勢計測機器や体組成計による計測を、各地区の文化祭等や健康いいだ 21 フェスティバルの参加者に対して行い、目に見える結果から自身の身体に対する気づき、運動に対する啓発につなげました。

## □これまでの成果

- ・市民意識調査において、週 1 回以上ウォーキングやスポーツを行う市民の割合が 48.5%まで伸びると共に、運動を行っていない割合は今までで一番低い値を示しており、体を動かす習慣を持つ人が増えてきていると考えられます。
- ・姿勢計測機器や体組成計での計測は自分の体の状態に気づく機会となり、それが運動実践への動機づけとなりました。姿勢計測機器による計測により (姿勢の傾向を知る) 新しい視点が得られ、市民の関心が高まりました。

## □今後に向けた課題と方向性

- ・健康づくりにおける運動の推進として、引き続きプラステン (+10分) に取り組みます。
- ・週 1 回以上ウォーキングやスポーツを行う市民の割合を高めるとともに、「運動を行っていない」とする割合が更に減少するように取り組みます。
- ・生活習慣病予防との関連を考えると、働き盛り世代へのかかわりを多く持つことが必要ですが、今まで実施してきた出前型 (注文を受けて出向く) は多くない現状です。
- ・高齢者に対しては、筋力の維持・転倒防止を目的とした無理のない身体活動を勧めていきます。

## □今後の展開方法

- ・今後も目新しく関心も高い姿勢計測等で自分の身体の状態を知り、健康のための必要な気づきという自身にとってのメリットも伝えながら、講座の内容について周知し多くの方に運動実践してもらえるようにします。

年度	取組内容
2019 年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今までの出前型の周知を拡大します。(例: 保護者会、PTA 等)</li> <li>・自分の体の状態を知る、身体活動への関心を高める機会として、体組成測定や姿勢計測を内容とした体験会等を推進します。出向く形としては、大型店での実施</li> </ul>

	<p>やイベント等への参加などを検討し、併せて試験的实施についても検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間施設の運動指導者とともに作った運動講座モデルを、地域の運動指導に当たる指導者とともに実施していきます。</li> </ul>
2020 年度 (令和 2 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出向く形を変え、または新たな方法で今までより多く働き盛り世代とかかわります。</li> <li>・運動講座モデルでの運動指導の実施を継続します。</li> </ul>
2021 年度 (令和 3 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き地区の事業、運動講座等で計測を入り口とした運動講座を実施するとともに、より多くの(新規の)市民が自分の身体の状態に関心を持ってもらえるよう新たな場面の検討(地域でのイベント時に出展等)に取り組みます。</li> <li>・運動講座モデルでの運動指導の実施を継続します。</li> </ul>

□成果を表す特徴的な事例



橋北公民館合同  
ウォーキング講座



高齢者向け介護予防講座



体幹トレーニング講座

ウェルネスタウン丘の上との共催健康づくり講座

## 基本目標6

## 「市民総健康」と「生涯現役」をめざす

## &lt;30年度戦略(具体的な取組)&gt;(小戦略)

## ⑤ 歯と口の健康づくり

- ◇歯と口の健康づくりが望ましい食生活の基礎となり生活習慣病予防につながる大事な要素であるという知識と実践力を身につける必要があるため、乳幼児保健や健康診査の他、飯田下伊那歯科医師会と連携した啓発等を通じて、歯科保健に取り組みます。
- ◇口腔ケアの啓発を通じる中で、高齢者が「むせ」と勘違いしやすい「誤嚥」への理解を深めるなど、家庭での肺炎リスクを減少させます。  
(肺炎で亡くなる方の9割以上が75歳以上の高齢者で、その多くは誤嚥性肺炎が原因と言われています。)

## 主管課/主な関係課

保健課/長寿支援課、子育て支援課、学校教育課

## □取組の内容

- ・乳幼児期から高齢者まで、幅広い年齢層へそれぞれの年代に合った歯科保健指導を実施しました。
- ・乳幼児健診では、むし歯予防を中心に、12か月児相談・1歳6か月児健診・2歳児相談・3歳児健診で集団・個別指導、口腔内チェック・相談を計171回3,177人に実施しました。その他に、乳幼児学級などを通じ保護者自身にも口腔ケアに関心を持ってもらうような内容で14回131名、パパママ教室では6回164名、消防団3回42名に指導を行いました。
- ・その他、つどいの広場で7回60名、ひまわり8回63名に個別指導を実施しました。
- ・小学校での歯科保健指導は、12校1,610名へ歯科講話・歯みがき指導を行いました。
- ・特定保健指導では、口腔ケアと全身の健康へのつながりについて、7回57人に対して歯科指導を行いました。
- ・高齢者に対して、「誤嚥」への理解を深め肺炎のリスクを減少させるため、いきいき教室47回464名、その他健康教室において10回137名に指導しました。
- ・口腔ケアと健康づくりに関する広報・啓発活動を行い、歯科保健に取り組みました。

## □これまでの成果

- ・乳幼児健診などで現在行っている指導を通して、3歳児でむし歯のない人は29年度で88.0%、30年度で89.0%となっており、1%上昇しました。
- ・乳幼児期から保育所・小学校での歯科保健指導、高齢者の集まりでの口腔ケアに関する話など、機会を捉えて指導・啓発を推進しており、意識を持っていただく方を増やしています。

## □今後に向けた課題と方向性

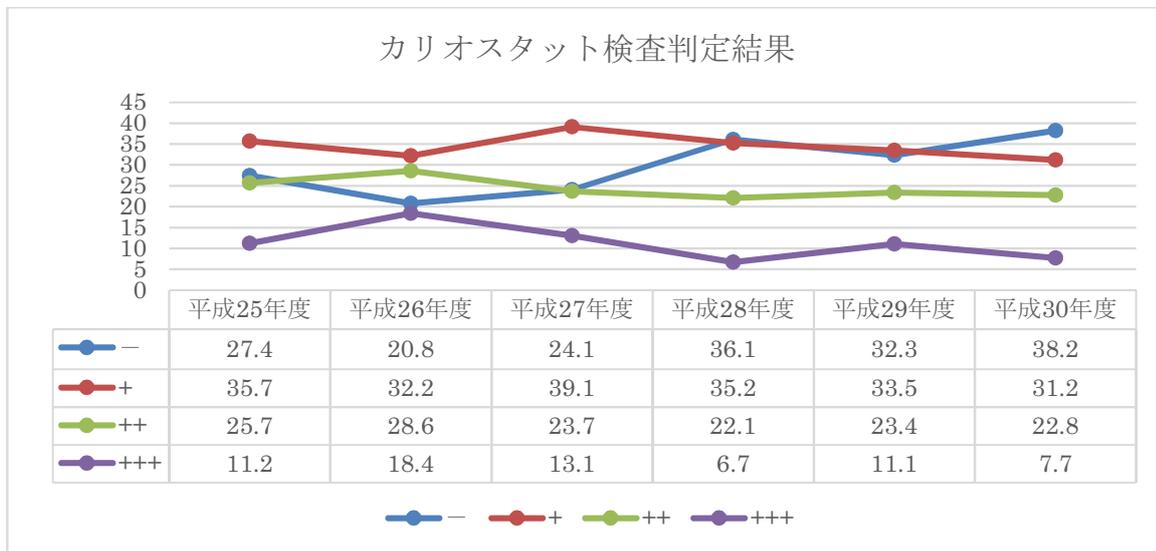
- ・歯の生え始めからのむし歯予防と、若年からの歯周病予防が重要です。また、口腔ケアと健康づくりとの関わり的重要性を多くの市民に伝えていくことが必要です。

## □今後の展開方法

- ・歯科保健を推進し、歯周病の改善や、多くの歯を保つことで全身の健康を保ち健康寿命の延伸にもつなげるために、歯科疾患の予防、歯と口の健康づくりに取り組みます。
- ・よく噛むことの大切さや、高齢者に対する「誤嚥」への理解について、引き続き啓発を進めます。

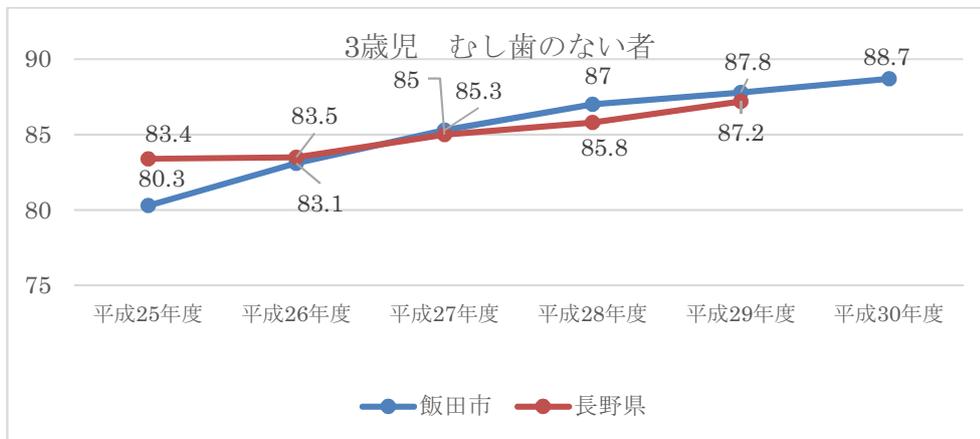
年度	取組内容
2019 年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠届時から歯科に関する情報提供を行い、妊娠期間中の歯科健診の実施について検討を行っていきます。また、小中学校のむし歯の状況把握ができるように進めていきます。</li> <li>・健康福祉委員の健康教育として口腔ケアの重要性を盛り込みます。</li> </ul>
2020 年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定保健指導での歯科保健指導で、HbA1c 値の高い人への個別指導へ力を入れ取り組みます。</li> <li>・保育園・幼稚園でのむし歯の状況把握ができるように進めていきます。</li> </ul>
2021 年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定保健指導で、なるべく多くの市民へ歯科保健指導ができるよう取り組んでいきます。その中でも特に、歯周病と糖尿病の関係が深いことから、HbA1c 値の値が高い人への個別指導へ力を入れて取り組みます。</li> </ul>

□成果を表す特徴的な事例



飯田市1歳6か月児健診では、カリオスタット検査を実施しています。

歯が生え始め本数が増えていく1歳6か月児健診を対象にむし歯になりやすいかの状態を検査し、母親へ今後のむし歯予防への動機づけにつなげていきます。



3歳児健診では、むし歯のない者が上昇傾向にあります。

**基本目標7****共に支え合い、自ら行動する地域福祉を充実させる****<30年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)****① 多様な主体による日常生活における支援**

- ◇住民支えあいマップを活用した日常生活における支援を推進します。
- ◇集積所までのごみ運搬が困難な世帯について支援の拡充を図るほか、多様な主体による福祉有償運送の全市的な取組を行います。また、地域住民、社会福祉事業者や民間事業者等による社会全体による見守りネットワークを構築し、支援へつなげます。
- ◇地域の支え合いを実践する住民と専門職(介護・医療・福祉等の専門機関やスタッフ)が連携できる機能を整え、療養や介護の必要な高齢者が自宅で安心して暮らせる仕組みをつくります。

**主管課/主な関係課**

福祉課/長寿支援課、保健課、子育て支援課、ムトスまちづくり推進課、男女共同参画課、環境課

**□取組の内容**

- ・地域福祉コーディネーター、まちづくり委員会等と連携を図り整備した住民支えあいマップの更新を17地区で実施しました。
- ・地域福祉コーディネーターにより、身近な取組事例を他地区への主体的な実践活動の創出につなげる(横展開する)よう取り組みました。
- ・新たに民間事業者3団体との間で「見守り協定」を締結し、地域等の社会全体による見守り体制を強化しました。
- ・民間事業者と協働で、ごみ出し困難世帯への戸別収集事業を検討しています。
- ・新たな補助制度により、福祉有償運送事業を行うNPO法人に対する支援を充実させました。

**□これまでの成果**

- ・住民支えあいマップを全地区で整備し、地域での共助を進めています。
- ・福祉有償運送事業は、NPO法人など多様な主体の参加により全市での利用が可能となりました。事業を行う法人に対して運営支援を実施し、継続した事業の実施体制を整えました。
- ・ゴミ出し困難世帯を対象とした個別収集を、ゴミ収集業者との協働事業により実施することとなり、ゴミ出し支援の選択肢を拡大しました。
- ・「見守り協定」は7つの団体と締結が完了し、日常的な見守り体制を強化しました。

**□今後に向けた課題と方向性**

- ・住民支えあいマップを有効的に活用して、必要な支援を提供するため、情報の共有化を図ります。
- ・福祉有償運送事業を安定的に全市展開するため、多様な主体による事業継続への支援を行う必要があります。また、福祉有償運送の対象とならない高齢者等の異動手段の確保について研究が必要です。
- ・ゴミ出し困難世帯に対する個別収集事業を実施するとともに、ヘルパーによるゴミ出しを支援するために、集積所の設置を検討します。
- ・社会全体による見守り体制強化のため、「見守り協定」の締結を進めます。情報の共有化を図るため、連絡会議の設置が必要です。

**□今後の展開方法**

- ・住民支えあいマップの更新を随時行い、情報の共有化を図ります。
- ・地域での共助をさらに推進するため、地域が抱える課題を再整理し解決策を検討します。そのために地域、行政及び社会福祉協議会が連携を密にし、「地域福祉課題検討会」を全地区で開催します。
- ・各地区で取り組む好事例を、地域福祉コーディネーターを中心として未実施地区に横展開を図っていきます。

- ・見守り協定締結団体の横の連携を図るため、連絡会議を設置します。

年度	取組内容
2019 年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民支えあいマップの更新</li> <li>・ごみ出し困難世帯に対する個別収集事業は、モデル地区を設定し試行後、全市展開を図ります。</li> <li>・介護事業所等のヘルパーなどが対応するゴミ出しに関し、集積所の設置に向けた研究を行います。</li> <li>・福祉有償運送の対象とならない移動困難者の移動手段の研究を行います。</li> <li>・新たな事業所との「見守り協定」を模索するとともに、連絡会議を開催し情報共有を図ります。</li> <li>・地域福祉課題検討会の開催。</li> </ul>
2020 年度 (令和 2 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民支えあいマップの更新</li> <li>・ヘルパーなどが出すごみ集積所の設置。</li> <li>・福祉有償運送の対象とならない移動困難者の移動手段の研究を行います。</li> <li>・新たな事業所との「見守り協定」を模索するとともに、連絡会議を開催し情報共有を図ります。</li> <li>・地域福祉課題検討会の開催。</li> </ul>
2021 年度 (令和 3 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民支えあいマップの更新</li> <li>・僻地での移動困難者の</li> <li>・新たな事業所との「見守り協定」を模索するとともに、連絡会議を開催し情報共有を図ります。</li> <li>・地域福祉課題検討会の開催。</li> </ul>

□成果を表す特徴的な事例

地域支え合い活動等の状況									
平成31年4月1日現在									
地区	主な事業					見守り・安心コール	ゴミ出し支援	買い物支援	有償福祉運送対象地区
	支え合いマップの作成	マップのシステム化	ふれあいサロン	サロン設置数	世代間交流・福祉教育				
橋北	○	○	○	9		○			○
橋南	○	○	○	11					○
羽場	○	○	○	11	○				○
丸山	○	○	○	10					○
東野	○	○	○	5					○
座光寺	○	○	○	4	○				○
松尾	○	○	○	12			○	○	○
下久堅	○	○	○	12			○	○	○
上久堅	○	○	○	2			○		○
千代	○	○	○	2					○
龍江	○	○	○	2	○		○	○	○
竜丘	○	○	○	6	○		○		○
川路	○	○	○	7					○
三穂	○	○					○		○
山本	○	○	○	2	○				○
伊賀良	○	○	○	17	○		○	○	○
鼎	○	○	○	6	○		○		○
上郷	○	○	○	9			○		○
上村	○	○	○	3					○
南信濃	○	○	○	1			○		○
131									
* 平成30年度に創出された地域福祉活動のモデル									
新たなサロンの設置6か所 (橋南2か所・丸山・東野2か所・千代)									
地区内に住む外国人との交流 (声をかけ合ったり相談しあったりできる関係の構築：龍江)									

**基本目標7****共に支え合い、自ら行動する地域福祉を充実させる****<30年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)****② 認知症の人とその家族を支援する連携機能の充実**

- ◇認知症初期集中支援チーム、認知症疾患医療センター等認知症の専門機関の連携を進め、認知症の人と家族の支援を効果的に実施します。
- ◇認知症サポーターの育成を通じて、地域全体で認知症の人と家族を温かく見守る意識を醸成することにより、介護する家族の不安や悩みに応えます。
- ◇介護離職が進行しない気運を地域と一体的に醸成します。成年後見制度の普及啓発等により認知症の人の権利擁護を進めます。

**主管課/主な関係課**

長寿支援課/保健課

**□取組の内容**

- ・認知症を発症し生活上支障の必要性が生じた時に、早期の診断、治療等に繋げるため、認知症初期集中支援チーム、地域包括支援センターの機能周知を進めるとともに、相互に連携して介護者等からの相談を受け、その支援に繋がりました。
- ・認知症介護者の不安軽減のための継続的な支援を続けています。  
[認知症カフェ：24回開催、参加者305人、認知症介護者のつどい：参加者75人]
- ・高齢者安心おかえりカルテ利用者向けの手順書を作成し、民生・児童委員等への周知を行いました。また、地域包括支援センターと連携し、作成支援を行いました。  
[取組開始30年2月：年度末登録件数19件]
- ・認知症サポーター養成講座を開催し、地域全体で認知症の人と家族を温かく見守る意識の醸成を図っています。[24回開催：受講者568人]
- ・成年後見制度の普及啓発を目的とした、講演会を開催しました。また、出前講座を2回開催しました。

**□これまでの成果**

- ・認知症初期段階での認知症の専門医療機関等と連携し、早期の診断、治療につながりました。
- ・認知症サポーターの養成等により地域の理解を深め、認知症の人やその介護者を取り巻く支援体制の整備が進みました。

**□今後に向けた課題と方向性**

- ・認知症初期段階において、市民から相談が行われるように、認知症初期集中支援チーム等の周知を進める必要があります。
- ・認知症になっても、住み慣れた地域で穏やかに暮らし続けていくために、引き続き地域における認知症に対する理解を深め、見守り機能を充実することが必要です。

**□今後の展開方法**

- ・認知症になっても、住み慣れた地域で穏やかに暮らし続けていけるよう、地域全体で認知症の人とその家族を温かく見守る意識を醸成するための周知、啓発活動を引き続き行います。
- ・認知症カフェを、飯田荘に併設された介護予防拠点施設(おまめサロン)を利用して、毎週開催に拡大することで、認知症の方と介護者への支援を推進します。
- ・認知症の状態に応じた適時、適切な支援体制の更なる充実を進めます。

年度	取組内容
2019 年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症カフェは会場を「おめでとうサロン」に移し、毎週開催にすることで、認知症の方と介護者への支援を推進します。</li> <li>・引き続き、認知症に対する理解や支援体制等を地域で広げるための手法を整理し、周知を進めます。</li> </ul>
2020 年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、認知症に対する理解や支援体制等を地域で広げるための手法を整理し、周知を進めます。</li> </ul>
2021 年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、認知症に対する理解や支援体制等を地域で広げるための手法を整理し、周知を進めます。</li> </ul>

#### □成果を表す特徴的な事例

	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
認知症カフェ 参加者	216	256	279	305
認知症サポーター養成講座 回数	33	35	35	24
認知症サポーター養成講座 参加者	568	861	1,300	568

**基本目標7****共に支え合い、自ら行動する地域福祉を充実させる****<30年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)****③ 地域とともに創る障がい児・者との共生社会の実現**

- ◇障がい及び障がい児・者に対する正しい理解を深めるとともに、障がいを理由とした差別や虐待を受けることがないよう、障がい児・者の権利擁護を推進します。
- ◇障がい者の重度化、高齢化や親亡き後を見据え、障がい児・者が住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるように、様々な支援を切れ目なく提供できる仕組み(地域生活支援拠点)を構築します。

**主管課/主な関係課**

福祉課/ムトスマちづくり推進課

**□取組の内容**

- ・障がい者に対する虐待の早期発見及び予防と、権利擁護を推進するために、飯田市障がい者虐待防止センターや成年後見センターの活用を推進しました。虐待通報件数7件(内3件虐待)、成年後見申し立て支援件数3件(内市長申し立て1件)。
- ・障がい及び障がい児者への正しい理解の促進を目指した障がい者理解啓発事業では、障がい者文化芸術作品展においては出展者108名、来場者318名、障がい者週間特別事業太鼓演奏会においては73名の参加があり、障がい者の社会参加の推進と障がい者への理解を深めました。
- ・地域社会における切れ目ない支援を目指した地域生活支援拠点は、飯伊圏域障がい者総合支援センターにコーディネーター1名を配置し、今後支援が必要と思われる障がい者の把握に取り組みました。

**□これまでの成果**

- ・障がい及び障がい児・者に対する地域住民の正しい知識と理解を深めるとともに、障がいを理由とした不当な差別的取扱いや、虐待を受けることがないよう、障がい者理解啓発事業に取り組み、虐待案件等の早期発見と解決に繋がりました。
- ・障がい児・者が文化・スポーツを始め様々な分野で活躍できるように、同じ地域に住む一員として積極的な交流や、社会参加できる機会を設けています。
- ・障がい者の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据え、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう「地域生活支援拠点」の機能の充実を図りました。
- ・障がいを個人の問題としてとらえず、障がいの予防や早期発見、早期治療を進め、ライフステージに応じた切れ目のない総合的な支援ができるように、地域の福祉・医療・保険・教育・労働等との連携体制が構築されています。

**□今後に向けた課題と方向性**

- ・障がいを持つ人に対する理解は、その特性を十分に理解し、個性として対応できる知識を身につける必要があり、そのうえでその方の生きづらさに配慮しながら接することができる環境の構築が必要です。
- ・障がい児・者を取り巻く様々な社会的、物質的な障壁を取り除くとともに、同じ地域に住む一員として支え合える仕組みをつくる必要があります。
- ・障がい者に対する潜在的な虐待や、無意識のうちに起こってしまう差別があります。これに気付き、なくすことが肝心です。
- ・障がい者が地域社会で安心して暮らし続けるために、地域生活支援拠点の機能強化が求められています。

□今後の展開方法

- ・障がい児・者の社会参加の促進と、障がいに対する正しい理解を深め、権利擁護を推進する障がい者理解啓発事業を展開します。
- ・様々な支援を切れ目なく提供するために、相談、支援の窓口として地域生活支援拠点の 365 日 24 時間相談体制を構築し、今後何らかの支援が必要となると思われる障がい者の把握に努めます。

今後の課題への対応策・方向性を記載する。

- ・新たな発想で工夫する点は何か。

年度	取組内容
2019 年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者理解啓発事業への参加者の拡大を図ります。</li> <li>・地域生活支援拠点機能の強化及びその周知に取り組みます。</li> </ul>
2020 年度 (令和 2 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者理解啓発事業への参加者の拡大を図り、開催方法を検討していきます。</li> <li>・地域生活支援拠点機能の強化及びその周知に取り組みます。</li> </ul>
2021 年度 (令和 3 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者理解啓発事業への参加者の拡大を図り、開催方法を検討していきます。</li> <li>・地域生活支援拠点機能の強化及びその周知に取り組みます。</li> </ul>

□成果を表す特徴的な事例



障がい者文化芸術作品展と受賞作品



障がい者週間啓発事業「鼓の響演」

## 基本目標 8

## 新時代に向けたこれからの地域経営の仕組みをつくる

## &lt;30 年度戦略 (具体的な取組) &gt; (小戦略)

## ① ふるさとパワーアップ! 20 地区の個性を輝かせる (20 地区「田舎へ還ろう戦略」支援事業)

- ◇20 地区の個性を輝かせる各地区の重点事業＝「田舎へ還ろう戦略事業」を実行するため、ふるさと納税を原資とした交付金を交付し支援します。
- ◇地域の課題を抽出し解決方法を検討する中で、地域おこし協力隊、集落支援員、生活支援コーディネーター等の制度を活用した有効な支援策の研究を進めます。

## 主管課/主な関係課

ムトスまちづくり推進課/企画課、産業振興課、農業課、子育て支援課、学校教育課、生涯学習・スポーツ課、IIDA ブランド推進課

## □取組の内容

- ・「田舎へ還ろう戦略」は、住民が地域に誇りと愛着を持って住み続けたいとする意識を高めることを土台にして、地域の個性と魅力を活かした都市部住民等との交流を促進し、関係人口 (地域ファン) を拡大し、やがて移住定住につなげていくことを目指した取組みです。各地区の実態・課題に即して取組みの見通しを立て、できるところから実行していくため、地域ぐるみの検討会議の開催や実践活動を、各地区自治振興センター及び公民館がチーム体制を組み、関係部署とも連携して支援します。
- ・自治振興センター所長会のプロジェクトにおいて、「田舎へ還ろう戦略」やふるさと納税「20 地区応援隊」の推進に向けて、実践事例について情報共有し各地区での取組みに生かしました。
- ・H30 年度の市政懇談会では、「田舎へ還ろう戦略」を第 2 部のテーマに設定し、各地区から取組みの現状や方向性について発表がありました。
- ・「20 地区応援隊」制度は、ふるさと納税制度を活用して、「田舎へ還ろう戦略」等の地域主体の取組みを応援してもらえる関係人口の拡大と自主財源の確保を目的にした本市独自の仕組みで、寄付金は 20 地区の取組みに有効活用し、活用経過を返信しながら人的ネットワークの拡大につなげていきます。H30 年度は、各地区においてホームページによる情報発信や、東京ふるさと会を通じた地区出身者を中心にした呼びかけ、同窓会などの機会を活用した周知が行われました。
- ・「空き家情報バンク制度」は、宅建協会の協力を得て、空き家を有効活用する仕組みであり、H30 年度には、空き家バンクに新規物件 15 件、利用希望者 30 件の登録がありました。また、空き家対策の重点的な取組みを検討している 3 地区のまちづくり委員会と情報共有・協議を行いました。

## □これまでの成果

- ・「田舎へ還ろう戦略」の推進においては、8 地区でまちづくり委員会の枠を超えた検討組織が立ち上がるなど、各地区が課題解決や特徴を活かした検討・取組みが始まりました。
- ・所長会プロジェクトにおいて、各地区の「田舎へ還ろう戦略」や「20 地区応援隊」の取組み状況を調査し、課題や今後の推進策について検討を行い、この検討結果を毎月開催している所長会で情報共有し、各地区での取組みに生かしています。
- ・市政懇談会における各地区が進める「田舎へ還ろう戦略」についての取組み状況や方向性の発表により、地域の取組みの共有を図る機会になったと捉えています。
- ・ふるさと納税「20 地区応援隊」では、各地区の情報発信や呼びかけの結果、昨年度を大きく上回る 28 件 2,133 千円の寄附をいただくことができました。
- ・平成 30 年度には、空き家バンクを介して 8 件 (H28 年 6 月のバンク設置以降の累計 22 軒) が成約となりました。また、現在、成約に向けた協議が進んでいる物件も 2 件あります。

### □今後に向けた課題と方向性

- ・「田舎へ還ろう戦略」については、地区により取組みの進捗に差異が生じてきていますが、「いいだ未来デザイン 2028」の前期中間中には、全地区において、それぞれの地区の特徴をいかし、課題をとらえた具体的な取組みが起きてくるよう支援・協働します。
- ・ふるさと納税「20 地区応援隊」の取組みについては、ふるさと会や同窓会などを通じた地縁者への働き掛けを行っていく取組みにあわせ、地域課題にアプローチする具体的なプロジェクトの内容を絞り込み、それにかかる思いとともに発信していくことで、地縁を超えた志縁による応援者を募っていく取組みへ発展させていきます。
- ・空き家情報バンク制度については、H28 年度の開設以来、一定の実績をあげてきていますが、移住定住における効果を高めていくためには、賃貸物件の掘り起しと充実が課題となっているため、地区と協働して活用可能な空き家の掘り起しを行います。
- ・移住希望者が、最終的に移住を決断した事例では、地区に相談でき、いざという時に支えてくれる人がいることが要因となっています。「田舎へ還ろう戦略」においては、関係人口をつなぎ留め、移住希望者の移住定住を支援する「案内人」や「世話人」などの受け入れ態勢の構築に取組みます。

### □今後の展開方法

年度	取組内容
2019 年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区の課題や特徴の検討から具体的な取組みへの支援 (14 地区) を行います。</li> <li>・20 地区応援隊制度の充実 (プロジェクト応援型の実施) を図ります。</li> <li>・空き家バンクの外部委託の検討を行います。</li> <li>・地区の「案内人」や「世話人」などの受け入れ態勢の構築に向けた検討を行います。</li> </ul>
2020 年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区の課題や特徴の検討から具体的な取組みへの支援 (20 地区) を行います。</li> <li>・20 地区応援隊制度の充実 (プロジェクト応援型の実施) を図ります。</li> <li>・空き家バンクの充実による情報発信の構築 (20 件 + <math>\alpha</math>) を図ります。</li> <li>・地区の「案内人」や「世話人」などの受け入れ態勢の構築 (モデル地区) を図ります。</li> </ul>
2021 年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区の課題解決に向けた取組みや特徴を活かした具体的な取組みへの展開支援 (20 地区) を図ります。</li> <li>・20 地区応援隊制度の充実 (プロジェクト応援型の実施) を図ります。</li> <li>・空き家バンクの充実による情報発信の構築 (30 件 + <math>\alpha</math>) を図ります。</li> <li>・地区の「案内人」や「世話人」などの受け入れ態勢の構築 (10 地区展開) を図ります。</li> </ul>

### □成果を表す特徴的な事例

#### < 田舎へ還ろう戦略についての取組状況 >

丸山地区：風越山麓わくわくプロジェクトなどの活動が始まりました

東野地区：地区基本構想の推進委員会が立ち上がり計画に基づく事業が始まりました

千代地区：よこねたんぼなど地域資源を活用した交流事業やコミュニティビジネスを行う NPO 組織が立ち上がりました

龍江地区：地域資源を活用する地区主催の起業家育成スクールにより新たなビジネスの立ち上げができつつあります

竜丘地区：鶯流峡復活プロジェクトから資源を活用した製品の開発が始まりました

三穂地区：地区活性化プロジェクトが立ち上がり検討から地域資源を活用した取組みが始まりました

上村地区：小規模特認校を契機とする子育て世代を対象とした教育移住の取組みが始まりました

南信濃地区：ゲストハウスやシェアハウスなどの取組みが地域活性化に向けたいくつかの活動の連携に発展し四つ角市などへの展開が始まりました

地域福祉プロジェクトや地域フォーラムにおける地域課題の検討も続いています

< ふるさと飯田応援隊 寄附金受領状況 >

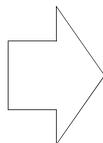
平成 29 年度

地区	件数	金額(円)
座光寺	1	50,000
松尾	1	30,000
下久堅	2	82,000
上郷	1	10,000
上村	4	125,000
	9	297,000

平成 29 年度 : 9 件 297,000 円 が、  
平成 30 年度 : 28 件 2,133,000 円 に  
拡大しました

平成 30 年度

地区	件数	金額
松尾	2	25,000
下久堅	1	100,000
千代	1	30,000
竜丘	2	7,000
川路	3	550,000
三穂	11	1,160,000
伊賀良	3	53,000
鼎	2	108,000
上村	1	10,000
南信濃	2	90,000
	28	2,133,000



## 基本目標 8

## 新時代に向けたこれからの地域経営の仕組みをつくる

## &lt;30 年度戦略 (具体的な取組) &gt; (小戦略)

## ② 地域課題に対応するための事業体の立ち上げと運営の支援

◇課題解決に対する個人や地域の思いをつなぎ具体的に事業化するための仕組みづくりと、事業を継続していくための支援の方策を検討します。

## 主管課／主な関係課

ムトスまちづくり推進課／公民館、長寿支援課

## □取組の内容

- ・地域課題の解決に向けた検討や、「田舎へ還ろう戦略」に取り組む中で、具体的な取組みを継続的に進めていく新たな事業体の立ち上げを目指します。
- ・千代地区では、よこね田んぼの保全活用の取組みや、酒造事業者と連携して造るよこね米を活用した酒の販売、地域農産物のブランド販売、万古溪谷や農山村資源を活用したグリーンツーリズムの推進などが住民主体で進められました。
- ・遠山地区では、若者のシェアハウスやゲストハウスの具体的な動きが、和田宿にぎやかし隊などの地区の新たな動きにも繋がり、三つ角市や四つ角市の取組みが起きてきています。
- ・龍江地区では、中山間地域の多様な資源を活用した起業マインドを持つ若者 11 人による農村起業家育成スクールが開催 (8回) されました。
- ・下久堅地区では、今年度に整備を進めてきたふれあい交流館を地域の交流の拠点とし、地域の伝統的産業文化であるひさかた和紙を活用した新たな事業推進体制の構築を含む地域振興策の検討が進んでいます。
- ・三穂地区では、H29 年度の市政懇談会を契機に地域活性化プロジェクトが立ち上がり、地域資源の掘り起こしや活用策についての検討が進んできています。

## □これまでの成果

- ・中山間地域を中心にして、地域振興や地域課題解決に向けた新たな動きが起こってきていますが、千代地区では、こうした取組みを継続的に担っていく新たな組織として、NPO 法人「里山ベース」が設立されました。

## □今後に向けた課題と方向性

- ・「田舎へ還ろう戦略」の推進や、地域課題解決に向けた取組を進めていく上では、継続的な取組みを担う人材の掘り起こしと組織化が重要なポイントになるため、このような地域主体の動きを起すための働きかけや、新たな事業体の設立に向けた支援を行います。
- ・中山間各地区の取組の中で出てきている事業体の立上げ事例をモデルケースとしながら、他地区への展開や、地域課題解決に向けての新たな仕組みづくりの動きを起こしていきます。

## □今後の展開方法

年度	取組内容
2019 年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・千代地区の事業体の立上げ事例をモデルケースとした他地区への横展開を図ります。</li> <li>・各地区の活動支援及び新たな事業体設立に向けた支援を行います。</li> <li>・新たな事業体の設立 (累計 2 事業体) を実現します。</li> </ul>
2020 年度 (令和 2 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他地区への事業体の立上げ事例の横展開を図ります。</li> <li>・各地区の活動支援及び新たな事業体設立に向けた支援を行います。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな事業体の設立 (累計 5 事業体) を実現します。</li> </ul>
2021 年度 (令和 3 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他地区への事業体の立上げ事例の横展開を図ります。</li> <li>・各地区の活動支援及び新たな事業体設立に向けた支援を行います。</li> <li>・新たな事業体の設立 (累計 8 事業体) を実現します。</li> </ul>

#### □成果を表す特徴的な事例

- ・ NPO 組織「里山ベース」

日本の棚田百選よこね田んぼや、万古溪谷をはじめとする自然豊かな里山の魅力を発信し、訪れる人々に対して、その情報提供、体験の実施、特産品の販売等に関する事業を行い、中山間地の活性化に寄与することを目的に、千代地区の有志により H31 年 3 月に設立されました。

千代地区のまちづくり委員会と連携しながらも、竜東地域、中山間地域の地域活性化を目指し地区の垣根を越えた事業展開を行う予定であり、千代地区の空き家を活動拠点とします。

**基本目標 8****新時代に向けたこれからの地域経営の仕組みをつくる****<30 年度戦略 (具体的な取組) > (小戦略)****③ 地域自治を守り育むための仕組みづくり**

◇少子化、高齢化、人口減少時代における地域自治を守り育むため、市から地域への委託事業の見直しや、地区特性に見合った事業を実施できる仕組みづくり (全市統一型事業から地区の主体性を尊重した事業実施) など、地域と行政が協働して地域自治運営の形態をさぐっていきます。

**主管課／主な関係課**

ムトスまちづくり推進課／公民館、福祉課、長寿支援課、保健課、環境課、危機管理室、学校教育課、生涯学習スポーツ課、男女共同参画課、土木課、林務課、総務文書課

**□取組の内容**

- ・まちづくり委員会への依頼業務の見直し、地域協議会のあり方の明確化、組合加入の促進、パワーアップ地域交付金の見直しなどの諸課題について、自治振興センター所長会にプロジェクトを設置して協議検討しました。
- ・行政からの依頼・委託事業の見直しについては、関係部署と協議を進めるとともに、地域における負担軽減につながる工夫等の事例収集を行いました。
- ・地域協議会の役割・あり方と運営方針についての検討を行いました。
- ・組合加入の促進については、コーディネーター活動の充実や、加入促進のチラシの改訂及び英語、中国語、ポルトガル語の翻訳版の市ウェブサイトへの掲載、不動産関連団体との連携に向けた協議等を行いました。
- ・懸案であったパワーアップ地域交付金については、まちづくり委員会連絡会での協議も経て、交付額の増額と配分方法の見直し方針を決定しました。

**□これまでの成果**

- ・行政からの依頼・委託事業の見直しについては、会議頻度の見直し等の改善に取り組みました。
- ・懸案であったパワーアップ地域交付金については、まちづくり委員会連絡会との意見交換を重ね、「田舎へ還ろう戦略」等の住民の創意による地域づくりを進めるための経費として 5,000 千円を増額し、20 地区に均等配分するとともに、人口増減による交付額の大幅な変動が生じない配分方法の見直しについて方向付けすることができました。
- ・地域協議会については、市からの諮問事項の内容と時期について見直しが必要との方向付けを行いました。
- ・組合加入促進に向けてチラシの見直しや有効な支援策の検討ができました。

**□今後に向けた課題と方向性**

- ・行政からの依頼・委託事業の見直しについては、今後は適時の課題について関係部署との協議を必要に応じて進めていくこととします。
- ・当市の地域自治組織の特性を再認識し、制度をより機能させていくように支援していきます。
- ・地域協議会への市からの諮問事項については、政策形成の段階から地域の意見が反映できるようにルールを示します。また、地域協議会の自律的な協議・提案機能のあり方については、各地区におけるまちづくり委員会の機能・役割との関係性にも考慮しながら継続検討します。
- ・地域自治組織内の事業や組織については、時代の変遷とともに常に見直しや改良をすすめていく必要があり、引き続き情報収集と情報の共有化を図り、役員の負担感の軽減やそれぞれの地区の特性に合った改良の検討に向けていきます。
- ・組合加入促進については、自治組織の主体的な取組みに対する支援・協働を基本としながら、コーディネーター活動の支援を継続するとともに、広報の活用や不動産関係事業者との連携、各地

区での有効な取組事例の紹介などを行います。

□今後の展開方法

- ・当市の地域自治組織の特性を生かし、時代の変化に合わせた改革改善が進み、組織が継続性や発展性が保たれるように、改善事例の横展開のため支援していきます。
- ・地域自治組織の土台である組合加入促進については、主体は自治組織の取組にあることを確認しながら、コーディネーター活動補助、広報、事業者との連携、有効事例の横展開のための情報共有などにより支援していきます。

年度	取組内容
2019 年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区において改善に取り組んでいる事例を把握し、検証、検討しながら、実施できる地区においては試行できるよう支援する。</li> <li>・試行結果を踏まえ、地区の特性に見合った改良の検討</li> <li>・自治活動の意義について情報発信する。</li> <li>・組合加入促進に向けて不動産関係事業者との連携に取り組む。</li> </ul>
2020 年度 (令和 2 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区の主体性を尊重した事業実施の波及。</li> <li>・組織、委員や役員の選出方法等への工夫、改善の普及。</li> <li>・地域課題解決型事業体設置の波及。</li> <li>・自治活動の意義について情報発信する。</li> </ul>
2021 年度 (令和 3 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区の主体性を尊重した事業実施の波及。</li> <li>・組織、委員や役員の選出方法等への工夫、改善の普及。</li> <li>・地域課題解決型事業体設置の波及。</li> <li>・自治活動の意義について情報発信する。</li> </ul>

□成果を表す特徴的な事例 自治組織加入促進チラシの改訂と多言語化

The image displays four versions of a flyer promoting participation in local community activities. The top-left version is in Japanese, the top-right in English, the bottom-left in Chinese, and the bottom-right in Portuguese. Each version features a colorful illustration of a diverse group of people (including a doctor, chef, and various ages) and text encouraging residents to join their local 'jichikai' (neighborhood association) to improve their quality of life and community ties. The English version includes the text: 'Take Part in Activities of Your Local Community (Jichikai) and Show What You Can Do!'. The Portuguese version says: 'Participem das atividades promovidas pela Associação de Moradores "jichikai"!'. The Chinese version says: '参加自治会的活动 在地域活动中反映出你的个性和意志!'. The flyers also mention the city's motto 'Mitosu' (合言葉はムトス 誰かが主役 飯田未来舞台).

## 基本目標 8

## 新時代に向けたこれからの地域経営の仕組みをつくる

## &lt;30 年度戦略 (具体的な取組) &gt; (小戦略)

## ④ 中山間地域をもっと元気なしてみまいか

◇中山間地域の活発な市民活動の継続及び超高齢社会における暮らしの安定化と地域間交流・連携を促進するため、移住・定住促進、地域産業の活性化、地域の観光振興、地域公共再生可能エネルギーの活用などの 7 地区共通の課題に対し、一年一点の重点型でひと・もの・経済の活性化に資する事業を検討していきます。

## 主管課／主な関係課

ムトスまちづくり推進課／観光課、農業課、林務課

## □取組の内容

- ・中山間地域(下久堅・上久堅・千代・龍江・三穂・上村・南信濃地区)では、少子・高齢化や人口減少に危機感を抱き、各地区で地域の活性化を目指した住民主体の活動が活発に行われてきましたが、こうした地域毎の取組に加え、ひと・もの・経済の活性化に資する 7 地区共通の課題をテーマにした一年一点型の重点取組を設定し、H29 年度は観光振興策、H30 年度は産業振興策に、7 地区が連携して取組みました。
- ・まちづくり委員会連絡会の竜東部会において、「地域の素材を活かした産業振興について」の講演会と、南信濃地区の若者の思い実現 P J の「手書き地図」による地域資源の発掘活動の事例共有を行うとともに、近隣町村の活動視察を実施し、産業振興策について協議・検討しました。
- ・龍江まちづくり委員会が主体となり、飯田市出身の地域力創造アドバイザーである曾根原久司氏を講師とする農村起業家育成スクールが開催され、竜東及び三穂地区から 11 名の若手起業志望者が 8 回の講座を受講し、3 月には多くの地域住民が参加する中、企画立案したビジネスプランをプレゼンテーションする形式での成果発表会が行われました。
- ・飯田市の地域おこし協力隊は、地域課題解決型での導入を進めてきており、既に導入している千代、三穂、南信濃地区では隊員と地区が連携し、それぞれの取組を進めました。また、地区の課題解決に向け、地区の合意形成や受け入れ態勢が整った上村及び龍江地区では、新たな地域おこし協力隊の導入に向けた手続きを進めました。
- ・人口減少や少子化・高齢化の一方で、今後のリニア中央新幹線の開通や三遠南信自動車道の全通により人の流れの変化も起きてくることから、10 年後を見据えた第 2 次山間地域振興計画を策定しました。策定にあたっては、7 地区からの選出委員による策定委員会を組織し、7 回の検討会議を行いとともに、若い世代を中心対象にしたアンケート調査や、各地区まちづくり委員会・地域協議会との意見交換も実施しました。

## □これまでの成果

- ・農水省の補助金を活用した、千代地区及び龍江地区をステージとするランナーズヴィレッジ構想の実現に向けた取組みや、自転車を活用した新たな取組みの提案、地域資源を活用する仕組みづくりについての学習会など、地区をまたいだ住民主体の動きが起きてきており、地域に人を呼ぶ取組みの機運が高まっています。
- ・遠山地区の若者の思い実現 P J を中心とした取組みや、龍江地区の農村起業家育成スクール、下久堅地区のひさかた和紙を活用した地域振興策、三穂地区の地域活性化プロジェクト、上久堅地区の農業法人の取組みなど、各地区での検討や取組みが進んできています。
- ・千代地区では、よこね田んぼの活性化やオーナー制度の導入、酒米作りから独自ブランド酒の製作、ランナーズヴィレッジを核とした農家民泊の活性化、万古溪谷等の地域資源の活用策などの検討・実践を踏まえて、酒の販売や地域観光の受け皿となる地域 N P O 組織である「里山ベース」が設立されました。
- ・遠山地区においては、ゲストハウスの整備に向けた活動を進めながら、地区内外の若者によるコン

パスハウスや和田宿にぎやかし隊との連携など、新たな取組みが出てきています。

- ・三穂地区では、地域資源の掘り起こしや活用を検討・実践していく活性化プロジェクトに参画しながら、神無月の宴のプロジェクトや大焼肉大会、空き家ツアーなど、いくつかの具体的な取組みが起きてきています。
- ・龍江地区の農村起業家育成スクールでは、3月に10名の受講者から成果発表が行われ、それぞれ魅力的なビジネスプランが提案され、事業化に向けた動き出しが始まりました。
- ・第2次中山間地域振興計画がまとまり、令和元年度を起点とする中山間7地区共通の振興方針を明確化することができました。

#### □今後に向けた課題と方向性

- ・中山間地域が有する魅力や素材を地域資源としてコミュニティ・ビジネスにしていく取組みや、7地区それぞれの個性を活かした住民主体の地域活性化に向けた取組みが、さらに進展するよう支援・協働していきます。
- ・H31年度からスタートする第2次中山間地域振興計画と各地区の基本構想基本計画に基づき、交流・関係人口の拡大から移住定住促進につなげていく「田舎へ還ろう戦略」に重点を絞った取組みを地域と行政が協働して進めます。
- ・地域おこし協力隊は、地区の課題に即したミッションを明確にするとともに、地域としての受け入れ態勢を構築した上で導入していく必要があります。協力隊員が有する感性や行動力、ネットワークを生かし、地域住民との協働により地域活性化に繋げていけるよう支援します。  
新たに導入検討を行っている地区については、ミッションと受け入れ態勢が定まり次第、採用に向けた準備を進めます。
- ・龍江地区が主体となって始めた農村起業家育成スクールは、H31年度は市が主管して実施することとし、中山間地域における起業人材の発掘・育成につなげて、地域資源を活用した新たなコミュニティ・ビジネスを起こす契機とします。

#### □今後の展開方法

年度	取組内容
2019年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7地区の地域振興に向けた取組みへの支援と協働を行います。</li> <li>・第2次中山間地域振興計画に基づく、7地区を横断した交流や連携の仕組みづくりを検討します。</li> <li>・農村起業スクールを実施(1年目)します。</li> <li>・新たな地域おこし協力隊を含む隊員及び任期終了後の隊員の地域活性化に向けた活動を支援します。</li> </ul>
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7地区の地域振興に向けた取組みへの支援と協働を行います。</li> <li>・第2次中山間地域振興計画に基づく、7地区を横断した交流や連携の仕組みづくりを検討します。</li> <li>・農村起業スクールを実施(2年目)します。</li> <li>・新たな地域おこし協力隊を含む隊員及び任期終了後の隊員の地域活性化に向けた活動を支援します。</li> </ul>
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7地区の地域振興に向けた取組みへの支援と協働を行います。</li> <li>・第2次中山間地域振興計画に基づく、7地区を横断した交流や連携の仕組みづくりを検討します。</li> <li>・農村起業スクールの実施(3年目)</li> <li>・新たな地域おこし協力隊を含む隊員及び任期終了後の隊員の地域活性化に向けた活動を支援します。</li> </ul>

#### □成果を表す特徴的な事例

第2次中山間地域振興計画(別紙)

## 基本目標9

## 個性を尊重し、多様な価値観を認め合いながら、交流する

## &lt;30年度戦略(具体的な取組)&gt;(小戦略)

## ① 誰もが安心して地域で活躍できる、ひと・まちづくり

- ◇年代、性別、言語、心身の状況などの多様性を理解し、人権と個性を尊重し合い、住民の総力で地域自治を運営するための、各種人権教育・啓発を推進します。
- ◇ワーク・ライフ・バランスのとれた働き方・暮らし方を推進します。
- ◇自ら学び、交流し、適切な消費の選択ができる消費者教育を推進します。

## 主管課/主な関係課

男女共同参画課/学校教育課、市公民館、生涯学習・スポーツ課、子育て支援課、産業振興課、環境課、福祉課

## □取組の内容

- ・各地区において、高齢者や障がい者、子どもや外国人住民等の個性を理解し人権について考える学級・講座や、この地域の外国人住民と地域の日本語支援者を対象とした日本語教育事業を実施しました。
- ・3月から7月にかけて、市内227事業所を訪問し、「ワーク・ライフ・バランスの推進」を重点項目とした第6次飯田市男女共同参画計画(2018~2022)の周知と、事業所の取組状況の把握を行いました。訪問の際は、①女性活躍推進法による一般事業主行動計画の策定(従業員301人以上義務、300人以下努力義務)、②次世代育成推進法による一般事業主行動計画の策定(従業員101人以上義務、100人以下努力義務)、③職場いきいきアドバンスカンパニー(長野県の認証制度)、④イクボス・温かボス宣言(長野県連合婦人会と長野県の取組み)を紹介し、聞き取り調査を行いました。
- ・関係部署及び雇用安定協会等と連携し、ワーク・ライフ・バランスセミナーを実施しました。1回目は事業主・経営者向けで「人が集まり、成長し、業績アップする会社の作り方」と題して開催し、41名の参加がありました。2回目は労働者・一般向けで「プライベートも仕事もやりがいを持ってより幸せな人生を」と題して開催し、45名の参加がありました。
- ・「ワーク・ライフ・バランス推進事業所支援事業」を創設し、実践型の集団セミナーと事業所の個別支援を行いました。集団セミナーに3事業所3名、個別支援に1事業所の参加がありました。
- ・9つの市民団体等と協働で「くらしの学習交流事業」に取り組みました。
- ・消費生活相談員の複数体制を確保し、高齢者等を対象にして、小集団での参加型出前講座を行うとともに、新たに高校生及び外国人住民を対象とした講座や食品ロスやエシカル消費に関する講座を実施しました。また、地域イベントにも参加して、意識啓発に努めました。

## □これまでの成果

- ・互いの個性を理解し尊重し合う人権意識の向上に継続的に取り組んできたことで、地域活動に参画し、活躍する高齢者や外国人住民も増えてきています。
- ・事業所訪問、アンケート結果からは、事業所の大小にかかわらず現在の従業員が引続き働き続けられるよう、時間年休の導入や、育児休暇後の復帰支援などに取り組んでいる様子がうかがわれました。
- ・小規模事業所では、ワーク・ライフ・バランスに取り組むたくても専任職員がいないなど、法令で定められた以上のことは実践に移しにくい状況がうかがわれました。
- ・ワーク・ライフ・バランスセミナーは、事業主・経営者向けと労働者・一般向けの2回開催しました。事業主・経営者向けではブランディング戦略について学び、労働者・一般向けでは自分のキャリアや強みを改めて認識する機会となり、生き方や働き方を考えることができました。

- ・「ワーク・ライフ・バランス推進事業所支援事業」を創設し、実践型の集団セミナーと事業所の個別支援を実施しましたが、内容は、参加者それぞれに対応したもので一定の効果がありました。
- ・平成 29 年度に開始した「くらしの学習交流事業」は、市民実行委員会による企画開催形態で、参加団体の学習発表と交流会に加えて、一般住民を対象とした「食品ロスの削減と SDG s に関する講演会」も盛り込まれて 10 月に開催されました。学習会終了後には、各団体の学習内容を市民サロン等に展示するなど公開し、市民の意識啓発につなげました。
- ・地域のイベントに消費生活のブースを設け、消費生活サポーター及び高校生ボランティアと来場者が食品ロス削減やエシカル消費（人・社会・地球環境・地域のことを考慮して作られたものを意識的に購入・消費する）を学ぶ機会となりました。
- ・障がい者・外国人住民向けに「やさしい日本語」を活用した消費生活相談窓口の案内を作成し、特別支援学校卒業生に配布しました。

#### □今後に向けた課題と方向性

- ・高齢化や出入国管理法改正に伴う外国人住民の増加が予測されます。外国人住民が、身近なコミュニティの中で安心して生活できる環境づくりをめざして、各種学級・講座や日本語教育事業を進めます。
- ・次世代育成支援対策推進法に加えて、女性活躍推進法の完全施行と働き方改革の方針により、各事業所におけるワーク・ライフ・バランスのさらなる推進が求められています。
- ・地域内事業所のアンケート結果からは、各事業所ともワーク・ライフ・バランスについて認識していても、経済状況や人材不足などの状況により、推進体制を容易につくれない状況がうかがわれます。一方で若年層や女性を中心にワーク・ライフ・バランス重視の職場を求める傾向がみられます。
- ・「ワーク・ライフ・バランス推進事業所支援事業」は、実践型の集団セミナーと事業所の個別支援いづれも、参加者それぞれに対応した丁寧なもので効果があると感じますが、案内を郵送しただけでは申込みが少なく、広がらないことが課題です。
- ・事業所のワーク・ライフ・バランスの推進においては、各事業所の実態に即した取組みとなるよう支援します。
- ・消費者教育については、教育、福祉、環境部門との連携協働による事業展開が望ましいですが、現状では個々の事業ごとの連携となっているため、協働体制が課題となっています。
- ・外国人住民や障がい者への消費者教育は、取組み事例が全国的にも少ない状況であり、実施にあたり研究を要します。

#### □今後の展開方法

年度	取組内容
2019 年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区において、高齢者や障がい者、子どもや外国人住民等の個性を理解し、人権について考える学級・講座や、外国人住民と地域の日本語支援者を対象とした日本語教育事業を実施します。</li> <li>・ワーク・ライフ・バランスへの取組みを、事業所訪問を起点として進めていくために、職業安定協会等と協働して効果的な取組みをしている事業所事例の情報収集、発信をする事業を創設します。(産業振興課と共催)</li> <li>・中小事業所向けの実践型セミナーを開催し、個別支援事業（社内研修、個別相談）につなげるために、平成 30 年度に訪問した全事業所に対し、男性の働き方の見直しも含めた（ワーク・ライフ・バランスを含んだ）働くこと全般についての悩みを吸い上げることができるアンケートにより、ニーズ調査を実施します。</li> <li>・多様な主体が協働し、消費者自らが実行委員会を構成し企画する事業を支援します。事業への参加団体 10 団体以上、シンポジウム参加者 50 人、事業参加者のエシカル消費の認知度 75%以上をめざします。</li> <li>・年間を通じて、消費者が「SDG s」「エシカル消費」「食品ロス削減」について学ぶ場づくりを行います。</li> </ul>

2020 年度 (令和 2 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地区において、高齢者や障がい者、子どもや外国人住民等の個性を理解し、人権について考える学級・講座や、外国人住民と地域の日本語支援者を対象とした日本語教育事業を実施します。</li> <li>働くこと全般についての事業所の悩みを吸い上げることができるニーズ調査を基に、中小事業所向けの実践型セミナーを開催し、個別支援事業（社内研修、個別相談）を展開します。</li> <li>多様な主体が協働し、消費者自らが実行委員会を構成し企画する事業を支援します。事業への参加団体 12 団体以上、シンポジウム参加者 60 人、事業参加者のエシカル消費の認知度 80%以上をめざします。</li> <li>年間を通じて、消費者が「SDG s」「エシカル消費」「食品ロス削減」について学ぶ場づくりを行います。</li> </ul>
2021 年度 (令和 3 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地区において、高齢者や障がい者、子どもや外国人住民等の個性を理解し、人権について考える学級・講座や、外国人住民と地域の日本語支援者を対象とした日本語教育事業を実施します。</li> <li>事業所のワーク・ライフ・バランス推進においては、各事業所の実態に即した取組みとなるよう関係機関と連携し、より効果的な方法を探ります。ニーズ調査で実態がつかめるのか、個別支援事業の成果はあったのか、検証します。</li> <li>多様な主体が協働し、消費者自らが実行委員会を構成し企画する事業を支援します。事業への参加団体 14 団体以上、シンポジウム参加者 70 人、事業参加者のエシカル消費の認知度 85%以上をめざします。</li> <li>年間を通じて、消費者が「SDG s」「エシカル消費」「食品ロス削減」について学ぶ場づくりを行います。</li> </ul>

#### □成果を表す特徴的な事例



ワーク・ライフ・バランスセミナーの様子



飯田女子高等学校での消費生活出前講座の様子

**基本目標 9**

**個性を尊重し、多様な価値観を認め合いながら、交流する**

**<30 年度戦略 (具体的な取組) > (小戦略)**

**②市民活動団体のパワーアップ!**

◇市民団体の継続性の強化、新たなニーズを踏まえた市民活動団体の立上げ、地域内外での団体間交流などの広がりによる、活力ある地域社会づくりに取り組みます。

**主管課/主な関係課**

ムトスまちづくり推進課/公民館、男女共同参画課、福祉課

**□取組の内容**

- ・平成 29 年度にムトス飯田推進委員会内に設置したコーディネート専門委員会により、①団体へのヒアリング②専門委員会において情報共有及び解決策等の検討③結果を団体へフィードバック、という手順で市民活動団体への支援を実施しました。
- ・市民活動団体・NPO 法人に対する無料相談を月に 1 回開催しました。
- ・市民活動を担う高校生を育成するため、新たに「ムトス飯田学生助成モデル事業」を創設し、プレゼンテーション審査によりムトス度を測って助成の可否を決定し、ムトス飯田学習会で高校生自らが活動報告して取組み内容を市民に広く伝える事業の流れを作りました。

**□これまでの成果**

- ・コーディネート専門委員会では、11 団体に対して 19 回の訪問支援を実施し、内、2 団体は構成員の増加、新たな行政とのつながりなど、団体維持の強化につながりました。
- ・市民活動団体・NPO 法人に対する無料相談により、NPO 法人 2 団体の立ち上げにつながりました。
- ・ムトス飯田学生助成モデル事業は、6 団体 76 万円余の助成を決定しました。
- ・新たに創設した高校生対象の助成事業については、地域人教育における地域課題解決のための実践活動や、学校の垣根を越えた高校生ネットワークによる取組みを活性化する契機になりました。

**□今後に向けた課題と方向性**

- ・支援を継続して実施するとともに、訪問支援の質と量を高めていく必要があります。
- ・ムトス飯田学生助成モデル事業は、高校生のムトス精神を引き出し、自ら主体的に解決行動ができ、地域貢献できる人材を育む事業となるよう取り組みます。

**□今後の展開方法**

- ・コーディネート専門委員会の支援効果を高めるために、支援方法について検討するとともに、自らの活動実績と一定程度の支援スキルを有し、かつ、実働可能な委員の拡充を行います。
- ・継続的な支援を行うことで、委員会としての情報の蓄積や人的ネットワークを拡大し、新たな活動の起こしや、市民活動団体相互の交流・連携の促進につなげます。
- ・ムトス飯田学生助成モデル事業は、予算の増額や条件緩和、取組量の増を図ります。
- ・「ムトス飯田学生助成モデル事業」をより活用しやすい仕組みとして周知することで、申請案件の拡大を図り、高校生のムトス活動を促進します。

年度	取組内容
2019 年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存団体への支援を行うと共に委員会内の情報の蓄積・ネットワークの拡大を行います。新たな活動の開始や新たな交流、連携について検討し、必要により団体等へアプローチします。</li> <li>・コーディネート専門委員会の委員に適した人材の発掘と委嘱を検討します。</li> <li>・ムトス飯田学生助成モデル事業は、予算の増額や条件の緩和を行います。</li> </ul>

2020 年度 (令和 2 年度)	<ul style="list-style-type: none"><li>・既存団体への支援を行うと共に委員会内の情報の蓄積・ネットワークの拡大を行います。新たな活動の開始や新たな交流、連携について検討し、必要により団体等へアプローチします。</li><li>・コーディネーター専門委員会の機能強化を図ります。</li><li>・ムトス飯田学生助成モデル事業は、継続実施します。</li></ul>
2021 年度 (令和 3 年度)	<ul style="list-style-type: none"><li>・既存団体への支援を行うと共に委員会内の情報の蓄積・ネットワークの拡大を行います。新たな活動の開始や新たな交流、連携について検討し、必要により団体等へアプローチします。</li><li>・ムトス飯田学生助成モデル事業を継続実施します。</li></ul>

#### □成果を表す特徴的な事例



「ムトス飯田学生助成モデル事業」プレゼンテーション審査

**基本目標 9**

**個性を尊重し、多様な価値観を認め合いながら、交流する**

<30 年度戦略 (具体的な取組) > (小戦略)

**③共生のためのユニバーサルデザイン**

◇高齢社会を踏まえ、誰もが主体となって地域活動に加われるよう、地域の集会施設等のバリアフリー化を含めた施設整備を支援します。

**主管課/主な関係課**

ムトスまちづくり推進課/男女共同参画課、福祉課、長寿支援課、地域計画課

**□取組の内容**

- 平成 29 年度に地域の集会施設のバリアフリー等の状況及びニーズについてアンケート調査を実施し、平成 30 年度に集計を行いました。アンケート結果を踏まえ、自治活動組織のバリアフリー等に対するニーズを分析した上で、既存の集会施設の増改築等に要した経費にバリアフリーの要件を満たす経費が含まれている場合は、合計 100 万円以上を補助対象とするよう集会施設整備補助金交付要綱の一部改定を行いました。

**□これまでの成果**

- 市内の集会施設に対し、共生のためのユニバーサルデザインの視点も加味したアンケート調査を実施し、バリアフリー等の整備に関する要望等を把握しました。

**□今後に向けた課題と方向性**

- 小規模集会施設の長寿命化改修及びバリアフリー化の要望に対応できるようになりました。ただし、補助対象事業費を下げたため、地区要望の増加が見込まれ、財源の確保や事業の優先順位付けが必要となります。また、本制度の辺地対象地区について検討を行います。

**□今後の展開方法**

- 要綱の改正により要望件数の増加が見込まれますが、地区からの相談実績や過去の補助実績等を総合的に勘案した上で、事業の優先付けを行い、予算の範囲内で計画的な事業の実施を図ります。
- 2019 年度中に行われる辺地対策計画の改定に合わせ、本制度の辺地対象地区について検討を行います。

年度	取組内容
2019 年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>改定後の集会施設整備補助制度により翌年度補助要望を募集</li> <li>辺地対象地区の見直しを行う。</li> </ul>
2020 年度 (令和 2 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>改定後の集会施設整備補助制度により事業の実施</li> <li>改定後の集会施設整備補助制度により翌年度補助要望を募集</li> </ul>
2021 年度 (令和 3 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>改定後の集会施設整備補助制度により事業の実施</li> <li>改定後の集会施設整備補助制度により翌年度補助要望を募集</li> </ul>

**□成果を表す特徴的な事例**

- アンケート調査対象施設 463 件中、回答施設数 382 件 (回収率 82.5%)
- 今後バリアフリー化の整備を希望する施設 209 件 (回答した施設の約 55%)
- 今後 10 年以内に整備したいと考えている施設 91 件 (回答した施設の約 25%)
- その他、バリアフリー化等小規模改修工事への助成、改修に係る事業費の下限の引き下げという要望がそれぞれ数件ずつありました。

**基本目標 9****個性を尊重し、多様な価値観を認め合いながら、交流する****<30 年度戦略 (具体的な取組) > (小戦略)****④ 多様性を地域に活かす言語バリアフリー**

◇母語が異なっても、地域住民として共に暮らし、市民活動に参画できる、多文化共生の地域づくりを進めます。

**主管課／主な関係課**

男女共同参画課／学校教育課、市公民館、保健課、危機管理室

**□取組の内容**

- ・日本語学習支援として、要望のある学校に対し日本語指導者の派遣を、1校あたり週3回(1回につき2時間)を目安として実施しています。
- ・児童生徒への母語による授業通訳、保護者宛通知の翻訳を実施しています。
- ・中国語、英語に対応した数学指導者による数学学習会を5回開催し、延べ33名が参加しました。
- ・7月22日、(公財)長野県国際化協会と連携し、教育委員会の後援を得て飯田国際交流推進協会が進学ガイダンスを実施しました。支援者を含め71名の参加があり、そのうち対象となる児童生徒及び保護者は35名の出席でした。
- ・外国人住民を対象とした日本語教室については、飯田市公民館と2地区で毎週日本語教室を実施しています。また、文化庁委託事業として、飯田市公民館が主催して8講座コース×1回を実施しています。
- ・医療通訳派遣制度の試行では、年間11件の利用がありました。
- ・非常時の多言語支援センター設置訓練等は机上訓練として実施しました。
- ・10月17日に、市民会議委員及び庁内会議委員、その他市民有志参加の上、「やさしい日本語」をテーマとする研修会を実施しました。

**□これまでの成果**

- ・児童やその保護者に対して日本語支援を行うことで、意思疎通や学習への取組みをスムーズに行うことができました。
- ・進学ガイダンスでは初めて高校教諭に出席してもらい高校ブースを設置したことで、具体的に志望高校の話聞く機会とすることができました。地元で進学する外国人児童生徒への実態に即した進学支援につながっています。
- ・外国人住民を対象とした日本語教室は、日本の生活や文化を学ぶ場にもなっています。
- ・医療通訳派遣制度の試行では年間で11件の利用があり、実施段階に向けた一定の成果があったものと捉えています。
- ・多国籍化が進行する中で「やさしい日本語」の取組みが実質的にスタートしたことは大きな成果といえます。

**□今後に向けた課題と方向性**

- ・現状のまま推移しても、外国人住民が徐々に増加し、多国籍化も進行すると見ていましたが、平成31年4月からの出入国管理法の改正で、さらに外国人労働者の流入が進むものと予想されます。
- ・進学ガイダンスも含め、外国人児童生徒が地元で進学、就職できる支援体制を、学校、企業、市が連携して構築していく必要があります。
- ・日本語学習をどの年代でも必要に応じて受けられる環境整備が必要です。その中で双方の文化理解が進むことが多文化共生の地域社会づくりにつながります。
- ・加えて、外国人住民の増加と多国籍化の進行にとともに、これまで以上に日本語を学ぶ機会を確保する必要があります。そのためには更なる日本語指導者の養成が必要となります。

- ・災害時の外国人住民への情報伝達方法の手順書を作成します。
- ・多国籍化する全ての言語への対応は不可能であるため、「やさしい日本語」での意思疎通を基本とするよう、行政内部及び市民への普及啓発を進めます。
- ・今年度実施した飯田市民意識調査の問 13 で他地域から移住者（外国人を含む）が来ることについて尋ねましたが、「どちらかと言うと受け入れを遠慮する」「受け入れしない」という回答が約 2 割となっていることから、地域住民（受入側）の多文化共生意識の醸成に向けた取組みが必要といえます。

**□今後の展開方法**

年度	取組内容
2019 年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進学ガイダンスを実施し、外国人児童生徒の地元での進学を支援します。</li> <li>・学校や公民館での日本語教室を実施し、外国人住民の日本語学習支援を行います。</li> <li>・民間団体と協働し、「やさしい日本語」研修会を実施します。</li> <li>・「やさしい日本語」に係る市役所向けガイドラインの作成に着手します。</li> <li>・医療通訳派遣制度の本格実施を図ります。</li> <li>・多文化共生社会推進庁内会議委員（工業課、産業振興課等）の協力を得て、事業所での外国人労働者について実態把握に努めます。</li> <li>・多文化共生社会推進庁内会議委員（危機管理室）の協力を得て、災害時の外国人住民への情報伝達方法の手順書を作成します。</li> <li>・令和 3 年度にスタートする多文化共生社会推進計画第 2 次改訂版の策定に向けて、外国人住民向けのアンケートを実施します。</li> <li>・日本語を学ぶ機会を十分提供できる体制や、外国人児童生徒が地元で進学、就職できる支援体制を構築するにあたっての課題を抽出します。</li> </ul>
2020 年度 (令和 2 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進学ガイダンスを実施し、外国人児童生徒の地元での進学を支援します。</li> <li>・引き続き、学校や公民館での日本語教室を実施し、外国人住民の日本語学習支援を行います。</li> <li>・「やさしい日本語」に係る市役所向けガイドラインを作成します。</li> <li>・医療通訳派遣制度の認知度を高め、利用促進を図ります。</li> <li>・外国人住民向けアンケートの分析や課題の検討を行うとともに、市民会議委員、庁内委員等の意見を基に多文化共生社会推進計画の改訂を行います。</li> <li>・日本語を学ぶ機会を確保するために、日本語指導者の発掘、養成を行います。</li> </ul>
2021 年度 (令和 3 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進学ガイダンスを実施し、外国人児童生徒の地元での進学を支援します。</li> <li>・引き続き、学校や公民館での日本語教室を実施し、外国人住民の日本語学習支援を行います。</li> <li>・多文化共生社会推進計画第 2 次改訂版に基づく事業を展開します。</li> <li>・市役所では、ガイドラインを基に、職員が意識して「やさしい日本語」を使うように努めます。</li> <li>・医療通訳派遣制度の認知度を高め、利用促進を図ります。</li> <li>・日本語を学ぶ機会を確保するために、日本語指導者の発掘、養成を行います。</li> </ul>

**□成果を表す特徴的な事例**



外国人生徒の高校進学ガイダンス



「やさしい日本語」研修会

## 基本目標 10

## 豊かな自然と調和し、低炭素なくらしをおくる

## &lt;30 年度戦略 (具体的な取組) &gt; (小戦略)

## ①環境学習の推進と環境意識を醸成する人づくり

◇学校や公民館における環境学習のプログラムや実施をサポートする体制を構築します。環境学習を担う人材バンクの整備やコーディネート等を行うことによって、新たな環境学習の機会を創出していきます。

## 主管課／主な関係課

環境課、環境モデル都市推進課／美術博物館、公民館、林務課、学校教育課、子育て支援課

## □取組の内容

- ・環境学習プログラムの利活用については、「使いやすい」と、「好まれ」「教育効果が高い」といった「プログラムの質」の両側面から検討を進めました。
- ・公民館主事と環境学習に関する意見交換を実施し、ニーズの把握に努めました。
- ・飯田市の業務などにおいて実施されている環境学習を把握するため、環境を学ぶ場を調査しリスト化しました。
- ・小中学校の環境学習プログラムの整備に向け学校教育課と打ち合わせを実施しました。
- ・企画課との協働で遠山郷エコ・ジオパークフィールドスタディを実施しました。域外の大学生と地元の高校生が一緒になり、地元の人などを講師に遠山郷をステージにした現地学習を行いました。
- ・飯田脱炭素社会推進協議会 (旧飯田地球温暖化防止地域協議会) は、毎月の定例会のほか、会員のみならず飯田下伊那地域の住民を対象とした木質バイオマスエネルギーについての拡大研修会、先進地域の木質ボイラー視察等を行い、環境学習を推進しました。

## □これまでの成果

- ・主管及び関係課が関わっている環境学習の機会を調査して、延べ 191 件のリスト化ができました。
- ・公民館との意見交換の結果、環境学習の機会の設定が十分でないこと、魅力的な学習プログラムに乏しいこと、効果的な学習支援方法を研究、検討する必要があることがわかりました。
- ・遠山郷エコ・ジオパークフィールドスタディにおいて、地元の人にとっては、遠山郷そのものが環境学習の素材となり得ることを認識し、学生にとっては地域資源を環境学習という新たな視点でとらえることを学び取ることができました。
- ・エコハウスへの来訪者は 1,641 組 5,234 人、利用者数は延べ 172 団体、エコカフェ開催回数は延べ 81 回の実績があり、環境活動の拠点として環境学習の機会を創出しました。
- ・飯田脱炭素社会推進協議会に新たに 3 団体が参画し、南信州地域振興局環境課がオブザーバーとして参加するなど、新体制により、市民レベルでの環境学習とエコライフの普及促進等への活動がスタートしました。

## □今後に向けた課題と方向性

- ・環境を学んでいる人、これから学びたい人、それぞれのステージに合わせた環境学習プログラムの整備が必要であることから、関係部署との連携により学習プログラムの充実を進めます。
- ・社会人と小中学生では求められている環境学習の種類や、使用できる時間などが異なるため、「根本となる学習テーマ (ごみ分別・水環境保全・地球温暖化対策など)」とは別に「各ステージ (年代や学習状況など) に即した学習プログラムの構築」が必要です。
- ・ボランティアガイドの育成とレベルアップ (ジオガイド、環境アドバイザーなど) が必要です。

- ・令和元年度には南アルプスジオパーク協議会のジオガイド養成講座の飯田下伊那地域での開催が予定されているため、当該講座の活用を図ります。
- ・不法投棄やポイ捨ての根絶に至っていないほか、新焼却施設へのごみ搬入に際し不適切物の混入などがみられるため、3R(減量・再利用・リサイクル)につなげるための学習、啓発活動を環境アドバイザーと連携して進めます。
- ・美術博物館では、開館 30 周年に合わせて、自然分野の常設展示室を全面リニューアルして、自然分野の環境学習機能を高めて、学校教育、社会教育における一層の活用を図ります。
- ・エコハウスは、指定管理者である橋南まちづくり委員会と連携して利用者数を維持・増加させ、環境学習拠点としての機能を高めます。

### □今後の展開方法

年度	取組内容
2019 年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジオガイド養成講座を実施します。</li> <li>・3Rの推進に向けた学習啓発活動を行います。</li> <li>・ステージにあわせた環境学習プログラムを作成します。</li> <li>・作成した環境学習プログラムの周知・活用を促進します。</li> <li>・企画課と協働して遠山郷エコ・ジオパークフィールドスタディを実施します。</li> <li>・美術博物館の自然・文化展示室のリニューアルに合わせ学習機能を強化します。</li> </ul>
2020 年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジオガイド実践に向けたプログラムを検討、開発します。</li> <li>・3Rの推進に向けた学習啓発活動を行います。</li> <li>・作成した環境学習プログラムの周知・活用を促進します。</li> <li>・ステージにあわせた環境学習プログラムの見直しをかけます。</li> <li>・エコ・ジオパークを対象とした学びの場を設定します。</li> </ul>
2021 年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジオガイド実践に向けたプログラムを実施します。</li> <li>・3Rの推進に向けた学習啓発活動を行います。</li> <li>・作成した環境学習プログラムの周知・活用を促進します。</li> <li>・ステージにあわせた環境学習プログラムの見直しをかけます。</li> <li>・エコ・ジオパークを対象とした学びの場を設定します。</li> </ul>

### □成果を表す特徴的な事例

- ・環境学習プログラム (述べ 191 件)

種別	プログラム数	プログラム例
地球温暖化	23	<ul style="list-style-type: none"> <li>・丘づくり・市民共同発電プロジェクトの見学 (竜丘自振セ)</li> <li>・グリーンカーテンをつくる (保育園)</li> </ul>
循環型社会	58	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はじめませんか?「エシカル消費」(男女課)</li> <li>・ごみ分別学習会 (環境課)</li> <li>・りんご並木のエコカフェ (環モ課)</li> <li>・肥料づくりについて学ぶ (保育園)</li> </ul>
自然・生物	95	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブッポウソウ保護活動 (南信濃自振セ)</li> <li>・探鳥会 (公民館)</li> <li>・里山遊び川遊び地域巡り (保育園)</li> <li>・水はどこから (林務課)</li> <li>・かわらんべ講座 (管理課・かわらんべ)</li> <li>・自然講座 (美術博物館)</li> </ul>
その他	15	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラネタリウム投影 (美術博物館)</li> </ul>

## 基本目標 10

## 豊かな自然と調和し、低炭素なくらしをおくる

## &lt;30 年度戦略 (具体的な取組) &gt; (小戦略)

## ② 再生可能エネルギーで進める持続可能な地域づくり

- ◇住民主体の小水力発電事業である小沢川小水力発電事業や、学校太陽光発電事業など、再生可能エネルギーを活用したコミュニティビジネスの創出を地域環境権条例により積極的に支援し、持続的な地域づくりの実現に寄与します。
- ◇従来の家庭用太陽光利用等による温室効果ガス削減を引き続き推進するとともに、家庭用蓄電池の普及に取り組みます。
- ◇地球温暖化に伴う気候変動の抑制や影響への軽減のため、新しい気候条件への適応に関する情報収集を進めます。

## 主管課／主な関係課

環境モデル都市推進課／ムトスマちづくり推進課、林務課、学校教育課

## □取組の内容

- ・地域のエネルギー資源を活用した地域環境権条例認定事業は、太陽光発電事業だけでなく、水力を活用した事業も含め新たに 2 事業の条例認定を行い、累計で 12 事業の組成が完了しました。
- ・地域環境権条例の認定事業者が一堂に会して飯田市再生可能エネルギー導入支援審査会委員からのアドバイスを受けるとともに、認定事業者同士の情報交換による事業成長を目的とした認定事業報告会及び情報交換会を 11 月 2 日に開催し、認定事業の継続性及び安定性を確保することができました。
- ・太陽光発電設備、蓄電システム等に係る補助制度の積極的な周知 (飯下建設産業労働組合連合会、各種広報媒体等による広報) を試み、制度活用勧奨を行いました。
- ・環境レポートの作成に向けて市民アンケートを実施し、太陽光発電設備、蓄電システム等についての要望調査を実施しました。
- ・地球温暖化に伴う気候変動について、従来からの緩和策だけではなく適応策についての知見を得るため、環境省中部地方環境事務所が設置した「中部地域気候変動適応広域協議会」にオブザーバーとして参加し、情報収集を行いました。

## □これまでの成果

- ・第 2 次飯田市環境モデル都市行動計画改訂版を策定し、太陽光にとどまらず、地域として資源量の豊富な小水力及び木質バイオマスエネルギーを中心に地域環境権条例事業のさらなる組成支援を行うことを確認しました。
- ・補助制度の積極的な周知により年度を通じた補助金交付申請件数は、太陽光発電設備 218 件 (うち蓄電 30 件)、太陽熱温水器 24 件と目標値を上回る成果を挙げ、太陽光発電設備の最大出力累計 1,621kW、CO<sub>2</sub>削減効果 848 t-CO<sub>2</sub>を達成しました。
- ・気候変動適応法に基づき、産学官で気候変動に対する知見、研究成果等を共有する場として長野県が設置した「信州・気候変動適応プラットフォーム」に参加し、国が施行した気候変動適応法に基づく気候変動適応センターの活用方法、埼玉県の適応策の取組内容、長野県内の適応策の方向性等についての情報を得ることができました。

## □今後に向けた課題と方向性

- ・今後も引き続いて、地域環境権条例を行使する市民及び事業所の数を増やしていくことが必要となりますが、再生可能エネルギーに関わる制度変更による影響を最小化するような、安定的な事業の継続性を担保するための仕組みづくりが課題となっています。

- ・太陽光発電事業以外での普及促進を図るため、小水力の新たな事業候補地の検討やリニア駅周辺整備区域での木質バイオマスによるエネルギー供給システムを活用した低炭素街区の構築の検討など、地域に合ったエネルギーの活用を積極的に支援していきます。
- ・第2次飯田市環境モデル都市行動計画改訂版が目標として定める2050年の温室効果ガス削減の長期目標(2005年対比で70%削減)に向けて、太陽光発電設備は依然として設置が必要であり、今後は設置件数に加えて設置容量にも力点を置いて支援を行います。
- ・蓄電システムについては、新規設置者に加えて、2019年11月から順次期間満了を迎える太陽光発電余剰電力買取制度(RPS法)による初期設置者の動向を視野に、設置の拡大に向けた支援を行う必要があります。
- ・エネルギーの域産域消を進めて地域内経済循環を行う必要からも、電力を貯めて賢く使うための蓄電システムを普及させる必要があります。

#### □今後の展開方法

年度	取組内容
2019年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・龍江地域づくり委員会が事業主体として進めている竜峡調理場と龍江小学校の案件について、事業スキームの構築状況を確認しながら条例認定事業となるよう支援を行います。</li> <li>・2019年11月から順次期限切れを迎える余剰電力買取制度(RPS)の対象者に留意しつつ、広く蓄電システムの普及を促すための補助制度の周知を行います。</li> <li>・従来からの発電設備に対する補助制度についても引き続き周知を行い、蓄電システムと同時に設置する発電設備については設置容量に応じたきめ細やかな設置支援が行えるような補助制度の設計を行う。</li> <li>・中部地域気候変動適応広域協議会、信州・気候変動適応プラットフォーム等での情報収集を継続しながら、飯田市が進めるべき適応策の方向性について検討を行います。</li> </ul>
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・龍江地区以外でも条例認定事業が生み出されるよう、まちづくり委員会、環境審議会その他の市民会議において地域環境権条例の周知を行い、案件組成を円滑に進めるための準備を行います。</li> <li>・余剰電力買取制度(RPS)及び固定価格買取制度の対象者に留意しつつ、広く蓄電システムの普及を促すための補助制度の設計を行います。</li> <li>・蓄電システムと同時に設置する発電設備については、容量に応じたきめ細やかな設置支援を行う補助制度の設計を行い、発電と蓄電のバランスを取りながら太陽光による再生可能エネルギーの普及に取り組みます。</li> <li>・適応策についての情報収集をふまえて、飯田市が具体的に行う取組内容を次期の環境モデル都市行動計画に記載します。</li> </ul>
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内各地区で条例認定事業が生み出されるよう、まちづくり委員会、環境審議会その他の市民会議において地域環境権条例の周知を行い、案件組成を円滑に進めるための準備を行います。</li> <li>・余剰電力買取制度(RPS)及び固定価格買取制度の対象者に向けて蓄電システムの普及を促すための補助制度を引き続き実施します。</li> <li>・引き続き発電と蓄電のバランスを取りながら太陽光に基づく再生可能エネルギーの普及に取り組みます。</li> <li>・次期環境モデル都市行動計画に基づいて、適応策の取組を進めます。</li> </ul>

□成果を表す特徴的な事例

太陽光発電設備及び蓄電システムの補助政策効果



第1号認定	メガさんぼおひさま発電所プロジェクト【51kW】	竜丘
第2号認定	飯田山本おひさま広場整備事業【800kW】	山本
第3号認定	杵原学校多目的ホール太陽光発電設備設置事業【22kW】	山本
第4号認定	丘づくり・市民共同発電プロジェクト2014【12kW】	竜丘
第5号認定	久米会館・さくら保育園久米分園太陽光発電設備設置事業【32kW】	山本
第6号認定	龍江四区コミュニティ消防センター太陽光発電設備設置事業【16kW】	龍江
第7号認定	飯田市今田人形の館太陽光発電設備設置事業【12kW】	龍江
第8号認定	飯田市立旭ヶ丘中学校太陽光発電設備【57kW】	伊賀良 山本
第9号認定	花の木山本小学校太陽光発電事業【42kW】	山本
第10号認定	小沢川小水力発電事業【199kWを予定】	上村
第11号認定	伊賀良井用水マイクロ水力発電再生可能エネルギー活用事業【2kW】	伊賀良
第12号認定	下久堅ふれあい交流館太陽光発電再生可能エネルギー活用事業【27.5kW】	下久堅

竜丘地区 2件 / 山本地区 5件 / 龍江地区 2件 / 上村地区 1件 / 伊賀良・山本地区 1件 / 下久堅地区 1件

## 基本目標 1 0

## 豊かな自然と調和し、低炭素なくらしをおくる

## &lt;30 年度戦略 (具体的な取組) &gt; (小戦略)

## ③ リニア時代を見据えた低炭素な地域づくり

- ◇リニア駅周辺について、街区単位での低炭素化を推進する検討を行い、駅施設 (市活用部分) を含めた駅前広場及び周辺街区への再生可能エネルギー及び未利用エネルギーを活用した低炭素空間創出のため、駅周辺整備計画と連動したエネルギーシステムとエネルギーマネジメントの一体的な整備検討を進めます。
- ◇住宅ストックの省エネ化の推進について、国等の省エネ支援策も活用しつつ、当地域にふさわしい建築仕様を策定し、普及する仕組みを研究します。
- ◇渋谷区との連携を継続し緑の環の交流を通じて、カーボンオフセットを主軸に置いた都市と地方の連携による低炭素な社会づくりの研究を開始します。

## 主管課／主な関係課

環境モデル都市推進課／リニア整備課、地域計画課、観光課

## □取組の内容

- ・リニア駅周辺整備エリアを低炭素街区とするため、有識者を交えて、整備コンセプトと当地域の特色を活かしたエネルギー活用・マネジメント手法についての検討を行い、リニア駅周辺整備の基本設計に反映させるための取組を進めました。
- ・日本都市計画学会を核とした有識者・地元の若手建築士・市職員で構成する「低炭素都市づくりとエネルギー対策の推進に関する自治体支援プログラム」によるプロジェクト会議で、ネット・ゼロ・エネルギーハウス (ZEH: 外壁の断熱性能の向上や高効率の室内設備により大幅な省エネを実現し、かつ、再生可能エネルギーの活用により、年間のエネルギー消費量の収支をゼロにする住宅) の飯田モデルの検討を進めました。
- ・9年目を迎えた渋谷区との「みどりの環」交流は、「しぶやの森」づくりを含めたプログラムを年2回実施し、地域住民と渋谷区住民が、自然環境に恵まれた当地域の暮らしが持つ価値を共感・共有し合う機会としました。

## □これまでの成果

- ・市民ワークショップや有識者会議の検討を重ねた結果、魅力発信施設の集合方式が分棟方式に変更になるなどエネルギーマネジメントシステムの構築に係る基本条件に大きな変更が生じたことから、これに合わせた検討を進め、修正プランを構築しました。
- ・飯田版ZEH仕様の構築に向けての具体的な取組について、関係者で情報の共有を図り、検討を進め、飯田版ZEH仕様の構築に併せ、評価方法の構築と流通の仕組みづくりにも課題があると整理しました。
- ・渋谷区との環境を軸にした交流事業は、長年の市民交流を重ねてきたことにより、「しぶやの森」の取り組む自然とのふれあいだけでなく、観光の側面など多面的な広がりがあります。

## □今後に向けた課題と方向性

- ・リニア駅周辺整備基本設計へ向けて、リニア駅周辺整備エネルギー活用方針案を策定したが、リニア駅周辺整備区域において、エリア内のエネルギー自立度をどの程度に設定するか又、地域内外へのモデル性の発信について具体的な方法を決定する必要があります。
- ・市民にとっての省エネ改修の強い動機付けとなるよう、飯田版ZEH仕様基準の構築とともに、飯田モデルの住宅の流通の仕組みづくりを創意工夫して進めていく必要があります。
- ・今後も渋谷区と環境づくりを軸にした地域の自然とふれあう人的交流を続けていきます。この取り組みには、環境を入り口に、都市と地方が社会的、経済的な面も含めて、相互に地域資源を循環させ、支え合い、共生するという、持続可能な地域づくりを進めていくうえでのヒント

があります。

現在、国では「第五次環境基本計画」を打ち出し、その中で「地域循環共生圏」という本事業の趣旨と考え方を一にする構想を目玉としています。こうした流れを積極的に捉え、飯田版地域循環共生圏を構築し、環境面から持続可能なまちづくりを目指します。

#### □今後の展開方法

年度	取組内容
2019年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リニア駅周辺整備区域において、エリア内のエネルギーの自立度の設定や地域内外へのモデル性の発信について具体的な方法について、庁内関係課の情報共有と連絡調整による具体的な協議によって合意形成を図るとともに、リニア駅周辺整備デザイン会議に諮り、基本設計へ反映し方向性を定めます。</li> <li>・省エネ住宅の普及啓発に関しては、有識者など多様な主体からの意見聴取を行い、地元若手建築士会を中心に飯田版ZEH仕様基準並びに評価制度の構築に向けた検討を継続して行っていきます。</li> <li>・リニア時代を見据える中で、温室効果ガス排出削減活動を核にした環境分野の活動だけでなく、交流人口、関係人口拡大を視野に、都市と地方のつながりによる持続可能な地域づくりに向け、地域循環共生圏を含めた研究を進めていきます。</li> </ul>
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リニア駅周辺整備区域において、リニア駅周辺整備基本設計をもとに整備主体や運営主体の選定方法についても検討しつつ詳細設計を進めます。</li> <li>・飯田版ZEH仕様基準並びに評価制度の構築に向けた素案構築を行い、決定に向けた手続きを進めます。</li> <li>・地域循環共生圏の考え方を取り入れた「みどりの環交流事業」をより進化させ都市との交流を拡大、充実させていきます。</li> </ul>
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リニア駅周辺整備区域において、リニア駅周辺整備基本設計をもとに整備主体や運営主体の選定方法についても検討しつつ詳細設計を進めます。</li> <li>・飯田版ZEH仕様基準並びに評価制度の決定を行い、行政の支援方法について検討を進めます。</li> <li>・地域循環共生圏の考え方を取り入れた「みどりの環交流事業」をより進化させ都市との交流を拡大、充実させていきます。</li> </ul>

#### □成果を表す特徴的な事例

渋谷区とのみどりの環交流（下久堅地区、座光寺地区における交流）



## 基本目標 10

## 豊かな自然と調和し、低炭素なくらしをおくる

## &lt;30 年度戦略 (具体的な取組) &gt; (小戦略)

## ④ 地域ぐるみで取り組むエコ活動・エコライフの推進

- ◇地域ぐるみ環境 ISO 研究会の組織強化を支援します。
- ◇改訂後の「南信州いいむす 21」を含めた環境マネジメントシステムの普及・拡大に取り組みます。
- ◇企業向け省エネ研修会の開催によりエコ活動・エコライフを推進します。

## 主管課／主な関係課

環境モデル都市推進課／企画課、子育て支援課、学校教育課

## □取組の内容

- ・地域ぐるみ環境 ISO 研究会では、「南信州いいむす 21」の改正を行い、3 回の説明会を経て 10 月 1 日にリリースしました。また、7 月 4・5 日には、民間事業所でも動向把握に苦慮している環境法令の最新動向についてのセミナーを開催しました。
- ・南信州いいむす 21 の改正に合わせ、「保育園のいいむす 21」「学校のいいむす 21」について今後の方向性について検討しました。
- ・10 月 18 日に企業向け省エネセミナーを開催しました。

## □これまでの成果

- ・地域ぐるみ環境 ISO 研究会では、「南信州いいむす 21」の改正を行い、3 回の説明会を経て 10 月 1 日にリリースしました。この新しい仕組みに対し、1 事業所が認証、2 自治体が取組み宣言、その他 3 事業所から取り組みに向けた相談がありました。環境法令研修には、19 事業所 46 名の参加があり、最新動向を学びました。
- ・「保育園のいいむす 21」は、全園が南信州いいむす 21 へ移行することとなり、2 月 21 日に取り組み宣言書を提出しました。小中学校で取り組んでいる「学校のいいむす 21」は今までの仕組みで運用してきていますが、新しい基準の説明を内部監査員養成研修の際に行いました。高校については、現在長野県全施設で取り組んでいる環境マネジメントシステム「エコマネジメント長野」の運用状況のヒアリングをスタートさせました。
- ・省エネセミナーは民間事業所 34 社 45 名の参加がありました。このセミナーは、県をはじめ、商工会議所、精密工業会、電子工業会、食品産業協議会など、民間団体の協力も得て実施しました。参加事業所のうち、1 事業所が国の支援制度を活用した省エネ診断に取り組みました。

## □今後に向けた課題と方向性

- ・地域ぐるみ環境 ISO 研究会は、事務局体制を含めた今後の体制強化に向けて再度検討する必要があります。特に、実質的な環境改善活動の輪を広げられる活動を構築する必要があります。また、環境法令はその内容は毎年変化していくため、継続して開催していく必要があります。
- ・保育園の取組みは、本来業務と一体化できるよう、継続したフォロー体制が必要です。小中学校については、2019 年度末までに担当者会議で今後の方向性について結論を出す必要があります。高校については、県教育委員会が進める「エコマネジメント長野」により、地域に根ざした生涯学習活動を通じて郷土愛を育むとともに、省エネルギー・環境保全意識の高揚を学校・家庭・地域へ図る等の環境目標を掲げており、引き続き高校側とのヒアリングを継続することで、この環境目標が達成されていくよう支援していきます。
- ・省エネセミナーは、国の支援メニューが豊富な年度当初に行い、実質的な行動に移す事業所を増やしていきます。

## □今後の展開方法

年度	取組内容
2019 年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ぐるみ環境 ISO 研究会の事業内容の検討及び実施します。</li> <li>・「南信州いいむす 21」など、環境改善活動を行う事業所を増加させます。</li> <li>・保育園の取組み支援と「学校のいいむす 21」の方向性決定します。</li> <li>・高校での「エコマネジメント長野」の取組みを促進します。</li> <li>・省エネセミナーの開催及び省エネ行動を支援します。</li> </ul>
2020 年度 (令和 2 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ぐるみ環境 ISO 研究会の事業を実施します。</li> <li>・「南信州いいむす 21」など、環境改善活動を行う事業所を増加させます。</li> <li>・新たな仕組みでの小中学校の取組み支援と高校との連携を行います。</li> <li>・省エネセミナーの開催及び省エネ行動を支援します。</li> </ul>
2021 年度 (令和 3 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ぐるみ環境 ISO 研究会の事業を実施します。</li> <li>・「南信州いいむす 21」など、環境改善活動を行う事業所を増加させます。</li> <li>・小中学校の取組み支援と高校との連携を行います。</li> <li>・省エネセミナーの開催及び省エネ行動を支援します。</li> </ul>

## □成果を表す特徴的な事例

2018 夏の環境一斉行動週間	取組み事業所 54	取組み人数 5,907 人
2018 秋の環境一斉行動週間	取組み事業所 56	取組み人数 5,008 人
2019 春の環境一斉行動週間	取組み事業所 65	取組み人数 7,354 人
		合計 18,269 人 前年比 1,478 人増加

## 基本目標 10

## 豊かな自然と調和し、低炭素なくらしをおくる

## &lt;30 年度戦略 (具体的な取組) &gt; (小戦略)

## ⑤ リニア時代を見据えた低炭素交通インフラ整備の推進

- ◇大規模かつ集客数の多い施設や飯田市観光振興ビジョンの推進に資する拠点へのEV・PHV充電インフラ整備の在り方について研究します。
- ◇自転車市民共同利用システムの運用を見直す中で、今後の在り方や新しい活用方法について検討を進めます

## 主管課／主な関係課

環境モデル都市推進課／リニア推進課、土木課、地域計画課、商業市街地活性課、観光課、危機管理室、企画課

## □取組の内容

- ・飯田市全図に現在の充電設備をプロットし、片道直径5km以内に充電設備のない空白地域を特定しました。
- ・最新のEV動向について情報収集を行いました。
- ・地域内でも交通事業者が中心となり、IoT、AI等を活用した自動運転EV車の普及について検討が始まりました。
- ・レンタル自転車のフレーム本体の経年劣化が進んでいることから、部品交換が不可能な電動自転車、クロスバイク等の選別確認を行いました。
- ・自転車の利用率の把握と利用状況の分析を開始し、交通分野の低炭素化促進として自転車利用環境を整備するビジョン (中長期計画等) の策定に向けた準備を始めました。

## □これまでの成果

- ・飯田市全図への充電設備のプロットにより、上村全域が充電設備のない地域、上久堅の一部、千代の一部、山本の一部に急速充電設備のない地域があることが判明しました。
- ・EV車普及のカギはリチウムイオン電池から全固体電池へのシフトにかかっていますが、実用化まであと10年程度要する見込であることが判明しました。
- ・充電設備は、現在のスタンド型ではなく、道路からの走行時充電の研究が進んでおり、技術的にはすぐに実現可能な段階まで来ていることが分かりました。
- ・定期点検を通じて、電動自転車、クロスバイク等の現況確認を行い、車体ごとの状態と安全性を確認した上で利用を促進し、年間で12,132回の利用と88,434kmの走行距離を達成し22,108kg-CO<sub>2</sub>の削減を達成しました。
- ・自転車の利用率の把握と利用状況の分析を行い、レンタサイクル事業の市内13か所の拠点別の貸出し状況、事業所貸出し及び個人長期貸出しに基づく走行距離の把握を行い、交通分野の低炭素化促進として自転車利用環境を整備するビジョンの策定に向けた準備を進めることができました。

## □今後に向けた課題と方向性

- ・EV車の技術は日進月歩であるため、引き続き最新の情報を積極的に取得しながら研究を進めていく必要があります。
- ・EV車は蓄電池としての機能も有しているために、防災担当とも連携を密にして、災害時の活用の方法も検討します。
- ・三遠南信道路やリニアの開通も見据えた充電設備の在り方について、観光担当及び公共交通担当とも議論を進める必要があります。

- ・ 今後は現況確認に基づく自転車の台帳整備などにより、安全性確保と利用促進の双方を実現していく必要があります。
- ・ 第2次飯田市環境モデル都市行動計画改訂版が目指す 2050 年の長期目標に向けて、交通分野の低炭素化促進のみならず、観光その他の分野での活用を視野に入れた自転車利用環境を整備するビジョンの策定を進めていく必要があります。

#### □今後の展開方法

年度	取組内容
2019 年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ E V 車の技術についての情報収集、災害時の活用方法の検討、三遠南信道路やリニアの開通も見据えた充電設備の在り方についての観光担当及び公共交通担当との議論を開始します。</li> <li>・ 定期点検を通じて把握した現況確認の状況に基づいて自転車の台帳整備を行い、自転車市民共同利用システムの促進に向けた方針を検討します。</li> <li>・ 交通分野の低炭素化促進のみならず、観光その他の分野での活用を視野に入れた自転車利用環境を整備するビジョンの策定に向けて準備を進めます。</li> </ul>
2020 年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ E V 車の技術についての情報収集、災害時の活用方法の実証、三遠南信道路やリニアの開通も見据えた充電設備の在り方についての観光担当及び公共交通担当との研究を行います。</li> <li>・ 整備を行った自転車の台帳に基づき、経年劣化が進み部品交換が不可能な自転車の廃棄と需要が高い自転車の補充を段階的に行います。</li> <li>・ 交通分野の低炭素化促進のみならず、観光その他の分野での活用を視野に入れた自転車利用環境を整備するビジョンを策定します。</li> </ul>
2021 年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ E V 車の技術についての情報収集、災害時の活用方法の実証の継続、三遠南信道路やリニアの開通も見据えた充電設備の在り方についての観光担当及び公共交通担当との研究結果に基づく実証を検討します。</li> <li>・ 整備を行った自転車の台帳に基づき、経年劣化が進み部品交換が不可能な自転車の廃棄と需要が高い自転車の補充を段階的に行います。</li> <li>・ 自転車利用環境を整備するビジョンに基づいて、交通分野と観光その他の分野での活用が進むよう自転車市民共同利用システムの運用を行います。</li> </ul>

#### □成果を表す特徴的な事例

自転車市民共同利用システムの進捗状況



**基本目標 10**

**豊かな自然と調和し、低炭素なくらしをおくる**

**<30 年度戦略 (具体的な取組) > (小戦略)**

**⑥ 緑と生物多様性の保全**

- ◇ 各種団体や関係機関と協働して、自然環境の尊さを啓発し、保全に努めます。
- ◇ 固有種や希少動植物の保護に取り組む団体を支援します。
- ◇ 緑と生物多様性の保全において、市民や企業との関わりが進展する森づくりを推進します。

**主管課／主な関係課**

環境課、林務課／美術博物館、生涯学習スポーツ課、公民館、上村・南信濃自治振興センター、観光課、地域計画課、学校教育課

**□ 取組の内容**

- ・ 市内の自然保全団体の把握に努め、各団体の取り組みや情報の共有化を図るため、市内自然保全団体が一堂に会した会議を開催しました。
- ・ 各地区や企業による森林に親しむ催しや植樹祭を開催しました。
- ・ 南アルプス食害対策協議会及び静岡県並びに南アルプス高山植物保護ボランティアネットワークと共に、南アルプス高山域での植生復元活動を支援しました。

**□ これまでの成果**

- ・ 市内自然保全団体との会議により、各団体の活動内容、抱えている課題などの把握ができました。
- ・ 森林に親しむ催しや植樹祭により、市民の自然環境保全への関心が高まりました。

**□ 今後に向けた課題と方向性**

- ・ 引き続き市内自然保全団体との情報交換の場を設けることにより、各団体の情報共有や課題解決に向けた方策の立案が必要です。
- ・ 外来生物の繁茂が衰えないため、外来生物への対応や計画的駆除が必要です。
- ・ 山林関係の各種団体の活動が市内外に展開されていく取り組みや市町村間の情報共有が必要です。
- ・ 美術博物館では、開館 30 周年に合わせて、自然分野の常設展示室を全面リニューアルし、自然分野の環境学習機能を向上させるため、学校教育、社会教育における生物多様性をテーマとする教育・学習活動の推進に積極的に活用します。

**□ 今後の展開方法**

年度	取組内容
2019 年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内自然保全団体との情報意見交換会議を開催します。</li> <li>・ 外来生物対策として、計画的な駆除を行います。</li> <li>・ 南アルプス高山域での植生復元活動を支援します。</li> </ul>
2020 年度 (令和 2 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内自然保全団体との情報意見交換会議を開催します。</li> <li>・ 外来生物対策として、計画的な駆除を行います。</li> <li>・ 南アルプス高山域での植生復元活動を支援します。</li> </ul>
2021 年度 (令和 3 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内自然保全団体との情報意見交換会議を開催します。</li> <li>・ 外来生物対策として、計画的な駆除を行います。</li> <li>・ 南アルプス高山域での植生復元活動を支援します。</li> </ul>

□成果を表す特徴的な事例



アレチウリ (外来生物) 駆除作業 (荒天中止)



聖平小型防鹿柵設置作業

**基本目標 10**

**豊かな自然と調和し、低炭素なくらしをおくる**

**<30 年度戦略 (具体的な取組) > (小戦略)**

**⑦ リニア時代を見据えた生活環境保全**

◇リニア中央新幹線の工事をはじめ大型公共工事について、環境影響を確認し、市が測定や指導を行うほか、適切な措置等によって地域へ情報共有を図り、協働して生活環境を保全します。

**主管課／主な関係課**

環境課／農業課、経営管理課、下水道課、下水浄化センター、土木課、地域計画課、リニア推進課

**□取組の内容**

- ・リニア中央新幹線工事に関連して市内 6 箇所における井戸水検査・猿庫草見の滝における湧水調査・松川における河川水調査など水質検査を継続して実施しました。
- ・リニア工事発生土運搬経路における大気観測を実施しました。(場所は飯田文化会館)
- ・リニア中央新幹線の長野県騒音類型指定にかかる県の騒音測定に協力しました。

**□これまでの成果**

- ・リニア中央新幹線に係る生活環境の影響に関し、一定の環境測定結果の蓄積ができています。

**□今後に向けた課題と方向性**

- ・リニア中央新幹線工事にかかる各種環境調査の継続実施が必要です。調査結果については、事業主体、県、地域住民と共有する仕組みを構築し、情報公開に努めます。
- ・リニア工事発生土運搬経路における大気観測について、今後も県の計画として認められるよう働きかけが必要です。
- ・リニア中央新幹線の長野県騒音類型指定についての令和 2 年度の告示に向けて、県との調整を進めます。
- ・リニア関連の環境影響中央新幹線の長野県騒音類型指定についての令和 2 年度の告示に向けて、県との調整を進めます

**□今後の展開方法**

- ・今後の課題への対応策・方向性を記載する。
- ・新たな発想で工夫する点は何か。

年度	取組内容
2019 年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リニア中央新幹線工事にかかる各種環境調査を実施します (水質、大気など)。</li> <li>・リニア中央新幹線長野県騒音類型指定について平成 32 年度告示に向けた各種調査への対応を行います。</li> <li>・リニア中央新幹線騒音類型指定に関する、県の環境審議会専門委員会への参加</li> </ul>
2020 年度 (令和 2 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リニア中央新幹線工事にかかる各種環境調査を実施します (水質、大気など)。</li> <li>・リニア中央新幹線長野県騒音類型指定について平成 32 年度告示に向けた各種調査への対応を行います。</li> </ul>
2021 年度 (令和 3 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リニア中央新幹線工事にかかる各種環境調査を実施します (水質、大気など)。</li> </ul>

**基本目標 1 1**

**災害に備え、社会基盤を強化し、防災意識を高める**

**<30 年度戦略 (具体的な取組) > (小戦略)**

**① 命と生活を守る市民防災力の向上**

- ◇地区防災計画、ハザードマップ等による防災意識及び避難のあり方について講話等の啓発活動により、災害時の取るべき行動の実践力向上を図ります。
- ◇避難情報をはじめとした情報伝達態勢の強靱化を行い、災害弱者の被害軽減を目指します。

**主管課／主な関係課**

危機管理室／男女共同参画課、ムトスまちづくり推進課、福祉課

**□取組の内容**

- ・平成 29 年度にハザードマップの更新を行った下久堅、龍江、竜丘、川路の 4 地区においてハザードマップの説明及びわが家の避難計画づくりの取り組みを行いました。上村中郷地区において中山間地域における避難のあり方研究会を実施し集落における避難のあり方についてワークショップを行い、その結果を地図にまとめ対象となった全戸へ配布しました。また、職員を派遣して防災講話を行う出前講座を市内で 50 回実施しました。

**□これまでの成果**

- ・説明会等に参加していただいた方々には、居住地域における災害リスクや避難に関する正しい知識を身につけていただき、具体的に行うべき行動を理解してもらうことができました。特に災害種別による避難のタイミングや避難場所が変わることなどについて、本市が開発して展開しているわが家の避難計画づくりに参加することで、住民の皆さんが容易に理解することが可能となりました。

**□今後に向けた課題と方向性**

- ・より多くの住民に参加していただけるようにしていくことや避難計画づくりをより多くの地域で水平展開していくための指導者養成が望まれています。また、住民説明会用の DVD や標準テキストなどを用意する必要があります。

**□今後の展開方法**

- ・出前講座については、引き続き地域、学校、企業等からの要望に基づき職員を派遣して防災意識の啓発に努めます。
- ・ハザードマップ説明会及びわが家の避難計画づくりについては、ハザードマップの更新にあわせて順次行うほか、地域からの開催要望に積極的に対応します。
- ・中山間地域における避難のあり方研究会については、令和元年度に上村地区が完了することから、令和 2 年度以降は南信濃地区または飯田地域での展開を図ります。

年度	取組内容
2019 年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハザードマップ更新及び説明会開催 (座光寺、松尾、上郷地区)</li> <li>・中山間地域における避難のあり方研究会 (ワークショップ) 上村上町</li> <li>・防災学習会への市職員の派遣 (随時)</li> <li>・広報いいだ特集号による啓発、テレビ広報を利用した防災意識啓発と教材化</li> </ul>
2020 年度 (令和 2 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハザードマップ更新及び説明会開催 (未定)</li> <li>・中山間地域における避難のあり方研究会 (ワークショップ) 南信濃</li> <li>・防災学習会への市職員の派遣 (随時)</li> </ul>

2021 年度 (令和 3 年度)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ハザードマップ更新及び説明会開催 (未定)</li><li>・中山間地域における避難のあり方研究会 (ワークショップ) 南信濃</li><li>・防災学習会への市職員の派遣 (随時)</li></ul>
----------------------	--

□成果を表す特徴的な事例



ハザードマップ説明会



わが家の避難計画づくり

## 基本目標 1 1

## 災害に備え、社会基盤を強化し、防災意識を高める

## &lt;30 年度戦略 (具体的な取組) &gt; (小戦略)

## ② みんなが安心して暮らせる防災・減災のまちづくり

- ◇自主防災組織が行う訓練や活動を高める支援を行い、災害発生時に避難所の開設や運営が確実にできる体制を構築します。
- ◇第 11 次消防力整備計画に沿った消防団の消防力維持のため団員の確保を図ります。
- ◇増加する高齢者人身交通事故の発生件数の半減を目指します。

## 主管課／主な関係課

危機管理室／ムトスまちづくり推進課

## □取組の内容

- ・6 月には土砂災害・全国統一防災訓練、9 月には地震総合防災訓練を各地区自主防災組織を中心に計画し実施しました。特に 9 月の訓練時には避難所開設・運営訓練が各地区で実施されました。
- ・消防団員の条例定数の 1,345 名の確保を目指し、各まちづくり委員会、公民館の協力による地域広報紙や広報番組の作成、地域内におけるイベントにおいても、活動の紹介や加入活動を行いました。
- ・高齢者事故を減少させるため、高齢者の集会等における交通安全講習と交通少年団、チャイルドポリスによる広報啓発活動を行いました。

## □これまでの成果

- ・災害発生時における避難所開設及び運営については、各地区自主防災組織を中心に行っており、平成 30 年度においても市による避難情報発令時には各地区で避難所開設が主体的に行われました。
- ・第 11 次消防力整備計画で定める団員定数 1,345 人に対して実人員は 1,155 人で前年度比 41 人の減となっています。
- ・高齢者関与事故の人身交通事故は、30 年度 119 件で 28 年度の 167 件に比して -28.7% であり目標に近づいてきていますが、半減にまで至っていません。各地区まちづくり委員会等と連携し体験型の安全教室や交通少年団の高齢者利用施設での広報など効果的な活動に努めました。

## □今後に向けた課題と方向性

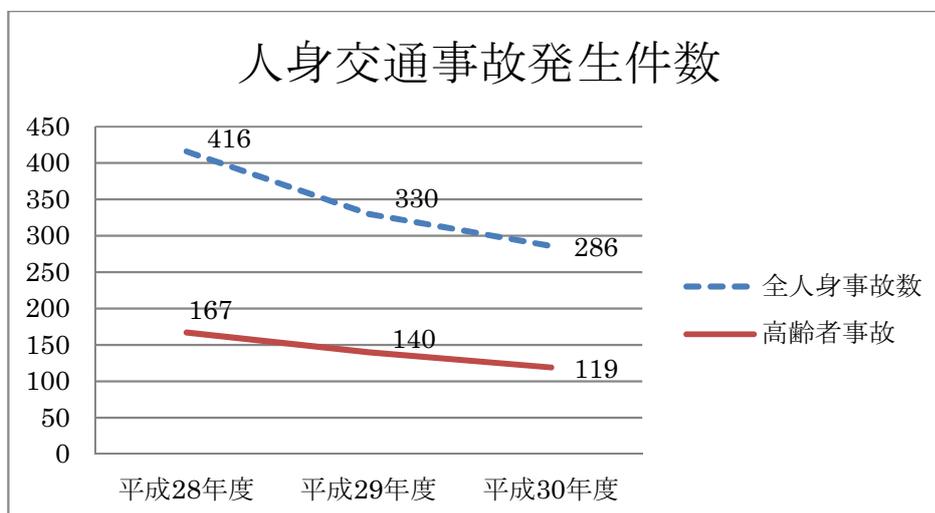
- ・長期間の避難生活が必要となる避難所の運営については経験も知識も十分ではないことから、今後、これまでの被災地における経験や事前の準備を進めておく必要があります。また、避難者自身による避難所運営への積極的参画も大切であることから、訓練及び学習の機会を設けていく必要があります。
- ・消防団員の確保状況につきましては、少子高齢化、若者の地方離れに加えて個人の価値観の多様化などにより減少していることは、全国的な問題であり、県内はもとより、本市においても喫緊の課題です。各種イベント等のあらゆる機会を捉えた広報活動の実施や、「消防団協力事業所表示制度」「信州消防団員応援ショップ事業」の周知を行い、団員の意見を取り入れ安全装備品の充実を図り活動できる体制としていきます。
- ・高齢者人口の増加と高齢者特有の身体能力・判断力の低下から事故減少率の向上は困難で、従来の安全教育に加え個別に対応した安全教育、発生状況の分析から各地区の特徴を捉えた事故防止広報、免許証自主返納の広報等多角的な対策が重要です。

## □今後の展開方法

- ・ 自主防災リーダー研修会などでこれまでの被災地における教訓などについて説明や訓練実施のための訓練計画書の雛形の提供などを行います。また、当市が開発した First Mission Box の避難所開設版のリリースなどを図ります。
- ・ 第 11 次消防力整備計画に沿った消防団の消防力維持のため、引続き団員の確保に向けた取組を行います。
- ・ 高齢者交通事故削減のため、関係機関と連携・情報共有し、効果が上がる交通安全対策を行い、交通安全意識の浸透を図ります。

年度	取組内容
2019 年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難所開設・運営マニュアルの提供及び説明</li> <li>・ 防災訓練時における避難所開設・運営訓練の実施</li> <li>・ First Mission Box の避難所開設版のリリース</li> <li>・ 消防団組織が、大規模かつ複雑多様化する災害及び、少子高齢化の進展等による人口減少など、消防団を取り巻く環境の変化にも耐えうる組織として、団員定数を含め第 11 次消防力整備計画を見直し、第 12 次消防力整備計画（令和 3 年から令和 7 年までの 5 か年）を検討していく。</li> <li>・ 協定企業・関係団体と連携した事故発生分析と広報、体験型高齢者安全講習の実施、交通少年団の高齢者家庭訪問、安全啓発、高齢者交通安全モデル地区（松尾地区）での重点的安全教育活動等</li> </ul>
2020 年度 (令和 2 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難所開設・運営マニュアルの提供及び説明</li> <li>・ 防災訓練時における避難所開設・運営訓練の実施</li> <li>・ 第 12 次消防力整備計画を策定</li> <li>・ 協定企業・関係団体と連携した事故発生分析と広報、体験型高齢者安全講習の実施、交通少年団の高齢者家庭訪問、安全啓発、高齢者交通安全モデル地区（多発地区に見直し予定）での重点的安全教育活動等</li> </ul>
2021 年度 (令和 3 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難所開設・運営マニュアルの提供及び説明</li> <li>・ 防災訓練時における避難所開設・運営訓練の実施</li> <li>・ 第 12 次消防力整備計画運用開始</li> <li>・ 協定企業・関係団体と連携した事故発生分析と広報、体験型高齢者安全講習の実施、交通少年団の高齢者家庭訪問、安全啓発、高齢者交通安全モデル地区（多発地区に見直し予定）での重点的安全教育活動等</li> </ul>

## □成果を表す特徴的な事例



**基本目標 1 1**

**災害に備え、社会基盤を強化し、防災意識を高める**

**<30 年度戦略 (具体的な取組) > (小戦略)**

**③ 緊急・災害時の情報伝達手段や収集機能の向上**

- ◇避難情報をはじめとした災害から命を守る行動の情報伝達について、土砂災害特別警戒区域 (レッドゾーン) の住民に 1 時間をめどに確実に伝えるようにします。
- ◇災害時等に避難情報や被害状況を市民に迅速、確実に伝達するための、防災行政無線の更新整備を進めます。

**主管課／主な関係課**

危機管理室／ムトスまちづくり推進課

**□取組の内容**

- ・ 6 月の土砂災害・全国統一防災訓練時には土砂災害特別警戒区域に居住する住民に対して情報伝達訓練を 2 回実施しました。
- ・ 防災行政無線デジタル化整備工事については、5 月にプロポーザル方式による業者選定を行う旨の公示を行い、7 月に審査、11 月仮契約、12 月本契約となり事業に着手しました。

**□これまでの成果**

- ・ 土砂災害特別警戒区域に居住する住民に対する情報伝達訓練については、各自治振興センターのみならず自主防災組織や区長会等の協力により情報連絡網が整備され、各自治振興センター受信後 30 分以内に全戸に情報が行き渡る状況です。
- ・ 防災行政無線デジタル化整備工事については、実施設計額に対して約 67%の事業費となり、当市の事業要件を満たす内容で妥当な事業費である請負事業者を選定することができました。

**□今後に向けた課題と方向性**

- ・ 土砂災害特別警戒区域に居住する住民に対する情報伝達については、不在時における確認方法のルール化やより迅速な伝達方法について検討を重ねていく必要があるほか、避難の必要性が着実に伝わることを求められています。
- ・ 防災行政無線については他自治体ではまだ導入事例が少ない高性能スピーカーの採用により、音達域の広範化、子局削減による反響の低減を図る予定です。

**□今後の展開方法**

- ・ 引き続き、6 月に行う土砂災害・全国統一防災訓練時に、避難準備・高齢者等避難開始及び避難勧告発令について、情報伝達訓練を実施していきます。特に伝達完了までに要する時間を短縮するため、具体的な目標時間を定めて訓練を行います。
- ・ 防災行政無線の更新については、令和 2 年度までに飯田地域について、令和 4 年度末までにすべての整備を完了する予定です。

年度	取組内容
2019 年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土砂災害・全国統一防災訓練 (情報伝達訓練)</li> <li>・ 防災行政無線 操作卓、屋外拡声子局 (飯田地域) 整備</li> </ul>
2020 年度 (令和 2 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土砂災害・全国統一防災訓練 (情報伝達訓練)</li> <li>・ 防災行政無線 屋外拡声子局 (飯田地域) 整備</li> </ul>

2021 年度 (令和 3 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂災害・全国統一防災訓練 (情報伝達訓練)</li> <li>・防災行政無線 屋外拡声子局 (遠山地域) 整備</li> </ul>
----------------------	---

### □成果を表す特徴的な事例

No.	地区	土砂災害特別警戒区域に所在する者への「避難勧告」の伝達						
		JC→本部 受信時刻	発信者 (相手)	JC情報受信 時刻	伝達完了 時刻	レッドゾーン 対象世帯数	伝達できた 世帯数	伝達率
1	橋北	9時52分	堀内	9時45分	9時59分	8世帯	8世帯	100.0%
2	橋南	9時53分	小室	9時53分	10時15分	10世帯	10世帯	100.0%
3	羽場	9時54分	久保田	9時54分	10時30分	17世帯	14世帯	82.4%
4	丸山	9時56分	竹村	9時56分	9時58分	5世帯	5世帯	100.0%
5	東野	9時57分	塩沢	9時57分	10時1分	4世帯	3世帯	75.0%
6	座光寺	9時56分	岩崎	9時56分	10時7分	14世帯	12世帯	85.7%
7	松尾	9時57分	桑原	10時3分	10時53分	21世帯	15世帯	71.4%
8	下久堅	10時3分	久保田	10時4分	10時30分	131世帯	112世帯	85.5%
9	上久堅	9時48分	岩橋	9時47分	10時5分	111世帯	83世帯	74.8%
10	千代	9時50分	壬生	9時52分	10時0分	179世帯	144世帯	80.4%
11	龍江	9時51分	後藤	9時52分	10時17分	96世帯	88世帯	91.7%
12	竜丘	9時52分	伊藤	9時54分	10時6分	26世帯	19世帯	73.1%
13	川路	9時54分	藤本	9時53分	10時5分	34世帯	25世帯	73.5%
14	三穂	9時58分	岩下	9時58分	10時20分	53世帯	46世帯	86.8%
15	山本	9時49分	宮下	9時49分	10時15分	62世帯	52世帯	83.9%
16	伊賀良	9時50分	福澤	9時50分	10時11分	39世帯	27世帯	69.2%
17	鼎	9時50分	藤本	9時50分	9時52分	14世帯	8世帯	57.1%
18	上郷	9時53分	高橋	9時53分	10時3分	68世帯	36世帯	52.9%
19	上村	9時55分	山崎	9時55分	10時23分	68世帯	67世帯	98.5%
20	南信濃	9時50分	高田	9時50分	10時8分	121世帯	98世帯	81.0%
合 計						1,081世帯	872世帯	80.7%

**基本目標 1 1**

**災害に備え、社会基盤を強化し、防災意識を高める**

**<30 年度戦略 (具体的な取組) > (小戦略)**

**④ 災害時にも都市機能が維持できる社会基盤の戦略的強靱化**

- ◇緊急輸送路・避難路の確保に必要な道路施設、地域を水害から守る河川施設の長寿命化、耐震化整備、排水路整備を行います。また、緊急避難場所となる公園の修繕、整備を行います。
- ◇生活を支える上下水道管路及び施設の更新整備を行います。

**主管課／主な関係課**

土木課、水道課／管理課、地域計画課、国県関連事業課、経営管理課、下水道課、下水浄化センター、危機管理室

**□取組の内容**

- ・緊急輸送路・避難路の確保に必要な道路施設、地域を水害から守る河川施設の長寿命化、耐震化整備、排水路整備を行います。また、緊急避難場所となる公園の修繕、整備を行います。
- ・妙琴浄水場第 1 期更新整備事業は、平成 28 年度 (2016 年度) に着手し、令和 2 年度 (2020 年度) 竣工を目指し工事を進めています。

**□これまでの成果**

- ・橋梁長寿命化修繕、都市公園長寿命化修繕工事、河川・排水路の災害危険箇所の修繕・整備について、対象箇所の工事等を実施しました。平成 30 年度に対象全橋の 1 回目の点検が終了し、次年度以降順目の点検に取り掛かります。
- ・妙琴浄水場周辺では、同時期にリニア関連工事の施工が始まりましたが、大型車両通行等の関係機関の連絡調整を目的とした連絡協議会による工程調整、安全対策の実施により、当初工程より 1 か月程早く工事が進みました。

**□今後に向けた課題と方向性**

- ・施設の重要性・必要性等いくつかの鍵となる項目の整理を進め、優先順位を持って最小限の補修で効果が発せられる計画に随時見直していくことが重要です。
- ・妙琴浄水場第 1 期更新整備事業においては、引き続き、連絡協議会による工程調整、安全対策の実施により周辺環境に配慮した工事を進めます。

**□今後の展開方法**

- ・計画策定について、国のガイドラインが示されるとの情報があり、橋梁の長寿命計画が平成 31 年度に見直しを実施します、次期計画がより効率的な事業進捗が図られる計画とします。\*。
- ・妙琴浄水場第 2 期更新整備事業の具体化を進めます。

年度	取組内容
2019 年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿命化計画を見直すとともに、当事者目標が達成されるよう事業を進めます。</li> <li>・引き続き、妙琴浄水場及びリニア関連工事の施工業者で組織した連絡協議会による工程調整や安全対策の実施により、周辺環境に配慮した工事を進めます。</li> </ul>
2020 年度 (令和 2 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿命化修繕工事を実施します。</li> <li>・妙琴浄水場第 1 期更新整備事業を竣工させます。</li> </ul>
2021 年度 (令和 3 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・更新した計画に基づき、新たな目標を設定し次期計画を進めていきます。</li> <li>・妙琴浄水場第 2 期更新整備事業の具体化を進めます。</li> </ul>

□成果を表す特徴的な事例

妙琴浄水場の施工状況



滝沢川橋



**基本目標 1 2**

**リニア時代を支える都市基盤を整備する**

**<30 年度戦略 (具体的な取組) > (小戦略)**

**① 「信州・伊那谷の個性で世界を惹きつけ、世界へ発信する玄関口」としてのリニア駅周辺の整備**

- ◇高度なトランジット・ハブ (交通結節点) 機能を備える広域交通の拠点を整備します。(JR 飯田線への乗換新駅設置を含む。)
- ◇信州・伊那谷らしさを感じることができるようなリニア駅周辺の景観・環境・魅力づくりを進めます。

**主管課/主な関係課**

リニア整備課/土木課、国県関連事業課、地域計画課、管理課、環境モデル都市推進課、企画課、観光課、農業課、農業委員会、生涯学習・スポーツ課、リニア推進課、リニア用地課

**□取組の内容**

- ・市民ワークショップの開催(4 回)
- ・民間事業者との意見交換会の開催(2 回)
- ・学識者専門委員会等の開催(12 回)
- ・デザイン会議の開催(3 回)

**□これまでの成果**

- ・リニア駅周辺整備基本設計の策定に向け、「デザイン会議」、「学識者専門委員会」、「市民ワークショップ」、「民間事業者との意見交換会」などを開催し、市民参画型の計画づくりを進め、広域交通機能と、地域の環境を生かし、施設配置計画について了解を得ることができました。

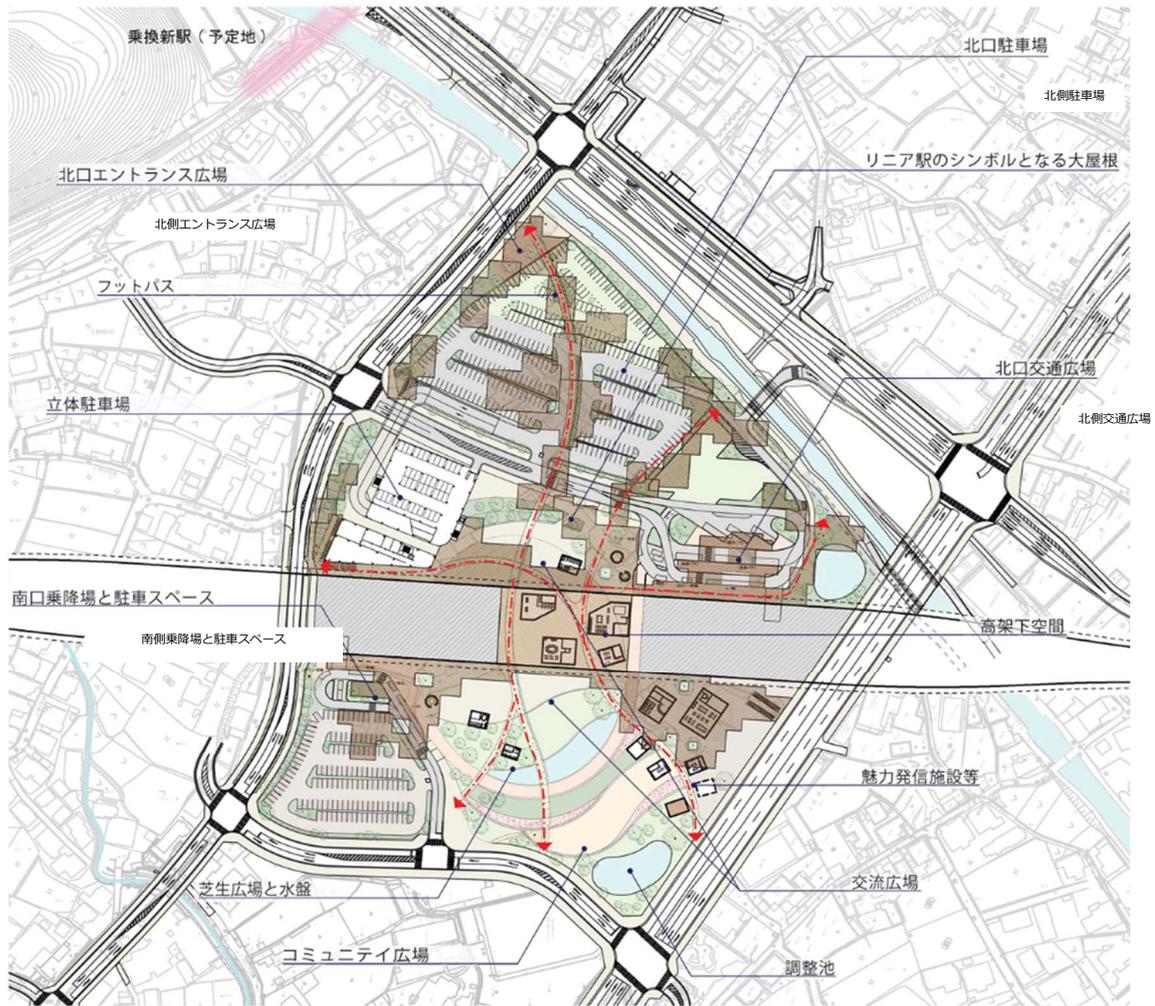
**□今後に向けた課題と方向性**

- ・リニア駅周辺整備基本設計の策定については、市財政の持続可能性の見地から事業規模を明確にするため、平成 31 年度上半期まで延長し、検討作業を進めます。

**□今後の展開方法**

年度	取組内容
2019 年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学識者専門委員会の開催(2 回)</li> <li>・デザイン会議の開催(1 回)</li> <li>・官民連携を含む事業手法の検討</li> <li>・都市計画決定等法的手続きの実施</li> <li>・今後の検討体制の調整</li> <li>・関係機関との調整</li> <li>・実施設計に向けた準備</li> </ul>
2020 年度 (令和 2 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討会議等の開催</li> <li>・実施に向けた詳細設計</li> <li>・関係機関との調整</li> </ul>
2021 年度 (令和 3 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討会議等の開催</li> <li>・実施に向けた詳細設計</li> <li>・関係機関との調整</li> <li>・一部基盤整備の実施</li> </ul>

□成果を表す特徴的な事例



【平成 31 年 3 月 26 日デザイン会議 平面計画案】

**基本目標 1 2**

**リニア時代を支える都市基盤を整備する**

**<30 年度戦略 (具体的な取組) > (小戦略)**

**② 駅勢圏 (駅の利用が見込まれる地域) 拡大に向けた道路ネットワークの強化**

- ◇リニアの整備効果を広域的に波及させる上で必要となる、リニアの高速性をいかした道路ネットワークの強化を進めます。
- ◇中央自動車道との連携を強化するとともに、三遠南信自動車道との相乗効果が発揮されるよう、座光寺 S I C 及びリニア駅周辺主要道路の整備を進め、リニア中央新幹線へのアクセス機能を向上させます。

**主管課 / 主な関係課**

国県関連事業課 / 土木課、リニア整備課

**□取組の内容**

- ・座光寺スマート I C の用地買収及び工事発注を行います。
- ・関連道路事業の推進を図ります。

**□これまでの成果**

- ・座光寺スマート I C においては、用地関係者組合の同意を得て、物件補償済みの地権者については土地売買契約を完了 (約 7 0 %) させ、工事発注に向けた準備を行いました。
- ・飯田北改良区間において、概略設計にて地権者の合意を得ることが出来ました。

**□今後に向けた課題と方向性**

- ・残りの物件補償及び土地売買契約 (約 3 0 %) について早期に契約を行い、供用開始に向けた工事発注を進めます。
- ・飯田北改良区間において、詳細設計を行い地権者の合意を得るとともに用地測量の準備を行います。

**□今後の展開方法**

- ・今年度契約に至らなかった物件の補償及び土地売買契約について、早期に行います。
- ・飯田北改良区間において、詳細設計完了後、丁寧な説明を行い用地測量に着手します。

年度	取組内容
2019 年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・残りの物件補償及び土地売買契約を成立させます。</li> <li>・座光寺スマート I C 供用開始に向けた工事発注を進めます。</li> <li>・飯田北改良区間において、詳細設計を行い、地権者に説明をします。</li> </ul>
2020 年度 (令和 2 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・座光寺スマート I C 供用開始に向けた工事の推進を図ります。</li> <li>・飯田北改良区間において、地権者の合意後、用地測量に着手します。</li> </ul>
2020 年度 (令和 3 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関連事業の進捗状況に合わせ発注計画を立案し、工事発注の準備を進めます。</li> </ul>

**□成果を表す特徴的な事例**



**基本目標 1 2**

**リニア時代を支える都市基盤を整備する**

**<30 年度戦略 (具体的な取組) > (小戦略)**

**③ リニア時代を見据えた良好な土地利用の推進**

- ◇リニア駅周辺及びその近郊において、適正な土地利用と良好な景観保全に向けた制度や計画づくりを進めます。
- ◇中心市街地である「中心拠点」とリニア駅周辺である「広域交通拠点」の都市機能のあり方を検討し、立地適正化計画 (都市再生特別措置法) を策定します。

**主管課/主な関係課**

地域計画課/ムトスまちづくり推進課、リニア整備課、土木課、国県関連事業課、農業課、企画課

**□取組の内容**

- ・都市計画道路の変更とこれに伴う用途地域及び特別用途地区の変更並びにリニア駅設置予定地及び駅周辺整備区域等における用途地域の変更を行いました (平成 31 年 1 月 28 日付け決定告示)。
- ・リニア駅周辺における地区計画及び国道 153 号沿道における特定用途制限地域の変更を行いました (平成 31 年 3 月 29 日付け決定告示)。
- ・リニア関連事業などに対応した土地利用基本方針の変更を行いました (平成 31 年 3 月 27 日付け変更)。
- ・拠点集約連携型都市構造の形成を推進する立地適正化計画の策定については、リニア駅周辺整備基本設計や第 3 期中心市街地活性化基本計画との調整を図るため、平成 31 年度中の策定となりました。

**□これまでの成果**

- ・リニア関連事業との調整や住民の合意形成を図ることができました。

**□今後に向けた課題と方向性**

- ・リニア関連事業などの進捗にあわせ、関係機関や地域の皆さんとの協議により、必要な土地利用や景観のあり方とルールづくりを進めます。

**□今後の展開方法**

年度	取組内容
2019 年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路の見直し方針に基づき、廃止候補又は変更候補となった路線について、関係機関や地域との協議を進めます。これに併せて、必要な都市計画道路の変更等を行います。</li> <li>・地域の皆さんと検討し、土地利用基本方針 (地域土地利用方針) や景観計画 (地域景観計画) の見直しを行います。</li> <li>・その他、必要な土地利用や景観のあり方やルールづくりのための取り組みを進めます。</li> </ul>
2020 年度 (令和 2 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路の見直し方針に基づき、廃止候補又は変更候補となった路線について、関係機関や地域との協議を進めます。これに併せて、必要な都市計画道路の変更等を行います。</li> <li>・地域の皆さんと検討し、土地利用基本方針 (地域土地利用方針) や景観計画 (地域景観計画) の見直しを行います。</li> <li>・その他、必要な土地利用や景観のあり方やルールづくりのための取り組みを進めます。</li> </ul>

2021 年度 (令和 3 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路の見直し方針に基づき、廃止候補又は変更候補となった路線について、関係機関や地域との協議を進めます。これに併せて、必要な都市計画道路の変更等を行います。</li> <li>・地域の皆さんと検討し、土地利用基本方針（地域土地利用方針）や景観計画（地域景観計画）の見直しを行います。</li> <li>・その他、必要な土地利用や景観のあり方やルールづくりのための取り組みを進めます。</li> </ul>
----------------------	---

## □成果を表す特徴的な事例

### 1 適正な土地利用と良好な景観保全の取り組み

- (1) 用途地域及び特別用途地区（大規模集客施設制限地区）の変更（平成 31 年 1 月 28 日付け決定告示）
 

リニア駅設置予定地及び駅周辺整備区域（約 12.07ha）を近隣商業地域に変更。また 3・3・6 号北方座光寺線（国道 153 号）及び 3・5・22 号東新町座光寺線（県道市場桜町線）の沿道（約 1.87ha）を準工業地域＋特別用途地区（大規模集客施設制限地区）などに変更。
- (2) 都市計画道路の変更に伴う用途地域の変更（平成 31 年 1 月 28 日付け決定告示）
 

下記 2 に伴う用途地域の変更（約 3.46ha）。
- (3) 土地利用基本方針の変更（平成 31 年 3 月 27 日付け変更）
 

主に座光寺地域土地利用方針及び上郷地域土地利用方針に関する部分の変更。
- (4) 座光寺地区計画の決定（平成 31 年 3 月 28 日付け決定告示）
 

区域内を商工業エリア、調和エリア、居住エリアの 3 つのエリアに分け、建築物等の用途制限、敷地面積の最低限度、高さの最高限度を定め、適正な土地利用等を誘導（約 25.8ha）。
- (5) 上郷地区計画の決定（平成 31 年 3 月 28 日付け決定告示）
 

区域内を商工業エリア、沿線エリア、居住エリアの 3 つのエリアに分け、建築物等の用途制限、敷地面積の最低限度、高さの最高限度を定め、適正な土地利用等を誘導（約 28.9ha）。
- (6) 特定用途制限地域の変更（平成 31 年 3 月 28 日付け決定告示）
 

国道 153 号沿道の白地地域における特定の建築物の用途（準工業地域に相当）を制限（約 19ha）。

### 2 都市施設の見直し

- (1) 県決定の道路（平成 31 年 1 月 28 日付け決定告示）
  - ア 3・3・6 号北方座光寺線の名称、ルート及び終点の変更 約 8,260m 4 車線 22～25m（変更区間 L=約 3,180m W=25m のうち、ルートの変更部分 L=約 2,400m W=25m、終点の変更部分 L=約 780m W=25m）
  - イ 3・4・16 号下山妙琴原線のルート変更 約 5,960m 2 車線 16m（変更区間 L=約 200m W=16m）
  - ウ 3・5・22 号東新町座光寺線の名称及びルートの変更 約 3,180m 2 車線 12m（変更区間 L=約 1,410m W=12m のうち、ルートの変更部分 L=約 840m W=15m、ルート及び終点の変更部分 L=570m W=15m）
  - エ 3・3・39 号大門黒田線の名称、ルート及び終点の変更 約 1,810m 4 車線 22m（変更区間 L=約 590m W=22m）
  - オ 3・5・42 号座光寺上郷線の新規決定 約 2,720m 2 車線 14m L=約 2,720m W=18m
- (2) 市決定の道路（平成 31 年 1 月 28 日付け決定告示）
  - ア 3・4・7 号中央通り線の終点の変更 約 2,820m 2 車線 16m（変更区間 L=約 360m W=12～16m）
  - イ 3・4・11 号鼎駅前線の廃止
  - ウ 3・4・18 号島垣外線の廃止
  - エ 3・4・19 号時又中村線の起点の変更 約 1,400m 2 車線 16m（変更区間 L=約 180m W=16m）
  - オ 3・5・29 号飯田鼎線の廃止
  - カ 3・5・31 号切石西鼎線の廃止
  - キ 3・6・34 号中平西鼎線の廃止

リニア駅周辺における地区計画と国道 153 号沿道における特定用途制限地域についての住民説明会



2018. 12. 2\_座光寺地区



2018. 11. 28\_上郷地区

平成 30 年度第 3 回・第 4 回 飯田市都市計画審議会・飯田市土地利用計画審議会の様子



2018. 12. 20\_飯田市役所



2019. 2. 15\_飯田市役所

## 基本目標12

## リニア時代を支える都市基盤を整備する

## &lt;30年度戦略(具体的な取組)&gt;(小戦略)

## ④ リニア事業に関連する社会基盤の整備

- ◇リニア事業により影響を受ける道水路の機能回復確保のための整備を行います。
- ◇代替地整備を始めとする移転対象者への対応に取り組みます。

## 主管課/主な関係課

リニア推進課、リニア整備課、リニア用地課/土木課、管理課、国県関連事業課、地域計画課、水道課、下水道課

## □取組の内容

## ◇道水路の機能回復

- ・関係機関と協議・調整を行い、地権者・地元との合意形成のもと事業を進めます。
- ・用地関係者組合を設立し、土地評価方法について理解を深め、かつ、組合員が互いに画地指数等を確認することにより、土地評価の公平性・公正性・透明性の確保をします。

## ◇代替地整備

- ・移転をお願いする皆さんの移転先として、市が代替地を整備します。
- ・整備箇所は、「丹保・北条地区」、「唐沢・宮の前地区」、「共和地区」の3箇所を予定しています。

## □これまでの成果

## ◇道水路の機能回復

- ・地権者・関係地区(上郷北条・座光寺)及びJR東海と協議・調整を図りながら幅杭設置が完了し、用地測量及び物件調査を進めました。また、年度内に2回説明会(上郷北条)を開催し、今後のスケジュール及び計画内容について説明し確認を行いました。
- ・上郷地区9組合中7組合、座光寺地区7組合中6組合が設立しました。(市が関係する組合はすべて設立済み)。

## ◇代替地整備

## 【丹保・北条地区】

- ・代替地地権者の意向確認、開発行為の整備手法等について長野県との協議を行い、具体的な条件整理をし、地元説明会を開催し、計画に必要な測量に着手しました。
- ・代替地地権者の意向の結果に基づいて整備範囲を確定しました。
- ・整備範囲の確定とともに、道路計画を含めた代替地整備素案を作成しました。

## 【唐沢・宮の前地区】

- ・代替地地権者の意向確認、交差点等について長野県との協議を行い、道路網の整備を含めた代替地整備方針(整備範囲)をまとめました。

## □今後に向けた課題と方向性

## ◇道水路の機能回復

- ・令和2年度工事着手に向けて、地権者と用地協議を行い、用地取得を進めます。併せて、教育委員会と調整し埋蔵文化財調査を実施します。(上郷北条)
- ・令和2年度の用地買収、物件補償に向け、リニア本線等の他事業と調整を行います。(座光寺)
- ・座光寺地区下段における、環境対策(防音防災フード)の課題との調整が必要です。
- ・用地買収単価決定に向け、画地指数の提示を行った組合から組合員及び未加入者すべてに対し、土地評価について個別に説明を進めます。

## ◇代替地整備

## 【全地区共通】

- ・移転対象者の意向に沿った計画的な代替地整備を行います。  
課題：補償額が分からないと具体的な移転計画が立てられない状況です。  
方向性：補償額を早期に提示します。代替地はできる限り早期に整備します。

## 【丹保・北条地区】

- ・令和元年度から用地取得・宅地造成を行い、令和2年度(2020年度)中の移転開始を目指します。

## 【唐沢・宮の前地区】

- ・道路網にかかわる道路計画は実施に向けて調査を進めます。
- ・移転希望者との調整を図り、移転に向けた取組を進めます。

## 【共和地区】

- ・広域的施設の動向を注視しつつ、代替地の可能性を検討します。

## □今後の展開方法

## ◇道水路の機能回復

年度	取組内容
2019年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用地買収着手・埋蔵文化財調査(上郷北条)</li> <li>・用地測量、物件調査に向けて関係機関と調整(座光寺)</li> <li>・補償額(土地・建物)を早期に提示し、具体的な移転計画を立ててもらう。</li> </ul>
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事説明会開催、工事着手(上郷北条)</li> <li>・用地買収着手・埋蔵文化財調査・工事説明会開催(座光寺)</li> <li>・移転を開始する(移転を支援する)。</li> </ul>
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事説明会開催、工事着手(座光寺)</li> <li>・移転を支援する。</li> </ul>

## ◇代替地整備

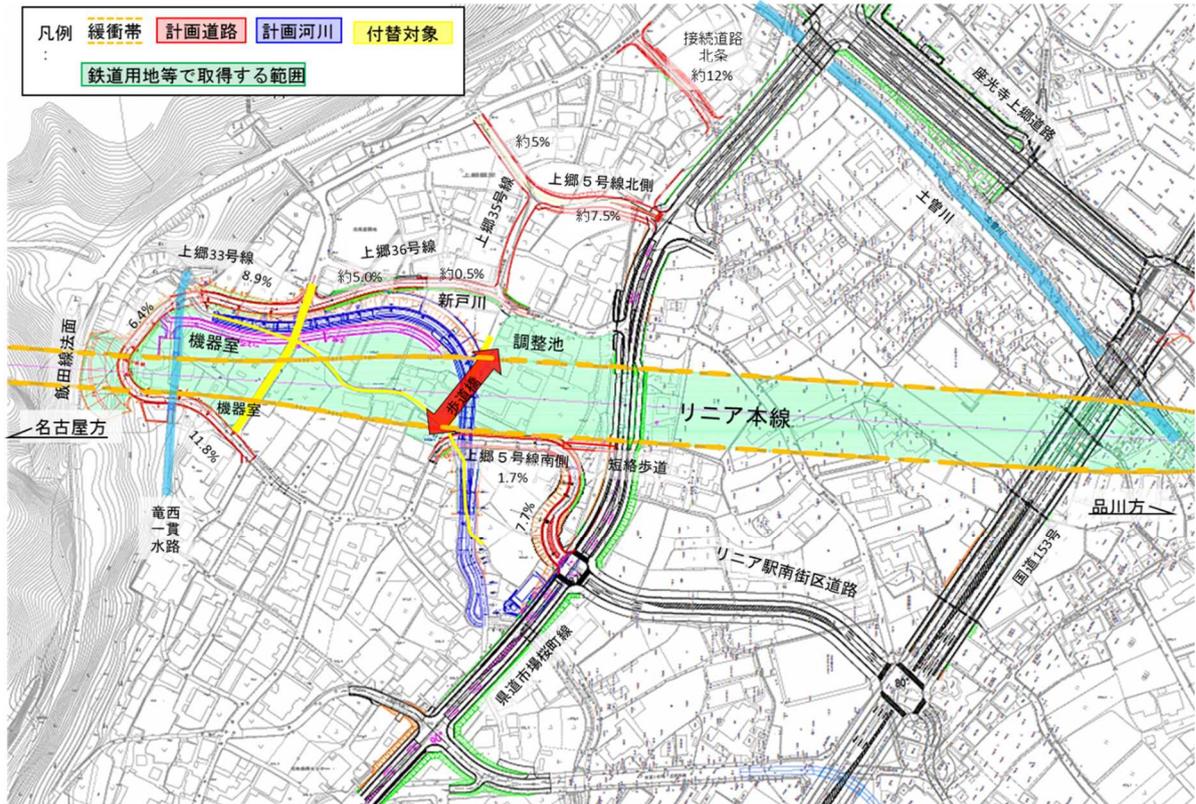
年度	取組内容
2019年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇丹保・北条地区 <ul style="list-style-type: none"> <li>・開発行為申請</li> <li>・道路工事着手</li> <li>・排水路工事着手</li> <li>・代替地用地の取得</li> <li>・代替地造成工事着手</li> <li>・希望受付開始</li> </ul> </li> <li>◇唐沢・宮の前地区 <ul style="list-style-type: none"> <li>・移転希望者との調整(マッチング)</li> <li>・開発行為申請</li> <li>・道路用地の取得、工事着手</li> <li>・埋蔵文化財調査</li> </ul> </li> <li>◇共和地区 <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域的施設の動向を注視し、移転対象者の意向に基づく対応を検討</li> </ul> </li> </ul>
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇丹保・北条地区 <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路工事、代替地造成工事完了</li> <li>・移転開始(分譲開始)</li> </ul> </li> <li>◇唐沢・宮の前地区 <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路工事实施</li> <li>・必要により造成工事实施</li> </ul> </li> <li>◇共和地区 <ul style="list-style-type: none"> <li>・状況に応じた対応</li> </ul> </li> </ul>

2021 年度 (令和 3 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇丹保・北条地区</li> <li>・移転 (分譲)</li> <li>◇唐沢・宮の前地区</li> <li>・移転</li> <li>◇共和地区</li> <li>・状況に応じた対応</li> </ul>
----------------------	--

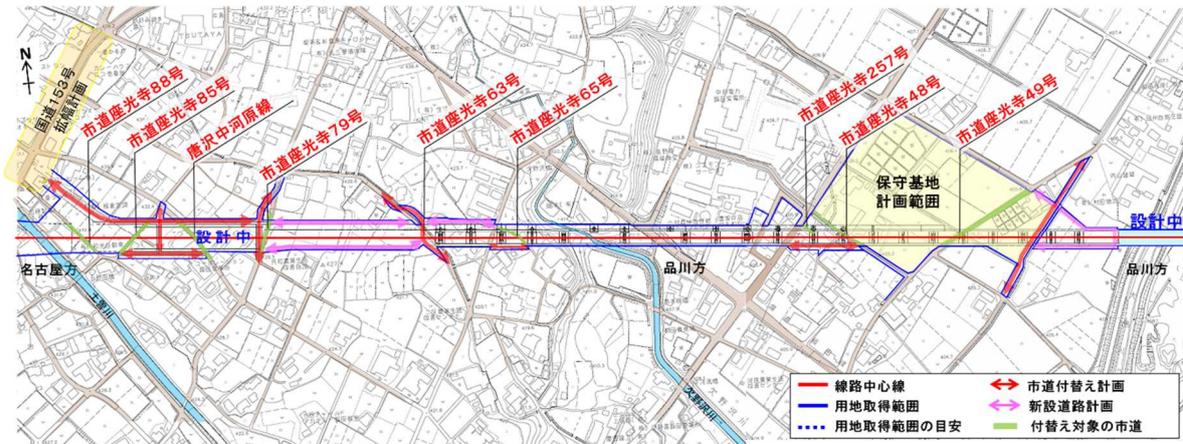
□成果を表す特徴的な事例

◇リニア事業により影響を受ける導水路の機能回復計画

●上郷北条地区



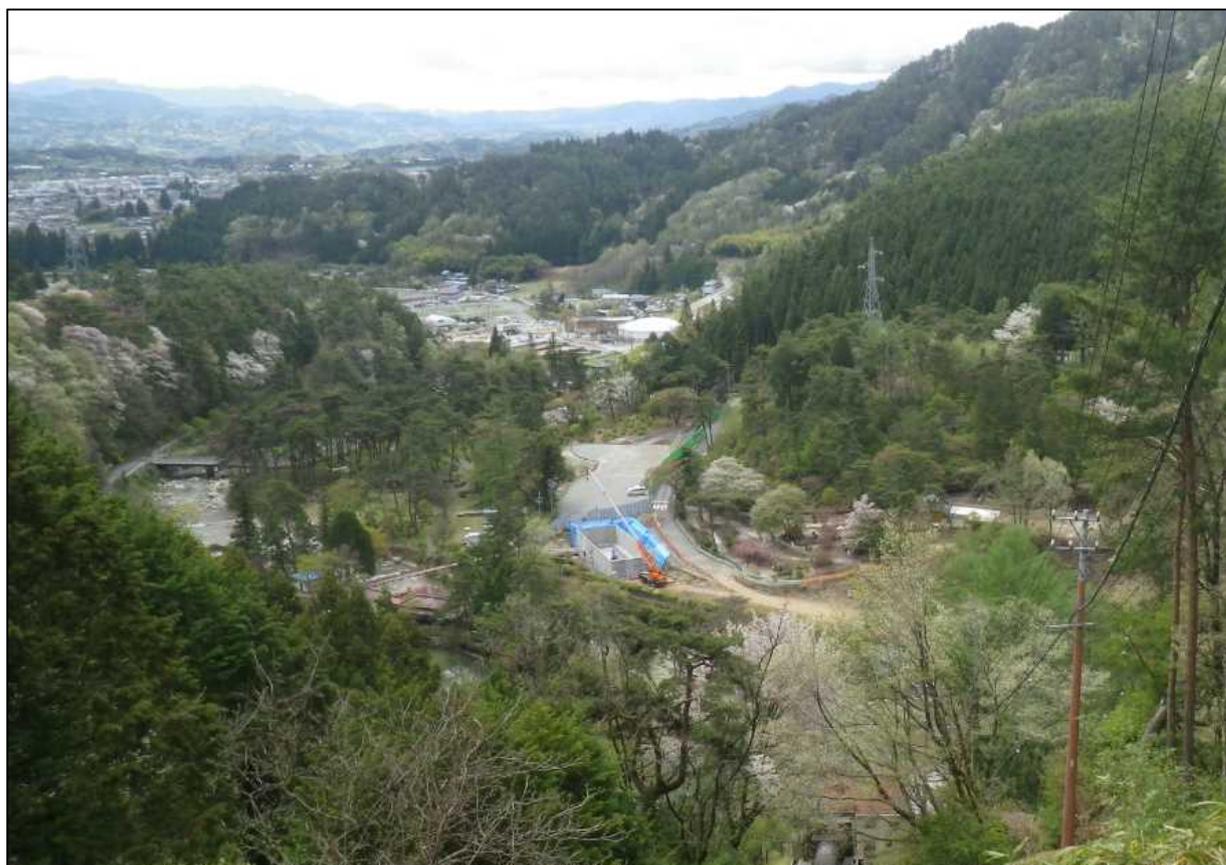
●座光寺地区



●中央アルプストンネル(松川)外工区 鼎切石妙琴公園内の工事状況



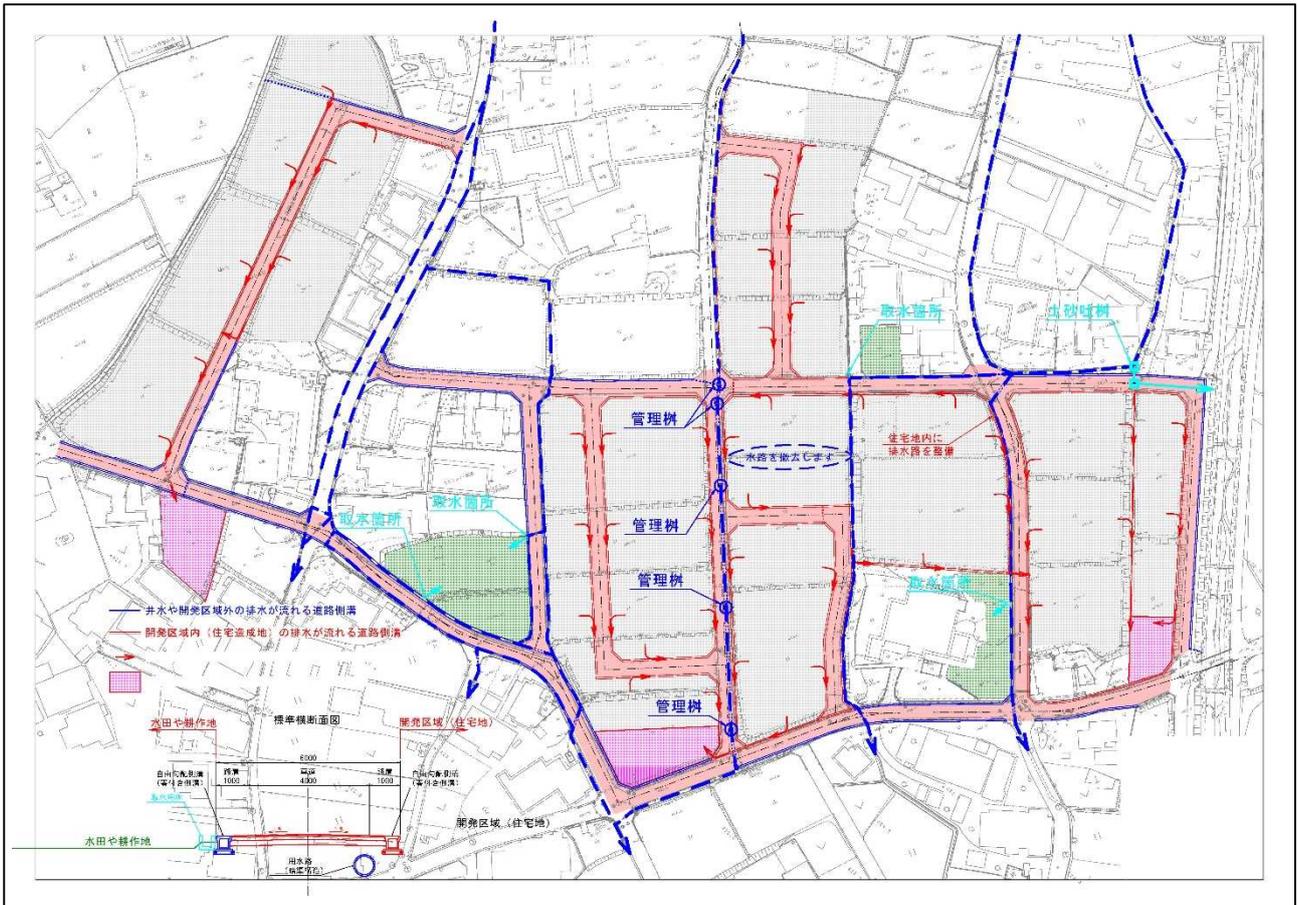
(工事着手前)



(H31年3月時点)

◇代替地整備計画

●丹保・北条地区代替地整備計画(案)



## 基本目標 1 2

## リニア時代を支える都市基盤を整備する

## &lt;30 年度戦略 (具体的な取組) &gt; (小戦略)

## ⑤ リニアの二次交通の構築及び持続可能な地域公共交通の実現

- ◇リニアの駅勢圏拡大に必要な二次交通の整備について、広域的な観点も踏まえた検討を行います。
- ◇利用者視点や将来的なまちづくり方針等を勘案しつつ、持続可能な地域公共交通システムを構築・運用します。

## 主管課／主な関係課

リニア推進課／地域計画課、商業・市街地活性化課、観光課、ムトスまちづくり推進課、リニア整備課

## □取組の内容

## ◇二次交通の整備

- ・伊那谷自治体会議において、リニアを見据えた二次交通の具体的な取組の進め方について協議しました。
- ・南信州地域交通問題協議会において、三次交通 (ラストワンマイル) について、方向性を検討しました。
- ・J R 飯田線活性化期成同盟会における各種事業を実施しました。
- ・乗換新駅の設置に向け、技術的な調査検討を含めた J R 東海との協議を開始しました。

## ◇持続可能な地域公共交通システム

- ・市民会議 (本会及び部会) を開催し、市民、交通事業者、行政等が一体となって、利用しやすい公共交通の実現に向けた取組を行いました。

## □これまでの成果

## ◇二次交通の整備

- ・伊那谷自治体会議において、自動運転技術を活かした二次交通システム等の検討を、リニア・モビリティ革命と都市・地域フォーラム、日本都市計画学会と連携して行っていくことを確認しました。
- ・伊那谷自治体会議において、リニア関連地域振興策 (二次交通等) について、行政と民間が連携した新組織を立ち上げて、具体的な取組を進めていくという方針が確認されました。
- ・南信州地域交通問題協議会において、三次交通 (ラストワンマイル) について、方向性を検討しました。

## ◇持続可能な地域公共交通システム

- ・利用者が減少傾向にある中、民間バス会社の啓発もあり、阿島線を中心に利用者が増加し、全体 (路線バス+乗合タクシー) で前年度比 100.8% の 389,641 人 (前年度 386,551 人) となりました。
- ・市民会議において、ピアゴ閉店後の買い物直行便の実証運行、乗合タクシー山本西部山麓路線実証運行に向けた検討及びマタニティ割引導入に向けた取組を行いました。
- ・広域バス駒場線のバス車両へ飯田風越高等学校生徒がデザインした原画をラッピングし、バスへの愛着による利用促進につなげました。

## □今後に向けた課題と方向性

## ◇二次交通の整備

- ・県、リニアモビリティフォーラム、学会の連携事業に参加し、まずはリニアトランジット・自動運転モビリティの検討のための研修や情報収集を行い、リニア・モビリティ革命時代におけるまちづくりを進めます。
- ・伊那谷自治体会議におけるリニア関連地域振興策（二次交通等）について、行政と民間が連携した具体的な取組（プロジェクト）を進めていきます。
- ・三次交通については、引き続き南信州地域交通問題協議会における広域的な検討を進めていきます。特に観光面については、地域連携DMO(株)南信州観光公社との連携を図って取り組んでいきます。
- ・J R 飯田線活性化期成同盟会における各種事業を実施し、利用促進、輸送強化、利便性向上等を図ります。また、三遠南信地域連携ビジョンに基づき県境を越えた連携も視野に入れていきます。
- ・乗換新駅の設置については、引き続き技術的可能性を検討していくほか、今後更に需要予測、採算性、既存ダイヤへの影響及び費用負担の在り方等の検討が必要です。

## ◇持続可能な地域公共交通システム

- ・公共交通の日（バス運賃割引）を導入し、新たな利用者の獲得と温室効果ガスの排出量を抑制します。
- ・乗合タクシー山本西部山麓路線の実証運行を行い、空白不便地域の解消を行うとともに、本格運行への移行可否を決定します。
- ・ピアゴ閉店後の買い物直行便の運行状況及び現状を分析し、本格運行への移行可否を決定します。
- ・地域と連携した乗合タクシーの乗り方教室を実施し、利用者の掘り起こしを行います。
- ・県の公式アプリ「信州ナビ」（観光・交通案内）を活用した広域的なバスロケーションシステムについて、長野市・松本市の導入実績を踏まえ方向性を検討し、交通系 IC カードについても、県の動向（2021 年度導入予定）を踏まえ研究を進めます。また、EVモビリティ導入に向けた調査研究等について、関係部署と連携を図りながら取り組みます。

## □今後の展開方法

## ◇二次交通の整備

年度	取組内容
2019 年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リニアトランジット・自動運転モビリティの検討&lt;伊那谷自治体会議&gt;</li> <li>・リニア関連地域振興策（二次交通等）に係る、行政と民間が連携した具体的な取組（プロジェクト）の推進&lt;伊那谷自治体会議&gt;</li> <li>・三次交通（ラストワンマイル）の検討&lt;南信州地域交通問題協議会&gt;</li> <li>・J R 飯田線活性化のための各種事業の実施&lt; J R 飯田線活性化期成同盟会&gt;</li> <li>・乗換新駅の設置に係る J R 東海との技術的、事務的協議</li> </ul>
2020 年度 (令和 2 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リニアトランジット・自動運転モビリティの検討&lt;伊那谷自治体会議&gt;</li> <li>・リニア関連地域振興策（二次交通等）に係る、行政と民間が連携した具体的な取組（プロジェクト）の推進&lt;伊那谷自治体会議&gt;</li> <li>・三次交通（ラストワンマイル）の検討&lt;南信州地域交通問題協議会&gt;</li> <li>・J R 飯田線活性化のための各種事業の実施&lt; J R 飯田線活性化期成同盟会&gt;</li> <li>・乗換新駅の設置に係る J R 東海との技術的、事務的協議</li> </ul>
2021 年度 (令和 3 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リニアトランジット・自動運転モビリティの検討&lt;伊那谷自治体会議&gt;</li> <li>・リニア関連地域振興策（二次交通等）に係る、行政と民間が連携した具体的な取組（プロジェクト）の推進&lt;伊那谷自治体会議&gt;</li> <li>・三次交通（ラストワンマイル）の検討&lt;南信州地域交通問題協議会&gt;</li> <li>・J R 飯田線活性化のための各種事業の実施&lt; J R 飯田線活性化期成同盟会&gt;</li> <li>・乗換新駅の設置に係る J R 東海との技術的、事務的協議</li> </ul>

◇持続可能な地域公共交通システム

年度	取組内容
2019 年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民会議の開催と利用促進。</li> <li>・乗合タクシー山本西部山麓路線及びピアゴ閉店後の買い物直行便の実証運行を行い、本格運行への移行可否を決定</li> <li>・公共交通の日 (仮称・バス運賃割引) の導入</li> <li>・県の公式アプリ「信州ナビ」(観光・交通案内) を活用した広域的なバスロケーションシステムや交通系 I C カード導入に対する検討状況を踏まえ、I C T の活用に向けた検討</li> <li>・E V モビリティ導入に向けた取組を、関係部署と連携を図りながら検討</li> </ul>
2020 年度 (令和 2 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民会議の開催と利用促進</li> <li>・公共交通の日 (仮称・バス運賃割引) の啓発</li> <li>・県の公式アプリ「信州ナビ」(観光・交通案内) を活用した広域的なバスロケーションシステムの導入の方向性を決定</li> <li>・県の検討状況を踏まえ、交通系 I C カード導入に向けた方向性を決定</li> </ul>
2021 年度 (令和 3 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民会議の開催と利用促進</li> </ul>

□成果を表す特徴的な事例

J R 飯田線活性化期成同盟会 イベント列車(秘境駅小和田駅)



リニア・モビリティ革命と都市・地域フォーラム in 飯田



進捗状況確認指標

指標(単位) 把握方法	基準値	実績値			目標値
	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)
市民バス・乗合タクシーの利用者数(人)	392,939	386,511	389,641		380,000

地域公共交通改善市民会議



駒場線バスラッピングによる利用促進



買い物直行便実証運行(乗合タクシーかざこし線)

全戸配布 (保存版)

**乗合タクシーかざこし線  
『買い物直行便』時刻表**

10月1日(月)から東野・橋北地区から

Aコープいいだ店とキラヤ上飯田店への  
乗合タクシー買い物便を開始します。

便利な乗合タクシーを使ってみませんか。



**利用方法**

飯田風越タクシー

- 1 電話で予約。ご利用の30分前までに☎22-0489へ電話。
- 2 予約時間が近くなったら停留所へ行く。
- 3 目的地で運賃 片道 300円を支払う。

**時刻表**

○行き(平日のみ)

時刻(出発予定)	停留所
16:00	文化会館前、国合同庁舎前、東野公民館、大宮神社、中電家族寮、久保田商会前、柏原公園、日産前
16:05	桜町駅前、創造館入口、警察署入口、中電・義照稲荷、ロータリー、飯田郵便局前、錦町、ピアゴ前
16:10	キラヤ上飯田店、Aコープいいだ店

○帰り(平日のみ)

時刻(出発予定)	停留所
16:50	キラヤ上飯田店、Aコープいいだ店
16:55	桜町駅前、創造館入口、警察署入口、中電・義照稲荷、ロータリー、飯田郵便局前、錦町、ピアゴ前
17:00	文化会館前、国合同庁舎前、東野公民館、大宮神社、中電家族寮、久保田商会前、柏原公園、日産前

※この買い物便は、1年間の実証運行です。

問合せ先：飯田市リニア推進課公共交通係(電話 22-5361)

## 基本目標 1 2

## リニア時代を支える都市基盤を整備する

## &lt;30 年度戦略 (具体的な取組) &gt; (小戦略)

## ⑥ 地域の課題解決に資する ICT 活用

◇地域の課題解決に資する ICT 活用方策を研究します。

## 主管課／主な関係課

IIDA ブランド推進課／産業振興課、商業・市街地活性課、観光課、農業課、ムトスまちづくり推進課、危機管理室、福祉課、子育て支援課、長寿支援課、保健課、リニア推進課

## □取組の内容

- ・国、南信州広域連合における ICT 関連の委員会・研究会に参加し、地域情報化の動き、ICT を活用した地域の課題解決等の情報を収集しました。
- ・平成 29 年度整備した公衆無線 LAN から把握できるデータの活用方策を検討する研究会を、外部人材・庁内関係課により、平成 30 年 12 月に立上げました。

## □これまでの成果

- ・公衆無線 LAN から把握できるデータを利用して、公衆無線 LAN の利用を促進する環境づくりをテーマに研究会で検討していくことを確認しました。

## □今後に向けた課題と方向性

- ・引き続き、国、南信州広域連合による委員会、研究会に参加し情報収集していきます。
- ・公衆無線 LAN の利用促進に向けて、整備施設それぞれの特長や機能が活かされ、来訪者に合わせた有効な取組が展開していくように、データの確認、情報共有、意見交換、有効な手立ての横展開を図る研究会としていきます。

## □今後の展開方法

年度	取組内容
2019 年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、南信州広域連合における ICT 関係の委員会・研究会へ参加し、ICT 関連情報を収集します。</li> <li>・公衆無線 LAN の利用促進等に向けて、整備施設それぞれの特徴や機能が活かされ、来訪者に合わせた有効な取組が展開していくように、収集データの提供、情報共有、意見交換、有効な手立ての横展開を実施します。</li> </ul>
2020 年度 (令和 2 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続実施</li> </ul>
2021 年度 (令和 3 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続実施</li> </ul>